

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
自己評価報告書・本編  
〔日本高等教育評価機構〕

平成 22(2010)年 6 月  
徳島文理大学



目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
1. 徳島文理大学の建学の精神、使命・目的	p. 1
2. 徳島文理大学が目指す大学像	p. 1
II. 徳島文理大学の沿革と現況	p. 4
1. 本学の主な沿革	p. 4
2. 本学の現況	p. 6
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 7
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 7
基準 2 教育研究組織	p. 10
基準 3 教育課程	p. 18
基準 4 学生	p. 37
基準 5 教員	p. 54
基準 6 職員	p. 62
基準 7 管理運営	p. 67
基準 8 財務	p. 72
基準 9 教育研究環境	p. 77
基準 10 社会連携	p. 86
基準 11 社会的責務	p. 96
IV. 特記事項	p.101
1. 香川総合医療教育研究コンソーシアム	p.101
2. 教員養成コンソーシアム四国	p.102
3. 特色ある教育・研究全学発表会	p.104
4. ICT（情報通信技術）を活用した学生支援	p.105
5. 府県別保護者会	p.106
6. 遍路道クリーンアップ作戦	p.107
7. 四国巡礼キャラバンコンサート	p.108
8. 西國寺所蔵文化財の悉皆記録化	p.109
9. 石の民俗資料館での展覧会	p.110
10. 防災啓発のためのアニメーション教材作成	p.112
11. 学生プレゼンテーションコンテスト、学生ポスターセッションコンテスト	p.112
12. 薬用植物観察会・講演会	p.114
13. 国際学術交流・研修	p.115
14. ウィーン国立音楽大学との共催によるインターナショナル夏期講習会及び ウィーン冬期セミナー	p.117
15. 第1回徳島音楽コンクール	p.118



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 徳島文理大学の建学の精神、使命・目的

#### ①建学の精神「自立協同」

徳島文理大学（以下「本学」という）の建学の精神は「自立協同」である。自立は重要な目的であり、「他からの協力、他への協力」は、それに到達する方法である。この建学の精神は、学祖村崎サイが明治28(1895)年7月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち、「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和20(1945)年7月、学園は戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命をともにした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、他からの協力、他への協力なくして、「人間の自立」はあり得ないとの考えを強く抱き、福澤諭吉の言葉「独立自協力来 自尊自克己生」（独立ハ協力ヨリ来リ 自尊ハ克己ヨリ生ズ）を引き、協力と克己が、「独立自尊」の方法論であると説いた。福澤諭吉の高弟であり慶應義塾大学塾長を務めた林毅陸は、学祖が学んだ高松の林竹堂塾の同門であった。本学は、このような学園の歴史に基づいて「自立協同」という建学の精神のもと、「人間の自立と学芸の独立を掲げ、教育を推進すること」を学生及び教職員に伝えている。

#### ②使命・目的

本学は、徳島文理大学「学則」第1章目的第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、高度の知識技能を研究教授し、人格の陶冶を図り文化の創造と発展に貢献することを目的とする。」と定めている。本学の8学部21学科における教育研究上の目的は、「学則」第2章第3条第2項に、大学院の教育研究上の目的は「大学院学則」第5条第2項に、さらに、専攻科については「専攻科規則」第2章第2条に明記されている。すなわち、本学の使命は、建学の精神の下、「学則」等に記した教育研究上の目的を達成することにある。

本学の使命・目的は、学祖が女性の自立を唱えて建学し、村崎凡人前理事長が第2次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに、戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れ、村崎正人現理事長がドイツ留学で社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだこと等から形作られている。その目的は、自立協同の建学の精神を基本に、高度な専門的知識と技能を身につけるための教育と研究、並びに、資格取得を支援し、幅広い教養を身につけた社会人、あるいは、研究心と独立心を持って社会に貢献する人材を養成することである。本学は教育機関であり、同時に研究機関でもある。本学の使命は、研究成果を社会に還元し、文化の創造と発展に貢献していくことである。

## 2. 徳島文理大学が目指す大学像

### ①文理融合の教育

徳島と香川にある2つのキャンパスには、文系の3学部、理系の3学部、さらに、文理融合の2学部があり、それぞれが併設されている。日本には学科を文系、理系に分ける習慣があるが、文理融合の教育は、成熟した社会人への成長を支援するもので、人間教育という点で、望ましい。

### ②教育目標・方法等の明示と自立学習

本学は各学部各学科の教育目標・方法等を履修ガイド及びシラバスに明示し、目標達成

のため教員と学生はともに努力している。例えば、本学は昭和 47(1972)年薬学部を新設した当初から、薬剤師を養成し、卒業生が日本各地で活躍することを目的に、薬剤師国家試験では高い合格率を維持した。同様に、他の学部学科においても、それぞれのカリキュラムを充実させ、国家試験、資格試験で常に全国平均を上回る合格率を獲得し、資格取得に成功を収めている。そのためには、学生自らが課題を見つけ解決するいわゆる「自立学習」ができる教育を実践している。

### ③学生に親切的な教育をする大学

本学は、学年学期の各ステップで、学生に適切で親切的な教育を行うよう努めている。まず、AO 入試、推薦入試に合格した者には、その時点から入学前教育を開始し、本学の担当教員が出身校と連携をとり、入学後の学習がスムーズになるよう支援する。さらに、入学予定者全員を対象に本学が製作した学習ポートフォリオを送付する。

新入生は、本学の特色である「文理学」を必修科目として履修する。「文理学」では、理事長の「徳島文理大学の建学精神と歴史」、学長の「大学とは」の講義に続いて、学習ポートフォリオの使用説明がある。学習ポートフォリオは、学部学科のチューターあるいは担任がポートフォリオの記入を始めた新入生と討議しつつ教育指導をすることで、学生の自立学習を促すとともに、教員と学生とのきめ細かな連携を構築することにも用いられる。

一般教育研究部会は、新入生教育としての一般総合科目の支援を行い教養教育に努めている。全学共通教育センターは、学力充実講座を設置し、学生の個々の事情に合わせた各学部学科教育の専門的な学習に備えるための自主的な補習を支援している。学部教育連絡部会は、専門導入教育、専門基礎科目と専門科目の充実に努めている。FD(Faculty Development)研究部会は、全学授業評価アンケート調査、研究授業(教員相互の授業参観)、卒業生の満足度調査等を行い、教育活動の質の向上に努めるだけでなく、学生と教員の連携を一段と円滑に進めている。

### ④学生を支援するメディアセンター、図書館と音楽ホールの完備

メディアセンターは、最新鋭の ICT (Information and Communication Technology、情報通信技術) 教育設備を備え、語学・基礎学力向上を図るセンター、生活面をサポートする施設等を擁し、学生の自主的な学びの場として、学生と教職員とのコミュニケーションロビーとしても学生に活用されている。

両キャンパスにある図書館は、合計蔵書数約 71 万冊、学術雑誌約 2,600 種、電子ジャーナル約 8,500 種等、豊富な資料をそろえ、最先端の情報システムや DVD、CD、ビデオ等あらゆる視聴覚資料を学生に供し、教育環境の完備に努めている。

徳島キャンパスには「むらさきホール」と称する世界最高水準の音楽ホールが設置され、学生のレッスン、学生による定期演奏会、OB 定期演奏会等に利用される。同ホールでは、国際的に活躍している演奏家や指揮者の演奏を学生は直に聴くことができる。香川キャンパスには、同様の機能を有した「村崎サイメモリアルホール」を設置している。

### ⑤地域に密着した教育貢献

本学は地域に密着した教育貢献を心がけている。本学が徳島の地で戦災から復興し今日の発展に至ったのは、県民が教育を求め、成功を修めた多くの卒業生、多数の保護者、教育に尽力した教職員、地域住民等の限りない協力と支援に負うところ大である。地域に密着する教育貢献は、本学が常に目指している大学像であり、例えば、公開講座、公開講演

会、定期演奏会、高等学校での出張講義、児童・生徒を対象とした科学・工作教室等の開催をはじめ、前述した「むらさきホール」を一般の講演会や学会の場として提供し、地域住民の参加を歓迎している。特に音楽学部が平成 18(2006)年度より取り組んだ文部科学省大学教育高度化推進特別経費補助金の助成を受けた「四国巡礼キャラバンコンサート」は、音楽教育の新しいプロトタイプであり、また、建学精神を具現化したものである。

#### ⑥グローバル教育

本学は四国に位置するので、グローバルに考え、ローカルに行動する「グローバル教育」を実践している。高度情報化社会に生きる学生に必要な IT 能力や コミュニケーション能力の向上を図るために、本学は、メディアセンターの充実、新システム ICT の導入、総合大学という特色を生かした多様な講義を受講できる機会を設ける等、教育環境を整えている。さらに厳しい社会環境を生き抜き活躍できる人材教育の徹底に努め、学生には地元企業や地域とのインターンシップに積極的に参加するよう推奨している。地方の大学にとって、学生の就職支援は、学生の大学生活を成功に導くための極めて重要な課題である。本学は平成 19 (2007)年度、事務の組織改革を行い、学生のキャリア・就職支援を行う学生支援ユニットに、キャリア・サポートグループを設置した。「文理学」のカリキュラムにキャリアガイダンスを入れ、キャリア形成への意識付けを初年次から始めた。その後は就職活動の指導・支援を進め、4 年次には就職相談や進学支援に努め、成果を上げている。

#### ⑦国際交流

本学は総合大学である特徴を生かし、米国、カナダ、ヨーロッパ、アジア、オセアニアの各地にある 15 大学と協定を締結している。学生は外国の教育を受けることができ、同時に、異文化に触れる機会に恵まれ、さらには、国際的学芸人として活躍できる大学としての特色を備えている。

本学は、日本で最初に米国マサチューセッツ工科大学と協定を締結し、アメリカの音楽療法の先進校であるシェナンドー大学から日本の大学としては初めて、音楽療法教育を導入した。また、カナダのランガラ大学からは 20 数人の学生が定期的に来日し、本学で日本文化の講義を受け、四国遍路を体験している。それに対し、本学主催の英語スピーチコンテストで最優秀賞を受賞した学生には、ランガラ大学での夏期カナダ英語研修旅行に参加できる特典がある。同様に、英語暗誦コンテストの最優秀者 2 人は、オーストラリアのグリフィス大学での冬期英語研修に参加する特典が授与される。さらに、韓国の檀國大学、香港城市大学、香港大学、台湾の中山医学大学等から学生の短期・長期の滞在を含めた定期的な交流がある。また、ウィーン国立音楽大学からは客員教授を常勤で迎えており、ウィーン国立音楽大学教授陣による夏期・冬期講習会が開催され、音楽留学の道も開いている。これらの交流を通じて、本学の学生には異文化への理解と国際的な視野を持つ機会が与えられている。一方、本学の教員は、アメリカ、ヨーロッパ、アジアで開催される国際シンポジウムに招待されることも多く、このことは、高い研究レベルが本学で維持されている証左でもある。

## II. 徳島文理大学の沿革と現状

### 1. 本学の主な沿革

明治 28 年 村崎サイ、私立裁縫専修学校を創立 女性の自立を唱え、自立協同を 建学の精神とする。	昭和 43 年 徳島女子大学音楽学部音楽学科 設置	昭和 62 年 徳島文理大学短期大学部経営情報 科設置（香川キャンパス）
大正 13 年 徳島女子職業学校設置許可 学園創立 30 周年	昭和 45 年 徳島女子大学家政学部児童学科 設置 徳島女子短期大学商科設置	昭和 63 年 徳島文理大学短期大学部家政科を 生活科学科（生活科学専攻、食物 専攻）に名称変更 カナダバンクーバー・コミュニテ ィー・カレッジと姉妹校協定締結
昭和 7 年 徳島女子職業学校経済科設置 許可	昭和 47 年 徳島女子大学薬学部薬学科、衛生 薬学科設置	平成元年 徳島文理大学工学部機械電子工学 科、情報システム工学科設置 （香川キャンパス）
昭和 19 年 財団法人村崎女子商業学校認可 学園創立 50 周年	昭和 48 年 徳島文理大学と校名変更	村崎サイメモリアルホール完成 （香川キャンパス）
昭和 22 年 財団法人村崎学園認可 村崎高等女学校と校名変更	昭和 49 年 徳島文理大学短期大学家政科専攻 分離（家政専攻、食物専攻）	平成 4 年 徳島文理大学文学部コミュニケー ション学科設置（香川キャンパス）
昭和 23 年 村崎女子高等学校と校名変更	昭和 50 年 徳島文理大学音楽専攻科設置 学園創立 80 周年	徳島文理大学大学院文学研究科 地域文化専攻〔修士課程〕設置 （香川キャンパス）
昭和 26 年 学校法人村崎学園認可	昭和 51 年 徳島女子高等学校を徳島文理高等 学校と校名変更	平成 5 年 徳島文理大学家政学専攻科設置 徳島文理大学大学院工学研究科 システム制御工学専攻〔修士課程〕 設置（香川キャンパス）
昭和 30 年 学園創立 60 周年	昭和 54 年 徳島文理大学大学院薬学研究科 薬学専攻〔修士課程〕設置	平成 6 年 徳島文理大学家政学部生活環境 情報学科設置
昭和 33 年 徳島女子高等学校と校名変更	昭和 55 年 徳島文理大学短期大学を徳島文理 大学短期大学部と校名変更	徳島文理大学大学院文学研究科 地域文化専攻〔博士課程（後期）〕 設置（香川キャンパス）
昭和 36 年 徳島女子短期大学創立、家政科 設置	昭和 56 年 徳島文理大学大学院薬学研究科 薬学専攻〔博士課程（後期）〕設置	平成 7 年 徳島文理大学大学院工学研究科 システム制御工学専攻〔博士課程 （後期）〕設置（香川キャンパス）
昭和 37 年 徳島女子短期大学家政科専修 分離（家政専修、食物専修）	昭和 58 年 香川キャンパスを開学	学園創立 100 周年 マサチューセッツ工科大学〔MIT〕 と大学間協定締結
昭和 38 年 徳島女子短期大学保育科設置	昭和 59 年 徳島文理小学校開設	カナダ ランガラ大学と姉妹校 協定締結
昭和 39 年 学園創立 70 周年	昭和 60 年 学園創立 90 周年	平成 8 年 徳島文理大学短期大学部文科英文
昭和 41 年 徳島女子大学創立、家政学部家政 学科設置 徳島女子短期大学文科（国文 専攻・英文専攻）、音楽科設置		
昭和 42 年 徳島女子大学家政学部家政学科 専攻分離（家政学専攻、管理栄養 士専攻）		



## 徳島文理大学

<p>専攻を英語文化専攻に名称変更 平成 9 年 徳島文理大学短期大学部文科国文専攻を日本文学専攻に名称変更 徳島文理大学大学院家政学研究科食物学専攻、生活環境情報学専攻[修士課程]設置 平成 10 年 徳島文理大学大学院家政学研究科児童学専攻(児童教育学コース、臨床心理学コース)[修士課程]設置 徳島文理大学大学院薬学研究科医療薬学専攻[修士課程]設置 徳島文理大学家政学部人間発達学科設置 徳島文理大学文学部文化財学科設置 徳島文理大学工学部環境システム工学科設置 インディアナ大学と学術協定締結 平成 11 年 徳島文理大学大学院家政学研究科人間生活学専攻[博士課程(後期)]設置 徳島文理大学短期大学部文科を改組し、言語コミュニケーション学科設置 ベトナム・ハノイ国家大学と学術交流協定締結 徳島文理大学大学院家政学研究科児童学専攻臨床心理学コース、臨床心理士養成の指定を受ける 平成 12 年 徳島文理大学総合政策学部総合政策学科設置 学園創立110周年記念むらさきホール完成(徳島キャンパス) ウィーン国立音楽大学・シェナンドー大学と学術交流協定締結 平成14年 徳島文理大学薬学部衛生薬学科を医療薬学科に名称変更 徳島文理大学家政学部家政学科管理栄養士専攻、生活環境情報学科を改組し、食物栄養学科、生活情報学科、住居学科設置 徳島文理大学家政学部を人間生活学部に変更</p>	<p>家政学部家政学科家政学専攻を人間生活学部人間生活学科に名称変更 平成 15 年 徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科設置 徳島文理大学人間生活学部人間発達学科を心理学科に、文学部英米文学科を英米言語文化学科に名称変更 徳島文理大学短期大学部経営情報科を地域ビジネス情報科に名称変更(香川キャンパス) 香港大学と学術交流協定締結 平成 16 年 徳島文理大学工学部ナノ物質工学科設置(香川キャンパス) 徳島文理大学大学院総合政策研究科地域公共政策専攻[専門職学位課程]設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科設置(香川キャンパス) 韓国・檀國大学と学術交流協定締結 平成 17 年 徳島文理大学大学院香川薬学研究科創薬科学専攻[博士課程(前・後期)]設置(香川キャンパス) 徳島文理大学家政学専攻科を人間生活学専攻科に名称変更 徳島文理大学大学院家政学研究科を人間生活学研究科に名称変更 徳島文理大学大学院人間生活学研究科児童学専攻臨床心理学コースを改組し、心理学専攻[博士課程(前期)]設置 徳島文理大学大学院工学研究科ナノ物質工学専攻[博士課程(前・後期)]設置 学園創立110周年 香港城市大学と学術交流協定締結 ヨーゼフ・ステファン国際大学院と学術交流協定締結 平成 18 年 徳島文理大学人間生活学部生活情報学科をメディアデザイン学科</p>	<p>に名称変更 徳島文理大学薬学部薬学科[4年制]、医療薬学科[4年制]を改組し、薬学科[6年制]設置 徳島文理大学香川薬学部創薬学科[4年制]を改組し、薬学科[6年制]、薬科学科[4年制]設置 パヴリア大学と学術交流協定締結 平成 19 年 徳島文理大学工学部臨床工学科設置(香川キャンパス) 徳島文理大学人間生活学部人間福祉学科を改組し、人間福祉学部人間福祉学科設置 平成 20 年 徳島文理大学人間福祉学部を保健福祉学部に変更 徳島文理大学文学部英米言語文化学科を英語英米文化学科に、工学部機械電子工学科を機械創造工学科に、情報システム工学科を電子情報工学科に変更(香川キャンパス) 徳島文理大学保健福祉学部看護学科設置 グリフィス大学と学術交流協定締結 平成 21 年 徳島文理大学工学部を理工学部に変更(香川キャンパス) 徳島文理大学助産学専攻科設置 徳島文理大学人間生活学部住居学科を建築デザイン学科に変更 グロスターシャー大学と学術交流協定締結 中山医学大学と学術交流協定締結 平成 22 年 徳島文理大学保健福祉学部理学療法学科設置 徳島文理大学大学院香川薬学研究科薬科学専攻[修士課程]設置(香川キャンパス) 新民高級中学と高大連携協定締結</p>
---	--	--

# 徳島文理大学

## 2. 本学の現況

【大学名】 徳島文理大学

【所在地】 法人事務局：〒770-8560 徳島県徳島市寺島本町東1丁目8  
 徳島キャンパス：〒770-8514 徳島県徳島市山城町西浜傍示180番地  
 香川キャンパス：〒769-2193 香川県さぬき市志度1314番地1

### 【徳島キャンパス】

#### ・学部、大学院、専門職大学院及び専攻科の構成

(平成22年5月1日現在)

学部	学科
人間生活学部	人間生活学科
	食物栄養学科
	児童学科
	メディアデザイン学科
	建築デザイン学科
音楽学部	音楽学科
薬学部	薬学科
総合政策学部	総合政策学科
保健福祉学部	人間福祉学科
	看護学科
	理学療法学科

研究科	専攻	課程
薬学研究科	薬学専攻	博士前期課程**
	医療薬学専攻	博士後期課程
人間生活学研究科	人間生活学専攻	修士課程**
	人間生活学専攻	博士後期課程
	食物学専攻	博士前期課程
	生活環境情報学専攻	博士前期課程
	児童学専攻	博士前期課程
	心理学専攻	博士前期課程

専攻科	専攻
音楽専攻科	器楽専攻
	声楽専攻
人間生活学専攻科	人間生活学専攻
	児童学専攻
助産学専攻科	—

研究科	専攻	課程
総合政策研究科	地域公共政策専攻	専門職学位課程**

### 【香川キャンパス】

#### ・学部及び大学院の構成

学部	学科
文学部	日本文学科
	英語英米文化学科
	文化財学科
	コミュニケーション学科*
理工学部	機械創造工学科
	電子情報工学科
	ナノ物質工学科
	臨床工学科
(工学部)	環境システム工学科*
香川薬学部	薬学科
	薬科学科(4年制)

研究科	専攻	課程
文学研究科	地域文化専攻	博士前期課程
		博士後期課程
工学研究科	システム制御工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	ナノ物質工学専攻	博士前期課程
香川薬学研究科	創薬科学専攻	博士後期課程**
		博士前期課程**
		修士課程

(\* 平成20年4月募集停止、\*\* 平成22年4月募集停止)

#### 【学生数】

課程	学生数
学部生	4,281
大学院生	112
専攻科生	20
合計	4,413

#### 【教員数】

職名	人数
専任教員	327
助手	40
兼任教員	136
合計	503

#### 【職員数】

キャンパス	人数
法人事務局	26
徳島キャンパス	59
香川キャンパス	39
合計	124

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的（教育の理念・目的・目標、大学の個性、特色等）

##### 1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

###### (1) 事実の説明（現状）

##### 1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

###### ①学内での表示

- ・ 入学式、卒業式、創立記念式典等における理事長のスピーチは、学祖村崎サイの信念であった「女も独り立ちが出来ねばならぬ」という言葉から村崎学園の歴史を説き起こし、115年の歴史をふまえた建学の精神「自立協同」を、「人間の自立と学芸の独立を掲げ、教育を推進する」と解説する。
- ・ 学長のスピーチは、「自立協同」という建学の精神をふまえた上で、現代社会における大学教育の意義について言及する。
- ・ 入学式や卒業式での学生のスピーチは、常に建学の精神に言及している。
- ・ 学生に配布するキャンパスガイド（学生便覧）の最初の頁に「建学の精神 自立協同」を掲載している。さらに、「自立協同」の扁額が、徳島キャンパスの図書館と香川キャンパスのリサーチ アンド メディアライブラリー等に掛けられている。また、前理事長である村崎凡人の記念室でも建学の精神について解説している。



図書館に扁額が掲げられている



図書館にある村崎凡人記念室

- ・ 新生は「文理学」を必修科目として受講する。「文理学」は、新生が本学学生としてのアイデンティティを醸成することを目的のひとつとしている。15回の講義の中で、理事長は「建学の精神」について講話し、学長は「自立協同を生かした大学教育の意義」について講話する。なお、この講話には各学部学科の教員も出席し、学生とともに建学の精神について学ぶ機会としている。
- ・ 本学学生の保護者によって開催される保護者会の総会において、理事長あるいは学長は大学挨拶の中で建学の精神について言及し、保護者への周知を図っている。
- ・ 教職員に対しては、入学式や卒業式だけでなく、新規採用教職員研修会、辞令交付式におけるスピーチでも、理事長及び学長は建学の精神に言及している。
- ・ 平成20(2008)年度には、「建学精神懸賞論文」を教職員から募集し、本学のアイデンティティの明確化を図った。その募集テーマは、①建学精神「自立協同」の現代的意義、②建学精神を現在の教育にどう生かすか、③建学の精神を踏まえた大学の使命・目的について、であった。優秀賞に選ばれた懸賞論文3篇は、平成20(2008)年9月発行の本学の「研究紀要」第76号157～170頁に掲載され、その冊子を教職員に配布した。

## ②学外への表示

- ・ 本学の公式ホームページ (<http://www.bunri-u.ac.jp/>) の大学概要の中に、建学の精神のページを設け、学外からでも自由に閲覧することができるようになっている。
- ・ 本学の広報誌に該当する大学案内、アカンサス会（同窓会）と共催で年3回発行している徳島文理大学通信において、建学の精神を紹介している。これらは、高等学校への送付、進学説明会やオープンキャンパス等での配布が中心であるが、広く学外の方々へ配布しているものである。
- ・ 徳島新聞販売店協同組合が発行している「GAKUGAKU（ガクガク）」において、本学の紹介とともに建学の精神についても述べられている。
- ・ 本学には115年もの長い歴史と伝統があり、これをまとめた著書「女も独り立ちが出来ねばならぬ」(村崎凡人著、春秋社発行)、「人間 村崎凡人」(村崎正人発行、丸善株式会社製作)が発行されている。これらの著作は、本学の歴史とともに建学の精神について詳述している。

### (2) 1-1の自己評価

- ・ 本学は、学内外で配布する印刷物、インターネット上での本学ホームページ、種々の行事におけるスピーチの機会等を利用して、学内外を問わず、積極的に建学の精神を公表・周知している。
- ・ 特に新入生に対しては、必修の「文理学」を通して、建学の精神の理解を促し、本学学生としてのアイデンティティの確立を図る、という積極的な取り組みを行っている。

### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学内への建学精神の周知については、入学時のみでなく、折に触れ建学の精神に接するよう、学内の要所に扁額を掲げるとともに、大学行事を活用する等の対策を講じる。
- ・ 学外へ建学の精神を公表・周知するには、主として大学案内や大学のホームページによっているが、これらをよりよい記述に改めていくとともに、建学の精神について直接解説、講話できる機会を増やす予定である。

## 1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・ 本学は、建学の精神を基本に、大学「学則」第1章目的第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、高度の知識技能を研究教授し、人格の陶冶を図り文化の創造と発展に貢献することを目的とする」と明記している。
- ・ 本学の使命は、「学則」に明記した教育研究上の目的を達成することである。各学部学科に応じた教育研究上の目的は学則に定め、キャンパスガイドに明記している。「大学院学則」には第1章第2条目的、第5条教育研究上の目的を、「専攻科規則」には第1章目的、第2章教育研究上の目的を、それぞれ定めている。

#### 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

- ・ 各学部学科、研究科、専攻科それぞれの教育研究上の目的は、キャンパスガイド、大学案内、徳島文理大学大学通信、本学ホームページ等に公表している。大学行事でのスピーチでは、大学の使命を学生に伝えている。また、大学の使命・目的はキャンパスガイ

下に明記する等周知に努めている。

- ・ 理事長、学長、学部長は、入学式、卒業式、部局長会、合同教授会等機会があるごとに、教育研究上の使命・目的の周知を図っている。
- ・ 本学の教育カリキュラムの中で、入学時のオリエンテーション、各学部学科の授業や配属された教室の教育実践を通じて、大学の使命・目的は伝達されている。

### 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 大学の使命・目的が明記されている「学則」の一部を平易な文章にし、大学案内、徳島文理大学通信、本学ホームページ等の媒体に公表している。
- ・ 高校進路指導教諭を対象とした進学説明会での理事長や学長の挨拶は、建学の精神の他に、教育研究活動の紹介の中で本学の教育研究上の目的に触れ、大学の使命・目的の周知に努めている。
- ・ 保護者を対象とする府県別保護者会において、徳島文理大学通信を配布するとともに、総会での大学現況報告や面談の機会を利用して本学の使命・目的を公表している。
- ・ 大学の使命・目的の具現化の1つとして、研究紀要のWeb上での公開、公開講座や公開講演会等を通じて学外へ情報伝達を行っている。

### (2) 1-2の自己評価

- ・ 教育研究活動の目的は、学則に明記するだけでなく、折に触れて公表し、周知に努めている。
- ・ 学外向けの資料である大学案内、徳島文理大学通信、本学ホームページ、さらにはオープンキャンパス、公開講座等の大学行事を利用して、本学の使命・目的を学外に公表するよう努めている。

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的を学生に認識させるために、通常の授業の中で各教員がたびたび説明するよう工夫する。
- ・ 各学部学科の教育研究活動の目的が、全学的に広く理解されるように、ICT（情報通信技術）化を含め周知方法等について一層の改善を図る。
- ・ オープンキャンパス等を通じて、本学の教育研究活動の目的、各学部学科の特色を高校生に知らせることによって、地域社会に信頼できる大学としての役割を示し、公開講演会の開催等を通じて、社会へ一層貢献したい。

### [基準1の自己評価]

- ・ 本学の建学の精神、並びに大学の使命・目的は、本学ホームページ、キャンパスガイド、大学案内、オープンキャンパス、大学の歴史に関わる著作等、様々な機会、媒体を介して学内外に周知されるよう努めている。
- ・ 建学精神懸賞論文の「研究紀要」への掲載と冊子の配布は、大学の建学精神や本学の使命・目的を再認識させる画期的な試みである。

### [基準1の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 学内への周知は、キャンパスガイド等の資料だけでなく、「文理学」の活用等教育実践においても試みている。今後は、学生と教員によるFD(Faculty Development)活動を通して、日常の教育活動の中で周知させていく工夫をする。
- ・ 学外への周知は、大学案内、本学ホームページ等を通して行っているが、今後は大学と社会との直接交流の機会を増やし、本学の建学の精神や使命・目的の周知を図る。

基準2. 教育研究組織（学部、学科、大学院等の教育システム等）

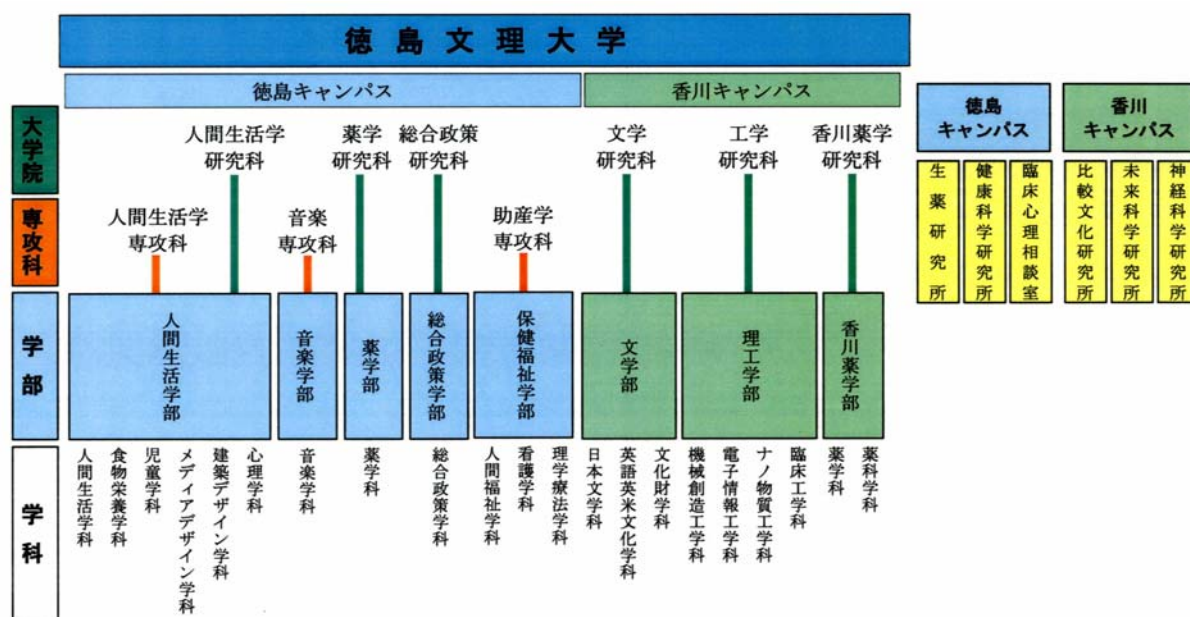
2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

- ・ 大学キャンパスは徳島市と香川県さぬき市にある。本学の教学部門は、学部・学科、研究科、専攻科、研究所、及び相談室から構成されている。教育研究上の目的を達成するために、「学則」第2章第3条に示すごとく、徳島キャンパスには人間生活学部、音楽学部、薬学部、総合政策学部、保健福祉学部の5学部、香川キャンパスには文学部、理工学部、香川薬学部の3学部、合計8学部、21学科を設置している。
- ・ 図2-1-①-1は両キャンパスの教育研究組織をまとめた。

図2-1-①-1 両キャンパスの教育研究組織



- ・ 本学の「大学院学則」第1章組織第3条に示すごとく、6つの大学院研究科、さらに「専攻科規則」第2章第2条に記すごとく、3つの専攻科を設置し、大学院と専攻科は合計18の専攻からなる（6頁参照）。
- ・ 「学則」第16章第52条、第17章第53条、第18条第54条、第19章第55条、第20章第56条、第21章第57条に明記するごとく、5つの研究所及び臨床心理相談室を設置している。5つの研究所は、大学案内の先進的研究のページに、次世代の社会に貢献する高度な研究活動を展開すると紹介している。また、大学のホームページでは、専攻科・大学院研究科・相談室の部で研究所と臨床心理相談室の内容が説明してある。
- ・ 「学則」第15章第51条に示すごとく、薬学部と香川薬学部にはそれぞれ薬用植物園を置いている。
- ・ 生薬研究所は薬学部の建物にあり、所長のほか6人の教員から構成され、薬学部と密接



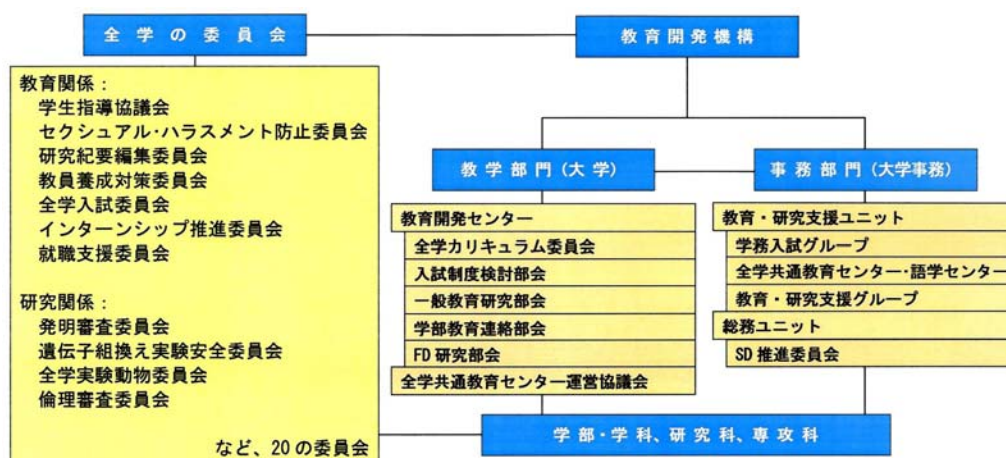
な共同研究体制を構築している。健康科学研究所は人間生活学部の建物にあり、所長の他 6 人と客員教授で構成され、人間生活学部食物栄養学科と共同研究を進めている。比較文化研究所は文学部の建物にあり、所長の他 4 人の教員が文学部と共同研究を展開し、「比較文化研究所年報」を年に 1 回発刊し、大学祭（杏樹祭）で公開講演会を開催している。未来科学研究所は理工学部の建物にあり、所長の他 5 人の教員が未来志向の学際型の研究を進めている。神経科学研究所は香川薬学部の建物にあり、所長の他 4 人の教員から構成されているが、香川薬学部の教員と脳の仕組みを多角的に研究している。

- ・ 臨床心理相談室は人間生活学部の建物にあり、室長の他 7 人の教員と事務職員 1 人で構成され、臨床心理士の資格を持つ本学の教員が心理相談に応じている。人間生活学研究科心理学専攻の教育・研究と密接に関連している。
- ・ 開講している科目数並びに講義を担当する教員の人数は確保されており、大学設置基準第 3～6 条を満たしている。
- ・ 地域社会のニーズに応じ、平成 22(2010)年度には理学療法学科を新設した。

**2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。**

- ・ 本学の教育研究上の目的を達成するために、徳島・香川両キャンパスには、教職員から構成された 20 の各種委員会と教育開発機構がある。後者の教育開発機構は、教員からなる教育開発センターと事務職員からなる教育・研究支援ユニットを含む。
- ・ 各種委員会、及び教育開発センター、教育・研究支援ユニット等には各学部学科の代表者だけでなく、大学事務からも職員が参加しているため、会議の後、教学部門の討議内容が、すぐ事務部門にも伝わり、大学内の連携が取りやすい体制となって円滑に運営されている。大学の基本的な教育研究組織の関連性を図 2-1-②-1 に示す。なお、図 2-1-②-1 には、20 ある委員会のうち、教育研究活動に関与をしている委員会を抜粋した。
- ・ さらに、運営の効率を高めるために、平成 19(2007)年度に ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）化の導入とともに事務改革を行った。

図 2-1-②-1 全学教育研究組織の関連性



- ・ 20 の全学委員会のうち、大学の研究に直接関わるものは、発明審査委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、全学実験動物委員会、ヒトの試料等の使用に関する倫理審査委員会

等であり、本学の教育研究を支援している。なお、委員会・部会は、その活動に関わる規程を整備し、それに則って運営されている。

## (2) 2-1の自己評価

- ・ 本学は、8学部 21学科を設置しており、大学教育に寄せられる多様な社会的ニーズに応えられる体制になっている。また、平成 22(2010)年度には保健福祉学部にて理学療法学科を新設する等、社会的ニーズの変化に対応すべく努力している。
- ・ 学部学科だけでなく、研究所等を設置し、教育研究活動の活性化だけでなく社会への貢献を心がけている。例えば、特記事項 12 に記すように薬学部薬用植物園は、観察会・講演会を行い、社会のニーズに応える活動として評価されており、設備の充実を常に心がけている。
- ・ 学部を卒業した学生が、より高度な知識や技能を身につけた職業人として社会で羽ばたけるように、各学部にて大学院や専攻科を設置している。これらは、人材養成だけにとどまらず、教育研究の活性化や社会貢献においても有効である。しかし、近年、社会的情勢等の諸事情により、大学院生の減少が生じている。大学院生の教育研究活動の重点が、社会的ニーズや社会貢献に適合しているか検討する必要がある。
- ・ 全学の各種委員会や教育開発機構を設置することにより、多数の学部学科を持つゆえの弊害である各学部学科間の意思疎通や連携の不徹底が生じないよう、全学規模での教育研究活動の連携や討議の円滑化に配慮している。
- ・ 教育組織の連携においては、後述する部局長会、合同教授会等の全学的な連絡・調整機関、連絡・承認機関が、その円滑化に寄与している。

## (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 近年の社会情勢の急激な変化は、大学教育のニーズに変化をもたらしていると認識し、常に社会の負託に応えられるよう、学部学科の改組や新設等不断の努力を重ねたい。
- ・ 本学は学部学科が多いだけでなく、2つのキャンパスを同時に運営しているため、平成 19(2007)年度に ICT 化を導入するとともに事務改革を行ったが、設備の充実とともにさらなる活用を模索する。例えば、多地点ビデオ会議システムの導入により、小規模の会議や委員会が簡単に開ける状況になった。この事業を通して、両キャンパスの連携をいろいろな面で一層強化していきたい。

## 2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

##### ①各学部における入学前教育について

- ・ AO 入試や推薦入試により早くから本学への入学が内定している高校生に対して、学習意欲を維持し、高校レベルの学習を貫徹させる目的で、一般総合教養科目の教科書、参考書、書籍等を配布、あるいは、課題を与えレポートを提出させる入学前教育の充実を、入試制度検討部会が進めている。この取り組みは、入学後に必要となる文章読解能力やレポート作成能力を助け、大学に入学する心の準備となる。このような支援は、一般総合科目の履修を通して、教養教育の充実を図るための措置である。



## ②新入生導入教育

- ・平成19(2007)年度より新入生導入教育として「文理学」を開講し、「学則」第6章教育課程第11条一般総合科目の基礎ゼミナールの中に必修科目(2単位)として加え、初年次の教養教育として位置づけている。そのシラバスを表2-2-①-1に示す。
- ・文理学としての全学共通の特徴や組織上の措置、単位認定については、キャンパスガイドに記述している。授業計画は表2-2-①-1のシラバス及び本学ホームページのWebシラバスシステムに明記している。授業は初回から5回までを全学共通とし、各学部学科の担当教員が出席状況、学習態度をもとに評価する。6回から15回までの講義は各学部で行われ、講義を担当する教員が学生の出席状況、レポート等の提出に責任をもつ。
- ・「文理学」の公開講座は、各界トップの講演を聞く貴重な機会として外部講師を招聘している(86頁参照)。学生は社会のアップトゥデイトな重要課題についての講演を聞き、質問とアンケートに答えることが求められる。

表 2-2-①-1 文理学のシラバス

1	「徳島文理大学の建学精神と歴史」についての講話(理事長)
2	「大学とは」という演題による講話(学長)
3	学部別講話、及び学習ポートフォリオについての説明
4	キャリアガイダンス「キャリア入門」と題しての講演会
5	本学主催の公開講座を聴いての感想文の提出 (公開講座のうち1回は必ず聞いて要旨と感想をまとめて提出)
6	スタディ・スキルズとは
7	ノート・テイキング
8	リーディングの基本スキル
9	より深いリーディングのために
10	大学図書館における情報収集
11	インターネットによる情報収集
12	情報の整理
13	アカデミック・ライティングの基本スキル
14	効果的なアカデミック・ライティングのために
15	パソコンによるライティング・スキル

## ③学力支援措置

- ・入学した学生の学力に多様性があることに注目し、各学部学科の教員はオフィスアワーを開設し、個別の相談に応じている。
- ・全学共通教育センターは、日本語、数学、理科、社会、音楽、簿記等の一般総合科目の支援を目的として、学力充実講座を開設している。その他にも教員採用・公務員試験・SPI(総合適性検査)に対応する上で欠かせない基礎学力を全学部共通で向上させることも行っており、これらの支援は学生の学習意欲の向上と人間形成に役立っている。

## ④一般総合科目の履修体制

- ・教養教育として学生は、豊かな人間形成に係る一般総合科目、例えば、人文系、社会系、自然系、総合科目、体育・スポーツ科目、外国語科目、基礎ゼミナールを修得する。各学部学科の必要単位数は学則に定められている。

## ⑤海外研修

- ・ カナダのランガラ大学での夏期英語研修、オーストラリアのグリフィス大学冬期英語研修、檀国大学での夏期韓国語研修、イタリアの姉妹校パヴィア大学訪問を含めた冬期ヨーロッパ芸術研修等を企画し運営している。

### 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・ 本学の教養教育の運営上の責任体制は、以下に述べる部会や部署の支援で有機的に確立されている。

#### ①入試制度検討部会

- ・ 本学が取り扱っている多彩な入学試験制度を常に検討するほか、入学前教育も担当し、入学後の学習がスムーズになるよう支援している。

#### ②一般教育研究部会

- ・ 一般総合科目を主に担当する教員からなり、教養教育としての一般総合科目の重要性について討議し、本学における教養教育の充実に努めている。本学は文理融合の教育を目指しているため、一般総合科目の教員と学生との交流、及び、一般総合科目の教員と学部学科の教員との交流を支援している。また、時間割編成等、一般総合科目の実務面の大半を、教育・研究支援ユニットの学務入試グループが担当している。

#### ③全学共通教育センター

- ・ 基準2の2-2-①の③で記述した学力充実講座は全学共通教育センターで実施されている。一般総合科目の教員が授業時間外に時間割を作成し、それぞれの科目の補習や基礎学力の支援に責任をもっている。

#### ④全学共通教育センター運営協議会

- ・ 平成22(2010)年度から、教養教育の充実に目的に一般総合科目の教員、教育・研究支援ユニットと全学共通教育センターの教職員が参加し、全学共通教育センター運営協議会規程を定め、全学共通教育センター運営協議会を発足させた。委員長は副学長が務め、教養教育の運営上の責任体制を確立した(表2-1-②-1、11頁参照)。

#### ⑤国際交流グループ

- ・ 国際交流グループの業務は、事務組織・事務分掌規程に明記されている。国際交流グループは、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「イタリア語」、「韓国語」等を担当する外国人教員を所管し、学部学科と連携を保っている。さらに、外国人教員と学生とのチャットミーティングの開催も支援している。

### (2) 2-2の自己評価

- ・ 教養教育の中心は一般総合科目が担っており、学生を多彩な学問領域に触れさせるよう履修上の配慮を適切にしている。
- ・ 一般総合科目の履修にとどまらず、入学前教育、新入生導入教育、学習支援を積極的に行っている。特に新入生導入教育の充実に、近年最も力を入れている。
- ・ 本学は、2つのキャンパスそれぞれに文系と理系の学部を設置しており、人間形成にとって有効な文理融合の教育を可能にしている。また、全学共通教育センターの設置や図書館の開放等、学生の積極的な学習を支援する環境を整えている。

### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 新入生導入教育は、本学が近年最も力を入れているが、まだ開始されて間がないので、

今後これに対する評価とそれを踏まえた内容の充実を図る。

- ・ 海外研修は、学生の勉学への意欲を高めるとともに、教養教育の大きな成果に結びつく有効な手段である。したがって、これらの一層の改善とより多くの学生の積極的な参加を促すよう努める。
- ・ 教養教育に関する種々の取り組みに対し各種部会等を設置しそれに当たっているが、教養教育全般を統括できる組織体制は不十分であった。そこで、平成 22(2010)年度から、一般総合科目を専任的に担当する教員を中心とする「全学共通教育センター運営協議会」を設置し、教養教育に責任を持つ体制とした。「全学共通教育センター運営協議会」は、これまでの一般総合科目の全般を見直し、教養教育の改善・効率化の方策を検討・実施しつつある。
- ・ 国立大学法人香川大学が代表校を務める戦略的大学連携支援事業「四国の知の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成 (e-Knowledge コンソーシアム四国、eK4)」で準備される教養教育科目「四国学」のコンテンツを使用することにより、一般総合科目をより魅力的なものにしていく。

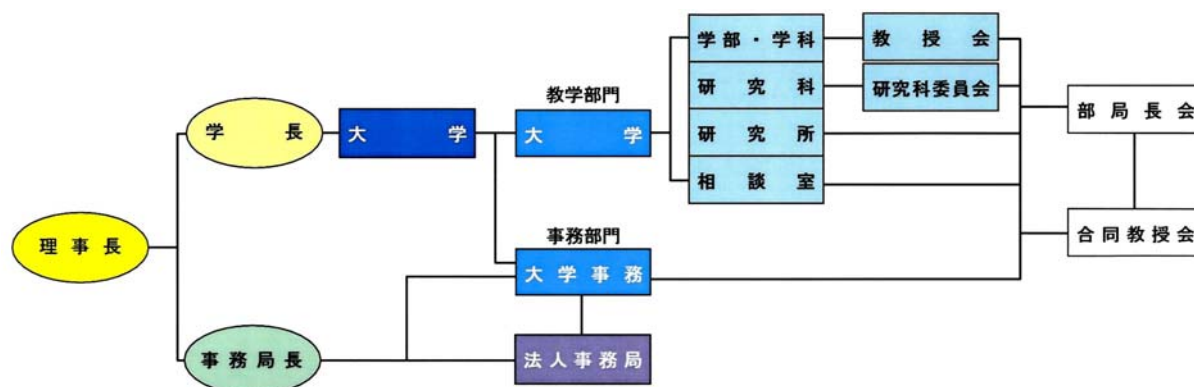
### 2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

#### (1) 事実の説明 (現状)

#### 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 部局長会において、教育方針等重要事項を評議し、学部（研究科）に係わる事項は学部教授会（研究科委員会）、大学全体に係わる事項は合同教授会で、それぞれ決定する。これらの会議は毎月定期的に行われている（図 2-3-①-1）。

図 2-3-①-1 教育研究組織図



#### ①部局長会

- ・ 部局長会は「部局長会規程」に従い、学長が招集し議長を務める。本会は、理事長、学長の諮問に応じて、大学の運営に関する重要事項、教育方針、教育研究の基本に関する事項等の審議及び連絡調整を行う機関で、理事長、学園長、学長、副学長、事務局長、学部長、法人事務局部長、図書館長、及びユニット長で組織されている。

#### ②学部教授会

- ・ 学部教授会は「学部教授会規程」に従い、学部長が招集し議長を務める。本会は、学部

専任教授をもって組織するが、必要に応じその他の教員の出席を認め、学部としての教育、研究及び学生の指導に関する事項を審議し決定する。

### ③合同教授会

- ・ 合同教授会は「合同教授会規程」に従い、学長が召集し議長を務める。本会は、学長、副学長及び本学の教授をもって組織するが、必要に応じその他の教員の出席を認める。本会は、部局長会での審議内容を含め、教育、研究に関する重要事項を審議し決定する。

### ④各種委員会

- ・ 教育研究活動を円滑に行うことを目的に、本学では 20 の委員会が設置されている（図 2-1-②-1、11 頁参照）。委員会により各学部から選出された委員、あるいは専門化された委員等により運営される場合もある。委員会の中には、直接研究に関連した遺伝子組換え実験安全委員会、全学実験動物委員会、DNA、血液、尿、ES 細胞等ヒトの材料使用に関する倫理審査委員会等行政の指導を受ける委員会もあり、十分な機能を果たしている。その他の委員会は学生生活や大学運営に関した内容を討議する。

### ⑤教育開発センター

- ・ 教育開発センターは、1 つの委員会と 4 つの部会から構成される（図 2-1-②-1、11 頁参照）。各機能については各基準の中で詳述するが、特に FD(Faculty Development)研究部会は、学生の授業評価アンケート、教員同士の研究授業（授業参観）と、その結果を学生にフィードバックすること、さらには卒業生満足度調査等を実施し、学生の教育研究に関する意見を吸い上げ、教育改革を推進する。

## 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

### ①意志決定機関

- ・ 部局長会が、大学の運営に関する重要事項、教育方針、教育研究の基本に関する事項等の審議及び連絡調整を行い、学部(研究科)に関わる事項は学部教授会(研究科委員会)、大学全体に関わる事項は合同教授会で、それぞれ決定することになっている。このシステムは、校地が 2 箇所にあるし、多くの学部学科(研究科)を擁する状況に対応するもので、大学の使命・目的を達成するため、極めて円滑に機能している。

### ②学生からの要望への対応

- ・ 学生からの様々な要求に対応する部署として、図 4-3-①-1 学習者の要求に対応する組織図（45 頁参照）に示すように、両キャンパスには学生支援ユニット、就職支援ユニット、総務ユニット、教育・研究支援ユニット、図書館を含む事務組織を設置している。
- ・ 上記の要望事項については、適宜、部局長会、学部教授会（研究科委員会）、合同教授会に報告され、必要に応じ、対応を審議、決定している。

## (2) 2-3 の自己評価

- ・ 部局長会、学部教授会(研究科委員会)、合同教授会は、それぞれ規程を明文化し、適切に運営されている。
- ・ 意思決定機関の編制は整っており、各機関は形式化することなく一体として機能している。
- ・ 学生の勉学に関する様々な要求は、チューターや担任を通じ、また、授業評価アンケート等により学部教授会に汲み上げられ、されに重要なものは最終的な意思決定機関であ

る合同教授会で討議し、承認を得るシステムが確立されている。

- ・学生の勉学に関する要求には、教学部門だけでなく教育・研究支援ユニットを窓口とする事務部門も対応している。

### **(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・学長は、副学長の出席のもと学部長懇談会、及び、事務局長の出席のもとユニット長等懇談会を毎月1回開催しているが、これらの懇談会が、さらに、組織運営に関するよりきめの細かい情報交換と共通の理解を得られる場となるよう努めていきたい。
- ・全学にある20の委員会は、教育研究上あるいは本学の運営に必要なもの、省エネ推進委員会等、時代の要請に応じて設置されたものもある。これらには、教授・准教授だけでなく、若い助教も委員を担当しているが、委員会のあり方については、時代の要請に応じ委員会活動のあり方を、適宜見直していきたい。
- ・教育開発センターのFD研究部会は、学生の要求を実質的に把握できる横断的組織として、非常に大きな成果を上げている。今後の委員会のプロトタイプとし、他の委員会活動の改善に役立てたい。

### **[基準2の自己評価]**

- ・本学は2つのキャンパスに8学部、21学科、6大学院研究科、3専攻科を設置し、5研究所と臨床心理相談室を併設した総合大学の強みを生かし、幅広い教育研究活動の実践に取り組んでいる。
- ・平成22(2010)年度には理学療法学科を新設したように、変化する社会のニーズに対しては、学部学科の新設等を通して応えるように努めている。
- ・平成19(2007)年から始まった「文理学」は、カリキュラムの中での本学の特色科目であり、人間形成に必要な教養教育として重要視している。
- ・学生のいろいろな要求を汲み取るために、大学事務は、4つのユニットを構成し、教学部門と協同で学生の生活を支援している。
- ・全学規模での委員会や意思決定機関が適切に設置され、円滑な教育研究活動を可能にしている。
- ・学生の要求を汲み上げ、それを教育に反映する体制が確立されている。

### **[基準2の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・社会的ニーズを把握しながら、学生の高い満足度が得られる学部学科の新設が課題の1つである。
- ・全ての学部学科の教育にとって、教養教育の中心である一般総合科目の重要性が増している。入学前教育、新入生導入教育、学習支援、専門基礎教育等の一層の充実を図る。学内に限らず他大学との連携も視野に入れ、「四国の知の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成（e-Knowledge コンソーシアム四国、eK4）」の教養教育科目「四国学」のコンテンツの利用に期待している。
- ・事務部門におけるICT化を推進しており、これらの充実と活用を目指している。
- ・学生からのさまざまな要望について、図4-3-①-1（45頁参照）に示すように対応しているが、さらに迅速に対応できるようにしたい。

**基準3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）****3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。****(1) 事実の説明（現状）****3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。****①学部**

- ・ 本学の「学則」第1章目的第1条は、「本学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、高度の知識技能を研究教授し、人格の陶冶を図り文化の創造と発展に貢献することを目的とする」と大学の教育目的を明記している。さらに、「学則」第2章第3条2は表3-1-①-1のように各学部学科の教育研究上の目的を定めている。これらはキャンパスガイド（学生便覧）に掲載・公表されており、大学設置基準第2条の2を遵守している。

表 3-1-①-1 各学部の教育目的

学部	教育目的
人間生活学部	最先端の知識・技能を教授研究し、かつ人間と生活環境との共生を総合的・学際的に追及して、より豊かで幸せな人間生活の実現のために、広く社会貢献をなし得る人材を養成する。
音楽学部	音楽に関するすぐれた研究者及び専門的職業人等を養成し、社会の要請に応えられる人材を育成する。
薬学部	薬学に関して深い知識・技能・態度をもつ有能な人材を養成するとともに、最高最新の科学を教授研究する。
総合政策学部	法学・政治学・経済学・経営学・社会学等、社会科学の幅広い学問の教授研究を行い、広い視野を有するゼネラリストを養成する。
保健福祉学部	医療・保健・福祉に関する優れた研究者及び専門的職業人等を養成し、看護師、助産師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等、社会の要請に応えられる人材を養成する。さらに、理学療法士の資格取得を支援する。
文学部	各時代の文学を通じ、日本文学・語学及び文化を精究し、英語を駆使できる国際人、先人が残した多様な文化遺産を現代に創造的に生かせる人材を養成することを目的とする。
理工学部	工学的・理学的・生物学的基礎のうえに、「想像力のあるもの創り」、「医療・ライフサイエンス」、「情報通信」、「環境・バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー・材料」をキーワードとする。自然科学の基本原則について、専門的学術を教授研究し、科学技術の進歩に柔軟に適応できる能力を身につけ、豊かな社会を創造する技術者を養成する。
香川薬学部	薬学及び薬科学に関する教育プログラムに基づき、薬の科学者としての技量・学識と医療倫理観を兼備した薬剤師及び探究心を有した薬の科学者を養成する。

**②研究科**

- ・ 本学の「大学院学則」第1章総則第2条は、「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と明記し、さらに、「大学院学則」の第5条2には、各研究科の教育研究上の目的を示している。

表 3-1-①-2 各研究科の教育目的

研究科	教育目的
薬学研究科	薬学の分野にかかわるより高度な学術の理論及び応用を教授研究し、薬学に関して「自ら考え、研究する能力」を高め、社会のリーダーとして活躍できる人材を養成する。
人間生活学研究科	人間生活学、食物学、生活環境情報学、児童学、心理学における各専門分野の深い学識と学際分野の幅広い知識を習得し、学芸の進歩に貢献できる創造性豊かな人材を養成する。

## 徳島文理大学

総合政策研究科	内外の政治、行政に関する高度な研究を通じ、地域の抱える問題を解決する能力や地域公共政策について立案する能力を身につけた人材を養成する。
文学研究科	文学、言語学、考古学、歴史学、文化史学、地理学等の教授研究を行い、地域文化の継承と創造的発展に寄与しうる探求心と学問的客観性を体得した人材を養成する。
工学研究科	システム制御工学及びナノ物質工学におけるより高度の専門学術の教授研究を行い、課題研究を遂行し、工学進展に寄与する研究者及び社会に貢献できる人材を養成する。
香川薬学研究科	医薬品の創製から適正使用までにわたる薬学諸分野において、生命にかかわる物質及び生体の生理と病態、物質と生体の相互作用に関する研究を行い、それに裏付けされた教育によって、人類の健康と福祉に貢献できる人材を養成する。

### ③専攻科

- ・ 本学の「専攻科規則」第1章目的第1条は「本学専攻科は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対して精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする」と明らかにし、さらに、規則第2章第2条2は各専攻科の教育研究上の目的を示している。

表 3-1-①-3 各専攻科の教育目的

専攻科	教育目的
音楽専攻科	音楽の領域に関する専門的な実技を、精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する。
人間生活学専攻科	生活科学及びその隣接領域の学問分野並びに児童学の分野を、精深な程度において教授研究し、社会の要請に応えられる人材を養成する。
助産学専攻科	周産期ケアを担える専門職の実践教育を重視するとともに、助産学分野を精深な程度において教授研究し、女性のライフサイクルの総合的な助産ケアの能力を体得した人材を養成する。

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

#### ①学部

- ・ 大学設置基準第19条に則り、本学の各学部学科においては、専門的教育（及び一部の学部学科においては専門的職業準備教育）を実践するとともに、学生が一般総合科目及び周辺領域を幅広く学ぶことにより、深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるように教育課程を適切に編成している。

表 3-1-②-1 各学部の教育課程の編成方針

学部・学科	教育課程の編成方針	
人間生活学部	人間生活学科	自立した生活者として、自己に適したライフスタイルを創造する能力を身に付けられるように、生活経営・衣食住・保育保健養護の各分野を基礎から応用へと流れるように編成している。これは、家庭科・養護教諭免許取得に必要な教育課程にもなっている。
	食物栄養学科	管理栄養士学校指定規則第2条に指定の全科目を必修科目として編成している。食品衛生監視員・同管理者の任用資格、家庭科教諭、栄養教諭免許取得に必要な選択科目を含めた教育課程で編成している。
	児童学科	児童学原論、教育方法学、児童心理学を学科基礎科目とし、教育学、心理学、文化学、保健学、福祉学分野から児童に関係する内容の科目や関連科目で編成し、豊かな人間性と専門的知識・技術を身につけた小学校・幼稚園教諭や保育士の資格が取得できる教育課程で編成している。
	メディアデザイン学科	コンピュータの知識・技術、デジタルコンテンツ作成技術、インストラクショナルデザイン、マーケティングリサーチ、ライツマネジメント（著作権・知的財産権）の5領域をバランス良く習得するように教育課程を編成している。
	建築デザイン学科	製図板上での設計、Computer Aided Design(CAD)による設計、設計を分かり易く表現するための模型の作成、環境の測定、住居(建築)材料の実験実習等を含めた教育課程を編成している。

## 徳島文理大学

	心理学科	的確な人間理解や対人援助に資するような専門的知識・技術を身に付け、有効・適切な心理的援助ができる人材を育成するために、臨床心理学を中心として心理学全般、さらに発達、教育、福祉等の人間関係科学領域の科目で教育課程を編成している。
	音楽学部	各演奏コース（ピアノ、声楽、管弦打楽器、電子楽器）は、主専攻及び副専攻についての知識・技術の修得とともに、合唱、合奏、指揮法等幅広い音楽経験を含む教育課程を編成している。音楽療法コースは、全国音楽療法士養成協議会の教育課程ガイドラインに基づき、教育課程を編成している。
	薬学部	平成18年から薬学6年制一貫教育を行う薬学科だけの単科である。文部科学省認定の6年制薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠している。各大学が独自色を持たせるための30%枠は、多くの選択科目を設けた教育課程で編成している。
	総合政策学部	1年次では幅広い教養教育とともに、社会科学系科目への興味を喚起する。2年次では基礎系科目を中心として社会科学系の科目を多く配置し専門教育の充実を図る。また、地域社会に関連した科目を設置している。3、4年次では各種演習科目を設け知識の定着を図るような教育課程を編成している。
保健福祉学部	人間福祉学科	福祉分野のスペシャリストである社会福祉士、精神保健福祉士として活躍できるためのスキルを身につけることを目的に教育課程を編成している。
	看護学科	医療分野のエキスパートとして活躍できる看護師、保健師、助産師に必要な知識や技術の修得を目的に教育課程を編成している。
	理学療法学科	福祉分野と連携したリハビリテーション治療の充実を目的に、機能回復訓練業務、スポーツ医学における理学療法、さらには健康維持業務等の修得を目的に教育課程を編成している。
	文学部	基本的なコミュニケーション能力と国際的視野を持つ人材を養成すべく、日本文学科では、文学や文化に精通するための文章の読解・表現能力、英語英米文化学科では、欧米の文学・文化の理解と実践的な英語運用能力、文化財学科では、文化遺産についての理解と分析能力の修得を目的に教育課程を編成している。
	理工学部	基礎及び専門科目では「ものづくりを通して人づくり」を主眼とした、職業教育の充実をめざした教育課程を編成方針としている。臨床工学科については、医療で活躍できる臨床工学技士に必要な医学系及び工学系の幅広い知識の習得を目的とした教育課程を編成している。
香川薬学部	薬学科	薬剤師育成プログラムの薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠し、一般教養・基礎薬学・医療薬学・実務実習を含め、高い医療倫理観と広い知識を兼ね備えた薬剤師育成を目的に教育課程を編成している。
	薬科学科	ライフサイエンス分野を担う研究者・技術者を養成するために、深い探求心や表現力・論理性の育成を目的に、教育課程を編成している。

- ・教育目的の達成のために、各学部では年度の初めに学生に履修ガイド、あるいは要覧を配布し、かつオリエンテーションを行って、教育課程の編成方針、学生にとって卒業に必要な単位数、履修科目について説明する。なお、各学部の年報には教育課程の編成の考え方、その特色がまとめて明記されている。平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化により、設置基準上の科目区分が廃止されたが、本学では引き続き一般総合科目、専門教育科目を設け、教育目的達成のために低年次に一般総合科目・専門導入科目の履修を取り入れたくさび型の教育課程を編成している。

### ②研究科

- ・各研究科の教育課程は、それぞれの専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、その専攻分野に関連する素養を涵養するよう編成方針を定めている。

表 3-1-②-2 各研究科の教育課程の編成方針

研究科	教育課程の編成方針
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）は、研究能力の獲得を目指し、医療薬学専攻（修士課程）は、臨床薬剤師の養成を目指した教育課程を編成している。
人間生活学研究科	食物学専攻、生活環境情報学専攻、児童学専攻、心理学専攻の博士前期課程では教育研究者（第一段階）と高度専門職業人の養成を、人間生活学専攻の博士後期課程では教育研究者養成（第二段階）を目指した教育課程を編成している。



## 徳島文理大学

総合政策研究科	地域公共政策専攻を置く。理論、応用、政策立案の能力を備えた人材を養成するため、理論科目群、展開科目群、演習を中心とする実践科目群で編成している。
文学研究科	地域文化の学術研究と地域文化の活性化に寄与するもので、地域文化専攻の教育課程を編成している。
工学研究科	システム制御工学専攻とナノ物質工学専攻を置く。基礎教育から各専門領域への接続性を重視し、専門領域における高度な内容を教授研究ができるように工夫した科目群により教育課程を編成している。
香川薬学研究科	創薬科学専攻（博士前期課程）においては、19講座が担当する専門科目である特論を開講し、薬学諸分野における学習を効率良く行えるよう編成している。 薬科学専攻（修士課程）においては、ライフサイエンス分野を担う高度な研究者・技術者を養成するための教育課程を編成し、15講座による特色ある専門科目を開講している。

### ③専攻科

- 各専攻科の教育課程は、それぞれの教育目的に沿った編成方針を定めている。

表 3-1-②-3 各専攻科の教育課程の編成方針

専攻科	教育課程の編成方針
音楽専攻科	豊かな人間性と専門的知識や演奏技術の研究を志し、それを広く実践するとともに、音楽の諸分野の理論知識の修得を目的として教育課程を編成している。
人間生活学専攻科	人間生活学専攻においては、生活科学及びその隣接領域の学問分野における科目、児童学専攻においては、児童学及び児童教育学並びにその関連分野における科目を編成し、深く研究教育できるように編成するとともに、教員の専修免許取得にも対応できるようにしている。
助産学専攻科	保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、助産師として実践する上で必要な知識や技術の修得を目的に教育課程を編成している。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

#### ①学部

- 各学部はそれぞれの教育目的に基づき、社会や学生のニーズを取り入れ、工夫を凝らした教育方法を実施している。

表 3-1-③-1 各学部の教育方法

学部	教育方法
人間生活学部	各学科のカリキュラムに応じて、充実した講義・演習・実験・実習を実施している。授業の一部に職業人を講師として招聘し、学外諸機関の現地見学を適宜取り入れ、体験的教育や実践的教育に取り組んでいる。各種模型、視聴覚教材、情報機器等を利用して学習内容の理解を深め、学問への興味を喚起している。資格取得を支援するための補習や個別指導は、少人数グループによる集団討議を導入した教育方法を取っている。
音楽学部	徹底した個人指導・グループ指導による能力開発、専門的知識・技能の習得を図っている。各種演奏会や音楽療法実習等を通して、総合的な技能・マネージメント能力を習得する。地域や社会との結びつきを体験し、スペシャリスト及び文化の担い手としての使命感を養う。優れた演奏家によるむらさきホールでの演奏会を鑑賞し、音楽の本質に触れる深い芸術性を体験している。音楽検定の指導等の教育方法を実践している。
薬学部	学習者主体の教育であることを念頭に分かりやすい講義、実習、演習を行う。各科目には到達目標を設定し、知識・技能・態度の向上を期している。教育方法には、従来の形式に加えて、統合型講義、少人数教育、SGD・プレゼンテーションを導入している。特に、4年次における実務実習事前学習では、教員の他に模擬患者の協力を得て実践的なコミュニケーションを体験させている。また、卒業研究を必修とし、学生が自ら学び取り組み、問題解決能力を涵養できるように教員が指導する教育方法を導入している。
総合政策学部	少人数教育を取り入れ、講義と演習がバランスよく行えるように考慮している。演習科目は、経済系、法学系のいずれにおいても用意できている。キャリアプログラムでは、諸機関の訪問・見学や外部講師による講演等を通じて、広い視点を持てるような教育方法を取っている。

## 徳島文理大学

保健福祉学部	医療（看護、助産、理学療法）、保健、福祉に関する授業を必修科目、選択科目として多数設置することで、個々の学生が目的とする資格取得を可能にし、また、施設・病院実習を通じて資質の向上を可能とする教育方法を取っている。
文学部	基本的学力の養成を目的とした講義形式、論理性やプレゼンテーション能力の養成を目的とした演習・ゼミ形式、実践的な調査・分析能力や企画・運営能力の養成を目的とした実習、深い思考力や表現力の養成を目的とした卒業研究という多角的な指導を行う。いずれも、建学の精神を尊重し、学生の主体的な学習と少人数による学び合いを重んじる教育方法を採用している。
理工学部	自然科学の幅広い分野にわたって基礎知識と能力を修得するために、1年次には数学、物理学系科目の強化を図り、文理学では、将来の進路選択についても考えさせる。2年次以上では専門領域において基礎知識の応用的能力を養う。少人数制教育実施のためにチューターは学生の余剰時間に質問に応じる体制を含めた教育方法を採用している。
香川薬学部	6年制薬学教育の薬学科では、体験を通じて倫理観や学習能力を養うための教育プログラムを充実させるとともに、個人の習熟度にあわせたフォローアップ体制を整えて、知識・技能・態度を兼ね備えた薬剤師育成の教育方法を進めている。 4年制の薬科学科では、研究室ローテーションや研究室での教育プログラムによって、ライフサイエンスの基盤となる幅広い知識修得のための教育方法を採用している。

### ②研究科

- 各研究科は、教育目的、教育課程の編成方針を踏まえ、教育効果が上がるよう、教育方法の工夫を凝らしている。

表 3-1-③-2 各研究科の教育方法

研究科	教育方法
薬学研究科	薬学専攻は、興味のある分野を深く掘り下げて学べるように多くの講義科目を設定している。 医療薬学専攻は、臨床薬剤師養成のために病院実務実習を必修とする。
人間生活学研究科	博士前期課程では各専門分野の学識と学際分野の知識を修得できる教育方法を、博士後期課程では高度の専門性と創造性を修得できる教育方法を導入している。専門性を高めるために、学際領域の学問を学び、幅広い学識を修得する教育プログラムを立て、教育効果を高めている。
総合政策研究科	本研究科教員の経歴が、研究者、行政経験者、民間実務家、公益法人及びシンクタンクの経験者等、広範囲にわたることを活かし、講義・演習・特定課題報告の指導を通じて、総合的に教育する。
文学研究科	「文化・地域」は、歴史学・考古学・言語学・情報学を、「言語・文学・地域」は、国語学・日本文学・英語学・英米文学に関する特別講義と演習を設定している。フィールドワークによる地域文化の実体験も組み込んでいる。
工学研究科	教育成果をより確かなものにするために、目標の一つとして在学中に最低1件は学会発表ができるように設定して実践している。
香川薬学研究科	化合物の物性から生命機能に至る広範囲にわたる横断的な知識を修得するため、短期間に集中した専門講義を行うとともに、実験・研究を重視する体験型教育を実施している。

### ③専攻科

- 各専攻科は、教育目的、教育課程の編成方針を踏まえ、教育効果が上がるよう、教育方法の工夫を凝らしている。

表 3-1-③-3 各専攻科の教育方法

専攻科	教育方法
音楽専攻科	音楽教育の根幹を成す個人指導を基本とし、専門的な実技を通して豊かな感情表現や専門的な知識、高度な技術の修得を目的とした教育方法を実践している。
人間生活学専攻科	教育課程の編成方針に従い、理論と実践の統一という観点から生活科学または児童学の理解を深めるための教育方法を実施している。
助産学専攻科	助産学専門教育に特化した必修科目 30 単位、選択科目 4 単位を設定している。その内 12 単位は臨地実習とする実践者としての資質向上を可能とする教育方法を取っている。

## (2) 3-1の自己評価

### ①学部

- ・ 各学部学科は、建学の精神に基づいた教育研究上の目的を明確に設定している。これは、学校教育法第83条第1項の大学の目的に則っており、大学設置基準第19条を遵守している。
- ・ 各学部学科は、教育課程の編成方針に従い、特色ある教育方法を確立し、それぞれ成果を挙げている。教育目的が教育方法に反映されるよう配慮している。
- ・ 薬学部薬学科、香川薬学部薬学科では6年制薬学教育を開設して5年目、理工学部臨床工学科は開設して4年目、保健福祉学部看護学科は3年目を迎える。実務実習・臨地実習の重要性を考え、徳島赤十字病院隣接地に実習支援室を開設し、薬学、看護等の実習教育の充実を図っている。
- ・ 薬学部・香川薬学部薬学科は、問題解決能力の向上を図るために4年次から全員に卒業研究を課している。この期間に学生は一段と精神的成長をとげる。香川薬学部は平成22(2010)年度4月に薬科学専攻修士課程を設置した。これにより、薬科学科卒業生の進路選択の幅が広がるとともに、学士課程の専門教育への刺激となることで、学部教育の充実を図っている。

### ②研究科

- ・ 各研究科は、建学の精神に則った教育研究上の目的を明確に設定しており、学校教育法第99条の大学院の目的、大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針）に適合している。
- ・ 各研究科は、それぞれの教育目的を教育方法等に反映させるよう常に配慮している。
- ・ 学位審査は、他大学や他研究科の教員も審査委員に招聘し、公開審査にして質の向上に努めている。

### ③専攻科

- ・ 各専攻科は、建学の精神に則った教育研究上の目的を明確に設定しており、これに基づき、適切な教育課程の編成と教育方法を採用している。専攻科において所定の単位を修得すると、より高度な技能や教育職員免許状あるいは助産師国家試験受験資格が取得でき、卒業後の活動の場所が広がる。

## (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

### ①学部

- ・ 学生のニーズや学習意欲・学力に応じて、カリキュラムの改善・充実を図る。さらに、各学部学科の教員は個々の学生のニーズに最もマッチした時間帯に教育・指導ができるようオフィスアワーの充実を図りたい。また、この指導は学生の知識や技能の習得にとどまらず、人間形成においても大きな影響を及ぼすので、教員と学生とが、一層望ましい人間関係を築いていくための方策を開発したい。
- ・ 6年制薬学教育の中で、22週間に及ぶ実務実習を成功させるためには、現場の薬剤師と良好な連携を保つことが求められる。より良い連携作りのための方策やカリキュラム上の工夫を行いたい。
- ・ 学部の専門教育を一層充実させていきたい。例えば、総合政策学部は、平成21(2009)年度より、各科目間の関連性を検討し、社会や学生のより細かなニーズに対応するため、

コース制を導入した。このような試みを全学的に拡げて行きたい。

- ・ 教養教育の一層の充実を図るため、全学共通教育センター運営協議会を中心とする教員のFD (Faculty Development)活動 (カリキュラム改革等) をさらに推進したい。

## ②研究科

- ・ 社会の要請に応えられる高度な専門性を持つ人材を育成するために、時代のニーズに合ったカリキュラム、授業科目の再編や一層の拡充を図りたい。そのためには、新しい実験技術のみならず、教育方法の導入も求められる。例えば、人間生活学研究科は研究指導体制を複数制へ変更し、多角的な指導体制を導入した。このような試みと検証・改善を重ねて行きたい。
- ・ 薬学部及び香川薬学部の6年制薬学教育が、順調に進展しているので、新しい薬学研究科博士課程の設置を計画している。

## ③専攻科

- ・ 専攻科の利点を学生に広く周知し、より高度な学部教育の充実を支援したい。

### 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### (1) 事実の説明 (現状)

#### 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

##### ①学部

- ・ 学部学科は、それぞれの目的に沿うとともに大学教育にふさわしい課程となるよう、できる限り幅広い分野から受講科目が選択できる教育課程を編成し、各学部学科の授業科目をキャンパスガイドの専門教育科目表や履修ガイドに示している。これは、大学設置基準第19条(教育課程の編成方針)と第20条(教育課程の編成方法)を遵守している。
- ・ 国家資格の取得を目的とする7学科は、9種類の国家試験を目的としている。薬学部薬学科と香川薬学部薬学科は薬剤師、保健福祉学部看護学科は看護師、助産師、保健師、理学療法学科は理学療法士、人間福祉学科は社会福祉士、精神保健福祉士、人間生活学部食物栄養学科は管理栄養士、理工学部臨床工学科は臨床工学技士の試験である。これらの学部学科では、資格取得に対応した教育課程の編成を行っている。
- ・ 音楽学部はウィーン国立音楽大学教授を学部長として招聘し、国際的感覚を加味した特色ある教育課程の編成をしている。

表 3-2-①-1 各学部の教育課程編成

学部	教育課程編成
人間生活学部	6学科から構成されている。一般総合科目、専門的基礎分野の開講を出発点として、教育実習等の関連性にも配慮しつつ、順次高度な専門分野を加えるように体系的に編成している。なお、講義科目や実験・実習科目等の配分には細かい注意を払っている。
音楽学部	一般総合科目・教職科目とは別に専門教育科目として、音楽の基礎となる科目、協調性やコミュニケーションを養う科目、創作・実技科目、音楽療法に関わる科目等を各種資格の取得を目的として体系的に編成している。
薬学部	6年制薬学教育の設置基準を遵守した体系的編成である。卒業に要する単位数の186単位以上は、専門科目152単位以上と、一般教育科目34単位以上である。専門科目の中には医療施設における実務実習10単位が含まれている。
総合政策学部	1年次には、基礎教養科目(26単位以上)の履修を義務づけ、専門教育課程では、基礎となる社会科学系科目を基礎系科目として配置し、これらを統合する科目として「総合政策概論Ⅰ」、「総合政策概論Ⅱ」を必修としている。幅広い社会科学系科目の履修ができるよう教育課程を編成している。

## 徳島文理大学

保健福祉学部	人間福祉学科、看護学科、理学療法学科より構成されている。授業科目を一般総合科目、専門教育科目としている。1年次は、幅広い教養を身につけ、医療・福祉の基礎を学び、2年次は、各科関連の技術を修得する。3年次、4年次は、臨地実習を行い理論と実践を統合させるとともに、自ら関心がある分野を発展させ、国家試験に向け学習する教育課程を編成している。
文学部	文学部の共通科目として、日本語・英語・情報のコミュニケーション力を身につける科目があり、学科ごとに専門科目・関連科目・卒業研究を設置している。尚、専門・関連科目の中には、学科の壁を越えて幅広く学ぶことができる科目を編成している。
理工学部	理工系の教育は、概して積み上げの色合いが強く、専門技術習得のためには数物化系科目の修得が重要になる。そのために、一般総合科目では数物化系科目を多めに配置し、専門科目群は、体験型（実験・実習）を重視した授業を行っている。職業観・勤労観の育成は、インターンシップの奨励・指導等を通じて実施するよう編成している。
香川薬学部	薬学科の薬学専門教育への導入課程は、幅広く基礎知識の習得を目指す。専門教育科目は「基礎薬学・医療薬学・実務実習」の3部門で構成し、薬剤師教育に必要な科目で編成している。薬科学科は、サイエンスする心を養い、基礎知識の習得を導入過程に含む。専門教育科目は、高度なライフサイエンスを理解する上で必要とされる基礎・応用薬学科目で編成している。

### ②研究科

- ・ 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うことを目的として、教育課程を編成している。
- ・ 博士後期課程は、専攻分野について自立できる研究者として、研究活動を行うのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を獲得できるように編成している。

表 3-2-①-2 各研究科の教育課程編成

研究科	教育課程編成
薬学研究科	薬学専攻は、特別実験を通じて独創性の育成を目指し、医療薬学専攻は、医療施設で行う医療薬学研修と研究室特別研究を必修とした教育課程を編成している。
人間生活学研究科	博士前期課程は、「食物学、生活環境情報学、児童学、心理学」の4専攻で構成され、博士後期課程は、人間生活学の専攻であり、「臨床人間学、食生活学、生活環境学」の3専門分野を含む教育課程を編成している。
総合政策研究科	理論科目群(法学、経済学、政策科学の各分野)、展開科目群(行政組織関係分野、政策展開研究分野)、並びに、必修科目である実践科目群に区分して科目を編成している。
文学研究科	教育課程は、地域文化を構成する言語・文化・文学の領域に対応して、「文化・地域」と「言語・文学・地域」の二つの研究課程に分けて編成している。
工学研究科	自分の所属する専攻科の専門領域だけでなく、他の専攻科の専門領域からも1科目は必ず履修するように薦めている。どの学年からでも履修可能な教育課程を編成している。
香川薬学研究科	創薬科学専攻は、生化学系及び有機化学系の関連講座が共同して系統的な講義を編成し、分野別に整理された知識を効率的に修得できるよう編成している。薬科学専攻は、高度な専門知識を効率的に修得できるよう、講座関連研究分野を越え、特色ある専門科目の授業を開講し、研究と連携した学習体制を編成している。

### ③専攻科

- ・ 音楽専攻科、人間生活学専攻科及び助産学専攻科は、「学則」に基づいた教育課程を編成している。

表 3-2-①-3 各専攻科の教育課程編成

専攻科	教育課程編成
音楽専攻科	専門的な知識を習得し実技技能を高める等、音楽教育の成果と効率化を図るために、多様な音楽科目、演奏指導を有効に編成している。
人間生活学専攻科	学部で学んだ基礎教育から発展するよう、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うことに重点を置き、教育課程を編成している。
助産学専攻科	教育課程の体系的編成として、前期に必修科目講義を設定し、後期は臨地実習を設置する等、理論と実践の統合に向けた編成をしている。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

①学部

- ・ 「学則」第6章教育課程第11条には、本学で開設する授業科目を、一般総合科目、専門教育科目、及び教職等に関する科目に分け、総合政策学部総合政策学科については別に定める、と明記している。
- ・ 「一般総合科目」は、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための科目であり、人文科学関係科目、社会科学関係科目、自然科学関係科目、総合科目を設置している。さらに、青年期に必要な健康的な生活、健全な精神と身体の維持・増進等を目的とする体育・スポーツ科目、国際化に対応するための外国語科目、学びの動機づけや大学で必要な学習方法・技術の会得等のための文理学を含む基礎ゼミナール等がある。
- ・ 「専門教育科目」は、各学部・学科の専攻分野に応じて、専門的知識・技術を教授するための科目で構成されている。なお、総合政策学部は「基礎教養科目」と「専門教育科目」を編成している。表3-2-②-1には各学部の授業科目と内容をまとめた。

表 3-2-②-1 各学部の授業科目と内容

学部	授業科目・内容
人間生活学部	6学科ともに、教育課程の編成方針に則して授業科目、授業内容を設定し、キャンパスガイドや履修ガイドに記載している。シラバスは、学生ポータルサイト及びホームページに公開している。
音楽学部	4つの演奏コースと音楽療法コースを設置している。専門教育科目は、コースの専門性・特性を重んじた必修科目と、学生の多様な履修希望に配慮した選択科目で構成している。1年次は基礎的知識・能力を養い、学年が進むにつれて室内楽、協奏曲、オペラ研究、音楽療法実習Ⅱ等、各コースの専門性を深く追求する授業内容であり、学習意欲の向上に努めている。
薬学部	1年、2年次では一般総合科目（教養教育・語学教育）を中心に、早期体験学習、ヒューマニズム、医療倫理に関する科目及び薬学専門教育としての基礎的な化学・生物系薬学科目で構成される。3年次には応用的な化学・生物系薬学、衛生薬学、薬理学及び薬剤学等の専門科目、4年次は医療系薬学分野を中心とした科目に加えて薬剤師としての知識・技能・態度の向上を目指した実務実習事前学習を履修する。5年次では実務実習を中心に行い、アドバンストとして創薬・生命科学、医薬品開発・育薬に関する諸科目を並行し、6年次にかけて実践的な医療系科目及び卒業研究を行う。
総合政策学部	1年次では基礎教養科目のうち「法の原理、経済と人間、基礎総合演習」を必修とし、専門課程への橋渡しを行う。2年次では「総合政策概論Ⅰ、総合政策概論Ⅱ」を必修とし、社会科学系科目の学習ができるように科目を配置している。「キャリアプログラム、インターンシップ」の科目を加える教育内容として、将来の進路について考える機会にしている。
保健福祉学部	生命の尊厳を理解し、豊かな人間性と高度な専門技術を身につけ、論理的思考力と実践力を備えた看護師、保健師、助産師、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。大学で身に付けた知識や技術を現場で生かせるように、医療機関等での臨地実習を重視し、実習を行う等を特色とする。
文学部	日本文学科は、日本語学・日本文学・日本文学史を柱に据えた授業科目、英語英米文化学科は、英語力を伸ばす科目と英語圏の文学・文化・歴史等を学ぶ科目、文化財学科は、考古学・史料学・美術史学・建築史学・地理学を柱とした科目で構成している。
理工学部	自然科学的現象を理解するために授業科目では事象を数式として処理するという点を重視し、現象の視覚的理解を促すためにパソコンを併用した可視化を意識している。専門科目は実験・実習を含む体験型の内容で実施している。臨床工学科においては医学系、臨床系、工学系の基礎知識を学ぶ基礎教育から、より専門的な知識が必要となる専門教育へ接続した授業内容となっている。
香川薬学部	薬学科は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、授業科目ごとの一般目標（GIO）と、毎回の授業における行動目標（SBOs）を提示することで、毎回の授業毎の到達目標を明確に定めた専門科目を授業している。 薬科学科は、専門教育科目のうち、有機化学系、物理化学系等の分野別に4類にわけ、それぞれの類から3科目以上及び実習の類から4科目以上を選択必修としている。

## 徳島文理大学

- ・ これらの授業科目・授業内容は、キャンパスガイド、ホームページのシラバスの項（電子シラバス）に明記し、常時学生は見ることができる。
- ・ 本学は学則に記すごとく、入学の時期を毎学期の始めとして、前期入学と後期入学に対応できる教育体制を確立している。

### ②研究科

- ・ 各研究科の授業科目と内容は、教育目的、教育課程編成方針に基づいて決定しており、本学ホームページの大学院・研究所・相談室の項や大学院入学試験要項に記し、学生に周知を図っている。

表 3-2-②-2 各研究科の授業科目と内容

研究科	授業科目・内容
薬学研究科	薬学専攻修士課程は、4分野（創薬科学、解析科学、生物薬学、臨床系）に分け、合計65科目を設けている。医療薬学専攻は、医療薬学研修を全国有名病院で実施し、高度な薬剤師職能を研修できたとして10単位を与える。
人間生活学研究科	食物学専攻は栄養と家庭の教員専修免許、生活環境情報学専攻は情報と家庭の教員専修免許、児童学専攻は幼稚園小学校教諭専修免許、心理学専攻は臨床心理士受験資格が取得可能となる授業科目と授業内容を設定している。人間生活学専攻の博士後期課程は、専門科目(主科目)と、異分野の知識を広く修得させるための共通科目(副科目)を開講している。
総合政策研究科	理論科目群は、公法、私法、公共・企業関連の経済学、社会学、政策科学を含む。展開科目群は、自治体制度・機構、地方財政、立法過程、政策評価、地域計画、地域経済・社会に関する科目を、実践科目群は、自治体政策法務・経営・計画、地域経済・産業・コミュニティに関する研究・分析、環境マネジメントに関する科目を設けている。
文学研究科	文化と地域の研究課題は、地域文化学特別講義・演習を軸に、文化と地域の関わりを精究する科目である。「言語・文学・地域」の研究課題は、国語学・英語学・日本文学・英米文学等の各特別講義・演習を軸に、言語と地域文化との関わりや異文化比較及び国際化を精究する科目である。
工学研究科	システム制御工学専攻は、システム制御基礎、システム計測制御、システム情報計測、システム制御応用等の授業を行っている。ナノ物質工学専攻は、光物質工学、微生物工学、ナノ材料工学等の授業を行っている。
香川薬学研究科	創薬科学専攻では、19の専門分野を担当する講座が、独自の研究展開に沿うよう授業を編成している。系統的教育が必要な場合、関連講座が連携して講座合同講義等を行っている。薬科学専攻では、各科目の専門性を重視し、ライフサイエンス分野における担当教員の独自性を軸に講義を行っている。

### ③専攻科

- ・ 各専攻科の授業科目と内容は、教育目的、教育課程編成方針に基づいて決定している。

表 3-2-②-3 各専攻科の授業科目と内容

専攻科	授業科目・内容
音楽専攻科	器楽専攻では専攻実技、作品研究、修了演奏、室内楽、管弦合奏を、声楽専攻では専攻実技、作品研究、修了演奏、発声法講義、重唱等を授業科目として教育課程を編成している。共通科目としては指揮法、音楽特論を開講している。
人間生活学専攻科	人間生活学専攻では、生活経営学、被服材料学、食品学、住居学や養護特論・看護学等養護に関する科目を中心として授業科目を構成している。児童学専攻では、児童健康科学、心理検査法、児童教育と情報処理等を中心として科目を構成している。
助産学専攻科	保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、助産師国家試験受験資格取得にむけた科目群を、講義、臨地実習とバランス良く配置している。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・ 「学則」第13章（学年、学期及び休業日）の第45条と第46条に記すごとく、学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。さらに、学年を2学期に分け、前期は4月1日から9月14日まで、後期は9月15日から翌年3月31日までとする。
- ・ 大学事務は前年度末までに、年間主要行事予定表を、部局長会並びに合同教授会に諮り、

決定した行事予定表を印刷して、全学生、全教職員に配布し、計画的に学校行事を進めている。

- ・ キャンパスガイドには、新年度の行事予定表が記され、前期、後期の授業開始日・終了日、期末の定期試験期間、追試験・再試験の期間、振替授業等の予定について記し、必要な 15 回の授業数を確保するように計画的に運営している。さらに、各学部から配布される履修ガイドや要覧にもこれらを記載している。
- ・ 入学の時期に関しては、学則に定めているように、毎年各学期の始めとし、外国人留学生が後期からでも入学できるように配慮している。

### 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

#### ①学部

##### (1) 単位の認定

- ・ 本学の授業科目の単位認定については、キャンパスガイド（学生便覧）に掲載した徳島文理大学履修規定に定めるごとく、学生及び教職員に周知させている。これは、大学設置基準第 21 条（単位）を遵守している。
- ・ 履修規定によると、授業科目の単位は、授業時数の 3 分の 2 以上出席履修し、かつ試験に合格したときに認定される。試験は必ずしも筆記試験によらず、演習成績、出席状況、学習態度、報告書等をもってその全部又は一部に代えることがある。
- ・ 授業科目の単位は、毎週 3 時間 15 週、合計 45 時間の学修をもって 1 単位とする。ただし、この学修時間には教室外における自学自習も含めて計算する。なお、本学の授業は、90 分をもって 1 講時とする。休講の場合は、必ず補講をする。
- ・ 試験・成績評価についても履修規定に則って実施し、例えば、各科目の学期末成績は、100 点法によって評価し、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とする。学生に通知する成績は素点で示す。さらに、学外に発行する成績証明書では、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可とし、優・良・可を合格として履修単位を認定する。59 点以下は記載しない。
- ・ 教員は、授業の度に必ず出席状況を調べ、新学務システムに登録している。これにより、成績評価に際して学生の出欠状況を参照し、適切に反映させることが容易になっている。
- ・ 開講する授業は、シラバスに授業計画と成績評価基準を明記し、公開している。さらに、本学は、平成 22(2010)年度より GPA(Grade Point Average)を完全実施とした。成績通知書には、その学期に履修した科目のみについて算出した「当期 GPA」と、入学後全ての学期で履修した科目について算出した「累積 GPA」の 2 種類を記載する。なお、平成 22(2010)年度において、2 年次以上の学生には「当期 GPA」を表記する。

##### (2) 進級要件

- ・ 進級要件は各学部で定められ、各学部の履修ガイドに明記されている。例えば、履修認定されなかった科目数が 4 科目以上では進級を認めない等の基準をもとに、各学部教授会は進級判定を行っている。

##### (3) 卒業要件

- ・ 学部生の卒業要件は、表 3-2-④-1 に示すように規定されており、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。



徳島文理大学

表 3-2-④-1 各学部生の卒業要件と単位数

学部	学科	科目群		必要な 単位数合計	修業年限(年)
		一般総合科目 (単位以上)	専門教育科目 (単位以上)		
人間生活学部	人間生活学科	26	98	124	4
	食物栄養学科				
	児童学科				
	メディアデザイン学科				
	建築デザイン学科				
	心理学科				
音楽学部	音楽学科	26	98	124	4
薬学部	薬学科	34	152	186	6
総合政策学部	総合政策学科	26 (基礎教養科目)	98	124	4
保健福祉学部	人間福祉学科	26	98	124	4
	看護学科	13	111	124	
	理学療法学科	14	110	124	
文学部	日本文学科	26	98	124	4
	英語英米文化学科				
	文化財学科	24	100	124	
理工学部	機械創造工学科	26	98	124	4
	電子情報工学科				
	ナノ物質工学科				
	臨床工学科	24	100	124	
香川薬学部	薬学科	32	154	186	6
	薬科学科	26	98	124	4

②研究科

- ・ 研究科生の修了要件は、表 3-2-④-2 に示すように規定されており、研究科委員会の審査を経て、学長が修了を認定する。

表 3-2-④-2 各研究科生の修了要件と単位数

研究科	専攻	課程	必要な 修得単位数 (単位以上)	修業年限 (年)	備考
薬学研究科	薬学専攻	博士前期	30	2	博士前期課程及び修士課程は、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 博士後期課程は、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
		博士後期	10	3	
	医療薬学専攻	修士	30	2	
人間生活学研究科	食物学専攻	博士前期	30	2	
	生活環境情報学専攻	博士前期	30	2	
	児童学専攻	博士前期	30	2	
	心理学専攻	博士前期	34	2	
	人間生活学専攻	博士後期	10	3	
総合政策研究科	地域公共政策専攻	専門職学位	40	2	
文学研究科	地域文化専攻	博士前期	32	2	
		博士後期	8	3	
工学研究科	システム制御工学専攻	博士前期	30	2	
		博士後期	8	3	
	ナノ物質工学専攻	博士前期	30	2	
		博士後期	8	3	
香川薬学研究科	創薬科学専攻	博士前期	31	2	
		博士後期	10	3	
	薬科学専攻	修士	31	2	

- 平成 3(1991)年 6 月に発令された文部省令第 27 号「学位規程」第 13 条に基づき、本学は「大学院学則」、「大学院学位規程」を制定し、さらに、各研究科は課程博士及び論文博士の学位授与に関する内規を定め、その規定で学位論文審査を行っている。
- 審査委員会は主査 1 人、副査 2 人以上から構成される。最終的には論文発表を公開で行い、質疑に答えることも審査の対象となる。その際、語学試験を含むこともある。なお、外部委員による審査も実施している。

### ③専攻科

- 専攻科生の修了要件は、表 3-2-④-3 に示すように規定されており、教授会の議を経て、学長が認定する。

表 3-2-④-3 各専攻科生の修了要件と単位数

専攻科		必要な修得単位数（単位以上）			修業年限 （年）
		必修	選択	合計	
音楽専攻科		26	4	30	1
人間生活学専攻科	人間生活学専攻	6	24	30	1
	児童学専攻	10	20	30	1
助産学専攻科		30	2	32	1

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

#### ①学部

- 学生が 1 年間に登録できる履修科目の上限は、それぞれの学部学科の教育目的に照らし、カリキュラムの実情や資格取得の希望に応じられるよう独自に設定している。なお、卒業要件となる科目の年間履修登録単位数の上限は各学部学科が概ね 40～46 単位の範囲で定めて指導している。学習の質を保証するために、オリエンテーション時に上限単位の目安を説明し、ポートフォリオやチューターの面談を通じ確認に努めている。
- 学生が予習・復習等授業時間以外の学習時間を増やすように、学生に各種課題を与える等の方法を講じている。GPA を導入しているので、学生が学習の量だけでなく質も重んじるよう、履修計画の設定を指導している。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

- 本学の 8 学部 21 学科は、それぞれの教育内容・方法に特色を加えた教育研究を行っている。特色ある工夫は学部学科が単独に行うものもあるし、あるいは、全学部で行うものもある。特色ある工夫を加えた全学的な教育内容・方法をまとめた。

表 3-2-⑥ 各学部の教育内容・方法への特色ある工夫

学部	特色ある工夫
人間生活学部	人間生活学科は、外部講師を招聘し、学外研修の実施を可能として、体験的教育や総合的教育に取り組み、豊かな教養が身に付くよう 1 学年前期に、「生活文化学」を新設する等工夫した。 食物栄養学科は、運動による健康管理を目的として、個人別に体格指標・内臓機能指標を設定し、これを達成するための栄養管理を小集団で実施することを特色とした。 児童学科は、現場の授業を参観・分析したもの（ビデオ等を含む）に基づき、望ましい指導技術のあり方を追求し、教育実践的な指導に力点を置く工夫をこらしている。 メディアデザイン学科は、授業及び課外を通じて資格取得支援に取り組み、また、同系列の学科には珍しい社会調査士の資格を取得できるよう工夫している。

## 徳島文理大学

	建築デザイン学科は、建築物を造る観点から、インテリアデザイン、プロダクトデザイン、ガーデンデザイン、環境デザイン等、さまざまなデザインの教育・研究に特色を出している。心理学科は、心理学実験、心理検査法実習、心理療法演習、専門ゼミナール等を中心として、少人数で実践・発表・討議を行う学生参画型の教育を特色としている。
音楽学部	本学の姉妹校であるウィーン国立音楽大学より教授陣を招聘し、学部内・外の受講生を対象に公開レッスンを年2回実施している。同じく姉妹校であるアメリカ、シェナンドー大学より客員教授を招聘し、音楽療法を専攻する学生を対象に年2回特別講義を行っている。その上、キャノピーを備えた世界有数の立派な音楽ホールで演奏し、技術の向上を図っている。種々の楽器を備え、学生は数種の楽器の演奏技術を修得する機会も多くなっている。
薬学部	薬学6年制教育のコアカリキュラムに従って、1年次から2年次にかけて早期医療体験を実施、少人数での調査研究や参加型教育に特色がある。4年次から学生は研究室に配属され卒業研究に取り組む。学生と教員が一体となった万全の薬剤師国家試験対策を特色とする。
総合政策学部	総合政策学部の基礎総合演習（1年次必修）は、考える力や表現能力を高めることを目的として、身近なテーマについて調べ、考え、議論し、その成果を発表する。教員が少人数のゼミナールを分担する。キャリアプログラムⅠ（2年次必修）では、学生は県庁、裁判所、新聞社、企業等を訪問・見学し、レポートを作成する。キャリアプログラムⅡ（2年次必修）では、行政機関の職員、企業の経営者、経済団体職員等を講師に招き、講演を依頼し、貴重な授業としている。特に、平成20(2008)年度は、徳島県の協力を得て、中小企業振興講座を開講した。証券会社の寄附講座である「金融論Ⅱ」は、第一線の専門家による株式や債券に関する解説を学ぶ等、種々の特色を含んでいる。「インターンシップ」の科目を3年次夏季に設け、一定の条件を満たせば単位を認定できるように工夫した。
保健福祉学部	生命の尊厳を理解し、豊かな人間性と論理的思考を身につけ、高度な専門技術を備えた実践力のある看護師、保健師、助産師、理学療法士、社会福祉士、精神保健福祉士を養成する。大学で身につけた知識や技術を現場で生かせるように、医療機関での臨地実習を重視し、実習を行う等を特色とする。
文学部	初年次より日本語コミュニケーション・英語コミュニケーション・情報コミュニケーションの講義を共通総合科目として設置し、基本的なコミュニケーション力の養成を行っている。国際的視野を養う機会として、日本語研修のために来学する韓国の檀国大学、香港大学、香港城市大学の学生たちと交流する機会を設けている。専門教育においては、少人数教育による主体性と学び合いを重視している。文化財学科では、学外実習を充実させ、文化財を現地や展示研究施設で取り扱う機会を設けている。
理工学部	好きなときに好きなだけ「ものづくり」に挑戦できるチャレンジラボや、教員と学生が一体となって、学生のアイデアを創造する体験教育支援センター等を設置した研究環境のもとで、独創的な研究や新技術の開発に着手できることを特色としている。臨床工学科は、医療で活躍できる医療人養成を柱に、医療現場によく類似した環境を体験できるシミュレーション・ラボでの実践型の演習・実習形式の学習に特色がある。
香川薬学部	学年を超えた学生間のコミュニケーション能力を向上するために、講座単位でのゼミを開催し、個人の問題解決能力やプレゼンテーション能力を育むとともに、社会におけるさまざまな問題意識の共有が可能となる教育方法を工夫している。

### ①初年次教育に対する工夫

- ・ 初年次教育の特色ある工夫の1つは、2-2-①の②に既に記した「文理学」である（13頁参照）。全学生が大学教育に取り掛かりを持つように、学習ポートフォリオを学生に配布し、その記録をもとに、チューター・担任と面談する。面談回数が増えるように指導し、大学への親しみと同時に信頼感を育成する。
- ・ 全学共通の講義の中に、社会で活躍する講師を招いた公開講座があり（86頁参照）、学生にとって関心を引く内容になっている。年度末には公開講座の講演をまとめ、桐野学長編纂として、かんき出版から講演集を発刊している（86頁参照）。「文理学」は新入生が大学教育に触れる最初の授業時間であり、学生の向学心高揚に良い刺激となっている。

### ②視聴覚・ICT（情報通信技術）機器を利用できる教育環境

- ・ 本学は、動画や静止画の加工ができる画像処理PCを備えたメディアラボを開設するとともに、e-learningのコンテンツ制作を進めている。

- ・多くの学部学科は視聴覚・ICT 機器を用いて教育成果を上げるために、ICT 機器を利用したコンピュータ音楽演習の授業、表計算、文書作成、データベース、C 言語等の自習用コンテンツを持つ e-learning システムを利用している。その他の利用方法としては、情報系科目の支援、講義資料をサーバーに置いて利用、講義のファイルを学生がダウンロード、講義内容をブログで公開する双方向型の講義を行っている。
- ・国立大学法人香川大学が代表校を努める「四国の知集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材養成」は、四国地区戦略的大学連携支援事業に採択された課題であり、本学の総合政策学部と文学部が「四国の知」の名目で、コンテンツを作成している。この事業により、8 大学間で単位互換が平成 22(2010)年度から開始され大きな特色となる。

### ③外国人教員による教育支援

- ・徳島キャンパスのメディアセンター5階にある語学センターのイングリッシュゾーンは、英語のみを使う場とし、学生は必然的に外国人教師と英語で話す環境におかれるよう工夫している。
- ・語学センターは、全学生が語学力を向上できるよう、入学時から卒業までの全期間を通じて ICT 機器を用いた語学学習を支援している。
- ・本学に在籍の英語圏の外国人教員は、学生と歓談する 1 回 45 分のチャットミーティングをイングリッシュゾーンで開催し、和やかな雰囲気の中で学生の英語力の向上を図る。

### ④社会から学ぶ人間形成

- ・文学部文化財学科は、教員と学生が一体となった調査研究体制を確立し、広島県尾道市・西國寺の貴重な文化財の悉皆記録化を進めて 10 年になる。非公開の経典等に接する機会を得るだけでなく、学生は集中力、観察力、協調性、責任感等を身につける（特記事項参照）。
- ・文学部文化財学科の学生は高松市にある石の民俗資料館で展覧会を企画、開催している。企画段階から展示を見学者に説明し、質問に答えるまでの一連の作業に取り組む中で、主体性・協調性・責任感のみならず、企画力やプレゼンテーション能力を身につける（特記事項参照）。
- ・音楽学部の学生は教員とともに、四国 4 県にある四国八十八の札所で音楽を奉納し、巡礼者に音楽のお接待をする四国キャラバンコンサートを行った。寺院での音楽演奏は学生の音楽技術の向上だけでなく、人間的に成長をもたらした（特記事項参照）。

### ⑤海外研修・海外短期留学を経験する学生生活

- ・夏期カナダ英語研修は、本学の姉妹校であるランガラ大学で 3 週間の英語研修を行う。カナダ人の家に宿泊するため、実生活に伴った英語を学ぶ機会となる（特記事項参照）。
- ・冬期ヨーロッパ芸術研修は、本学の姉妹校であるパヴィア大学を最初に訪問し、イタリア、オーストリア、フランスを 2 週間で巡り、音楽、絵画の芸術や歴史等の文化に触れる。本学の教員が引率している（特記事項参照）。
- ・文学部が学術協定を結んでいる海外の大学（檀国大学、香港城市大学、香港大学、ランガラ大学等）とは、交換留学を行っている。これら大学への留学や研修の機会だけでなく、留学生が来学した折には、本学学生との交流の機会を設け、異文化交流や異文化理解に役立てている（特記事項参照）。

## ⑥戦略的大学連携支援事業

- ・ 本学は代表校として、国立大学法人香川大学、香川県立保健医療大学と 3 大学連携し、「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム構想」事業を担当している。この事業計画は香川県の医療を実践する高度な医療人を養成することを目的にしており、香川薬学部の薬剤師、臨床工学科の臨床工学技士を志望する学生に、現場の医療を学ぶ機会を与えている（特記事項参照）。
- ・ 本学は代表校として、四国学院大学、高松大学と 3 大学連携し、「教員養成コンソーシアム四国」事業を担当している。教員が優れた資質能力を身につけるための四国の教員養成の知の拠点形成を目指している（特記事項参照）。
- ・ 基準 3 の 3-2-⑥の②視聴覚・ICT 機器を利用できる教育環境の項で記した内容であるが（31 頁参照）、本学は「四国の知集積を基礎とした四国の地域づくりを担う人材養成」（e-Knowledge コンソーシアム四国）の事業に連携校として参加している。
- ・ 東京理科大学が代表校を務める「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の事業に、本学は連携校として参加している。
- ・ 国立大学法人愛媛大学が代表校を務める「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学の教育力向上事業に、参加校として協力している。

## ⑦香川県内大学間の単位互換制度

- ・ 香川県内の 5 大学は、教育内容の充実を図ることを目的として、単位互換協定を結んでいる。毎年数名の学生が課題実習を含め、他大学の授業を受講している。さらに、e-Knowledge コンソーシアム四国の事業による四国 8 大学との単位互換は、今後活発化すると期待される。

### 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

- ・ 本学では、上記に該当する授業を行っていない。

#### (2) 3-2 の自己評価

- ・ 本学の教育課程は、各学部学科の教育研究上の目的に即して幅広い分野の科目を学べるように編成されている。カリキュラムは、基礎的内容から専門性の高い内容までを体系的にまとめている。シラバスは、ホームページの電子シラバスや各学部の履修ガイドに記載されており、充実した教育課程が進められている。
- ・ 授業科目は、講義、演習、実験・実習等をバランスよく配置している。学外での見学、実習を通じて学生の興味、関心を引き出すように心がけ、各学部学科は教育研究上の目的が達成できるよう努めている。
- ・ 各学部学科の単位認定、進級及び卒業・修了等の各条件は、キャンパスガイドに明記し、学則に定めており、大学設置基準第 32 条と第 33 条を遵守している。また、年間履修登録単位数の上限を定めており、学習の質を確保するよう努めている。
- ・ 授業期間や年間行事は、キャンパスガイドに明記し計画的に行われている。例えば、休講に対する補講を義務づける、祝日や行事の影響により授業回数が不足しないよう、振替授業を行う等、学生の学習に対する権利を保障するよう重視している。

- ・ 各学部学科は、それぞれの教育目的達成を目指し、高い教育効果が得られるよう、施設を有効活用し、教育内容・方法に工夫を加え、特色を出すことに努めている。

### **(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 平成 21(2009)年度から新入生に学習ポートフォリオを導入し、教員が学生と少人数単位での面談を始めた。学習ポートフォリオは、学生のモチベーションと学習到達度を高めることを狙って導入したので、次年度以降もこの制度を継続し、一層の活用を目指す。
- ・ 平成 22(2010)年度の 1 年次生より GPA 評価法を導入した。今後、学生等への周知とともに活用法について段階的に充実させていきたい。なお、保護者に対しては、GPA と従来の評価方法の両方を用いて、学生の成績状況を伝える。
- ・ 学習の質を保証するために、教員は、学生の履修計画作成に当たって、積極的かつ懇切丁寧に指導を行う。
- ・ 従前から各学部学科は個別に行っていたが、FD 研究部会のリーダーシップにより、全学部学科が同時に、学生の全学授業評価アンケート、並びに教員によるフィードバック、さらに、研究授業（授業参観）を始めた。学生と教員はともに授業に対し一段と熱意が出て来た。平成 22(2010)年 3 月には卒業生の満足度調査を行った。その結果を教育の向上に資する。
- ・ 全教員・職員が教育課程の編成やカリキュラムポリシーについての理解を一層深めるために、着実に成果を上げている FD 活動を充実させ、FD デイベロッパーの育成も心がけたい。
- ・ 学期の呼称は、国際的な標準と合致させ、外国からの入学者等に対応できるよう、「春期」「秋期」とする検討を始めている。

### **3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。**

#### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

- ・ 教育目的の達成状況を点検・評価することは重要であり、全学部学科の教員が個人レベルで行うだけでなく、FD 研究部会の活動として全学的に取り組んでいる。
- ・ 学生の学習状況は、各学部学科の教員が前期・後期毎に成績評価を行う。特に夏期の保護者会の場で、保護者と学生の成績状況について面談し、後期に向けての一層の学習意欲の向上推進に努めている。
- ・ 教員は、授業の度に必ず出欠状況を調べ、新学務システムに登録している。これにより、チューター・担任は、受け持つ学生の出欠状況を随時把握でき、学生への指導に役立てられるよう整備している。
- ・ 平成 21(2009)年後期から、教員が新学務システムを利用し学生の成績評価を各自の端末から直接登録できるようにし、手続きの簡略化とともに成績処理の効率化を図った。
- ・ 本学は、平成 20(2008)年度から全学として同時に全学授業評価アンケートを実施し、授業改善等を目的に努力を重ねている。平成 21(2009)年前期に実施した全学部の授業評価アンケート結果(回答率 81.1%)の一部を表 3-3-①-1 に示す。この表によると、学習状況

と授業内容や方法、授業全般に対する学生の評価が理解できた。

- ・ 学生の資格取得状況は、資格取得を目的とする学部学科の教員が、単位認定状況と資格試験受験状況を常時把握することに努めている。就職支援ユニットのキャリア・サポートグループは、資格取得状況の調査を行い、その結果を学科ごとの資格・免許取得者数として、冊子「就職概況」にまとめ、教職員に配布しており、この冊子は学生も閲覧可能としている。
- ・ 学生の就職状況の調査は、就職先が内定した学生からの報告、担任及び事務職員からのキャリア・サポートグループへの連絡で、随時行っている。最終的には卒業式当日に一斉調査を実施し、正確な情報を収集している。
- ・ 本学での専門職への就職状況は「就職概況」、「就職状況集計表」、「教員関係就職状況一覧表」、「公務員関係就職状況一覧」等として公表している。この一覧表は毎年度継続して公表しており、年次的な状況も把握できる。
- ・ 7月と10月には卒業時点で未就職であった卒業生を郵便により追跡調査し、卒業後の対応にも配慮している。
- ・ キャリア・サポートグループは、企業訪問の際に、あるいは、電話で学生の勤務状況を聞き出し、企業アンケートを実施している。対象企業社数は、年間に200社を越える。

表 3-3-①-1 学生の全学授業評価アンケート調査結果（平均点）（5段階評価）

学部名 設問	人間生活学部	保健福祉学部	音楽学部	薬学部	総合政策学部	文学部	理工学部	香川薬学部	一般総合	全体平均
あなたの授業の取り組みについて	3.50	3.59	3.83	3.03	3.58	3.76	3.40	3.55	3.55	3.47
授業内容及び方法について	3.91	4.04	4.35	4.05	3.97	4.09	3.75	3.79	3.97	3.95
授業全体について	4.06	4.15	4.55	4.11	4.06	4.11	3.78	3.84	3.98	4.03

## （2）3-3の自己評価

- ・ 学生の学習状況の把握や学生の意識調査は、FD 研究部会を通じて全学部学科で行っており、授業改善の資料や授業の活性化に役立っている。
- ・ 教員は、新学務システムにより、学生の成績評価作業の効率化と同時に、出席状況の把握ができるようになり、授業における学生の教育・指導に役立っている。
- ・ 保護者会での面談は、保護者や学生からの要望を受け付けるだけでなく、学生の成績状況等の情報交換の場であり、後期以降の向学心高揚に役立っている。
- ・ 学生の資格取得や就職状況の把握は、キャリア・サポートグループを中心に行っており、就職説明会の実施等就職活動の支援や情報提供に役立っている。

## （3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 平成 21(2009)年度は、全学授業評価アンケートだけでなく、平成 22(2010)年 3 月に卒業生に対して満足度調査を実施した。この追加情報を今後の教育改革に役立てたい。

- ・平成 22(2010)年 3 月現在、学生の就職状況は、全国的にも悪化している。キャリア・サポートグループは、学内で「合同企業説明会」の開催や、外部のキャリア・コンサルタントによる「就職相談会」を継続し、就職状況の改善に今後も努める。
- ・キャリア・サポートグループは、平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業（就職支援推進プログラム）」から「低学年からの専門相談で高めるキャリア意識と意欲の向上策」の課題で研究助成を受けている。まず、専門的個別相談態勢を充実させることで、キャリア意識と意欲の向上を目指したい。
- ・平成 22(2010)年 2 月に「就職支援委員会規程」を定め、「就職支援委員会」を組織し、就職率の向上に努力していきたい。
- ・保護者会に続いて同窓会支部会を併せて開会することを検討している。保護者と一緒に学生も参加できるようにし、両者に対し同時に成績状況の説明や就職情報を提供したり、先輩の就職指導を受けられるよう配慮して、勉学や就職への意欲を高めていきたい。

### **【基準 3 の自己評価】**

- ・各学部学科及び各研究科、専攻科は、建学の精神・使命・目的に沿って教育目的、教育課程の編成方針を明確に設定し、教育内容に特色ある工夫を重ね、学生のニーズや社会的要請に込えている。
- ・教育方法や内容の改善に努力しているが、より一層の向上に努めたい。各教員の意識改革が常に必要であり、FD 研究部会の活動がそれを支援している。
- ・年間行事予定、卒業要件等は適切に定め、遵守している。また、成績評価についても平成 22(2010)年度から GPA 方式で成績評価基準を明示し、厳正な成績評価を行っている。
- ・新学務システムの導入により、学生の出席状況の把握や成績評価手続きが容易になり、教育指導上の利便性が向上している。

### **【基準 3 の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・単位制度の実質化を図るために、GPA の周知や活用にとどまらず、学生の自立自習を促すようより一層の対策を講じたい。
- ・教育内容・方法に関する特色ある工夫をこらし、学生自らが将来の目標を見出し、それに進む積極性を支援したい。
- ・意欲や学力が必ずしも充分でない学生に対して、教員各自のオフィスアワーや全学共通教育センターでの個別指導の充実を図りたい。また、導入教育の一層の充実だけでなく就職活動において重視される躰・マナー等の向上に関する指導も充実させたい。



**基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）**

**4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。**

**（1）事実の説明（現状）**

**4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

- ・ 「自立協同」の建学精神を基本にした本学の教育目的は、「高度の知識技能を研究教授し、人格の陶冶を図り文化の創造と発展に貢献する人材を育成すること」を、全学部の目標として掲げている。
- ・ 各学部は、平成 21(2009)年 3 月に文部科学省から通知された「平成 23 年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について」、並びに、平成 21(2009)年 6 月文部科学省から配布された「高大接続の改善方策について」に対応すべく、アドミッションポリシーの再検討を行い、表 4-1-①-1 のようにアドミッションポリシーを定めた。なお、これら通知の要点の 1 つである学力試験を課さない入試での学力把握については、本学では AO 入試が該当し、AO 入試要項にその方法等について記載した。

表 4-1-①-1 各学部のアドミッションポリシー

学 部	アドミッションポリシー
全学部	徳島文理大学の教育は、明治 28(1895)年の学園創立から今日まで、「自立協同」という建学精神に基づいている。建学精神は、(1) 教師、友人との協同により自立した人間となること、その上に、(2) 協同して社会に貢献できる人間となることを目指している。換言すると、本学は、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、また、よき家庭人として、幸せな人生を追求する努力のできる人物を養成する。学生一人ひとりが、自分自身の将来についてビジョンを持ち、目標を達成するために前向きに生きていく上で、有用な知識と技量が身に付くように最大限の支援をする。 本学の教育方針、及び、教育内容に同意し、強い学びの意欲を有する入学希望者を受け入れる。地元（徳島県、香川県）を中心に、四国、西日本、及び、全国の高校卒業生を広く受け入れる。
人間生活学部	6 学科は、人間生活に欠かせない学問分野を修め、教養と人格を備えた豊かな生活を創造できる実践的な専門家（管理栄養士、幼、小、中、高教員、保育士、情報処理士、建築士、認定心理士等）を養成する。このために、必要な基礎知識を有し、継続的な努力のできる強い意志を持つ人を受け入れる。
音楽学部	ピアノ、声楽、管弦打楽器、電子楽器、音楽療法の 5 コースを設置し、少人数による細やかな指導を通して、教員や音楽療法士等、社会に貢献する有為な人材の育成を目標とする。音楽に対する感性や情操を磨き、演奏の技術を高め、音楽を通じて他者に感動を与え、積極的に活動する人物を募集する。
薬学部	チーム医療の一員である薬剤師となるには、勉強する心、協調性と思いやりを持つことが重要である。学生は研究室で研究活動に参加し、深い基礎学力、問題探索・解決能力、コミュニケーション能力を獲得する。勉強に意欲を持ち、多様にして潜在的な能力を持つ人材を求める。
総合政策学部	「調べ、考え、論議する。そしてそれを文章にまとめる」ということを繰り返し行うことを教育目標とする。「企業経営コース」と「公共経営コース」がある。政治・経済・法律・社会・経営・情報・環境等の社会科学を習得する。企業や行政で生じる課題を解決できる人材（ゼネラリスト）になりたい人を求める。
保健福祉学部	人々の健康と福祉の向上を目指す、質の高い、社会に貢献できる有能なスペシャリスト（看護師、保健師、助産師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士）を育成する。そのため、高校での幅広い基礎学力を身に付け、保健・医療・福祉に興味を持ち、継続的な努力ができる人を募集する。
文学部	日本文化とそれに関連の深い東アジアの文化、あるいは欧米の文化に関する幅広い教育と、各学科のカリキュラムに基づき専門的な知識を身に付けた、洞察力と協調性のある人材を育成する。文学部の各学科では、議論を交わし、学生が自ら学びを深めていくよう教育するので、感性と積極性のある人を求める。

徳島文理大学

理工学部	社会に貢献できる有能な科学・技術者の養成を目指し、理工学的基礎の理解に加え、応用分野の知識と先端科学・技術を習得した実践的な人材を育成する。そのために、(1) 自分の夢や目標をはっきり持ち、継続的な努力ができる人、(2) 柔軟な発想力を持ち、積極的な取り組みができる人を募集する。
香川薬学部	
薬学科	6年制では、薬と医療のエキスパートである薬剤師、すなわち、探求心と人間性を兼ね備えた薬剤師を目指す人を募集する。そのためには、問題意識をもって課題に取り組む自立性と周囲の人々とのコミュニケーション能力を有する人材を求めている。
薬科学科	4年制では、基礎薬学、基礎医学を中心とする生命科学の知識と研究能力(問題解決・自己表現能力)を備えた「薬のサイエンティスト」を養成する。生命科学の発展に尽力し、社会に科学の成果を還元しようという意識を持つことのできる人を募集する。

- ・ 本学のアドミッションポリシーは、大学案内、AO入試要項、入学試験要項、編入学試験要項、社会人入試要項等に記載され、本学志願者、高等学校、大学受験予備校、専修学校、高等専門学校等への周知を行っている。
- ・ 徳島・香川の両キャンパスでは、全教職員の参加と学生の協力を得て、年間それぞれ6回、計12回のオープンキャンパスを開催し、高校生、保護者、高等学校教員を対象にした見学や体験学習の時間に、アドミッションポリシーの周知に努めている。
- ・ 広報担当職員及び教員は、県内外の高等学校や大学受験予備校を訪問し、アドミッションポリシーの広報に努めている。
- ・ 大学院案内、大学院入学試験要項及び本学ホームページ等には、大学院研究科の教育研究の特色、研究活動の状況、当該年度の入学者選抜方針等を記載している。専攻科についても同様である。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

①学部入試

- ・ 入学試験要項には、アドミッションポリシーや入学試験に関する詳細な説明が記述されている。多彩な才能、資質、経歴を持つ学生や社会人等を広く受け入れるため、11種類の入学試験を実施している。表4-1-②-1に本学の入学試験の種類と要点をまとめた。

表 4-1-②-1 入学試験の種類と要点

入学試験の種類	内容	
公募制推薦入試	本学への入学を希望する学生を、基礎的な学力試験と面接によって選考する。	
	I 期	7 学部：15 都市の試験場、音楽学部：4 都市の試験場
	II 期	4 学部：3 都市の試験場
指定校制推薦入試	学部ごとに県内外の高等学校を指定し、個別の要項を送付した後、当該高等学校長の推薦を受けた本学にふさわしい学生を募集する。	
スポーツ推薦入試	徳島・香川県でバレーボール、バスケットボール、弓道、剣道等に励み、本学での指導体制が保障できる種目に限定して募集する。	
一般入試	出願資格があれば、受験することができる入試である。全国から幅広く受験生を募集している。	
	I 期	A 日程 7 学部：18 都市の試験場、音楽学部：1 都市の試験場
		B 日程 7 学部：16 都市の試験場、音楽学部：2 都市の試験場
	II 期	A 日程 7 学部：14 都市の試験場、音楽学部を除く
		B 日程 7 学部：8 都市の試験場、音楽学部：1 都市の試験場
	III 期	A 日程 音楽学部：1 都市の試験場

## 徳島文理大学

大学入試センター試験 利用入試	大学入試センター試験科目のなかで、本学が指定する教科・科目を受験した結果を利用する入試であって、本学独自の個別試験は実施しない。 Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の3回出願
特待生選考試験	徳島薬学部の薬学科、香川薬学部の薬学科においては、一般入試Ⅰ期（A日程）、大学入試センター試験利用入試（Ⅰ期）から特待生選考試験にエントリーした合格者から選出する。
帰国生のための 入試	日本国籍を持ち、外国において日本の高等学校教育課程に相当する機関で2年以上勉学を継続した者のための入試である。 Ⅰ期、Ⅱ期、学部により小論文と面接を行う。 音楽学部は小論文と実技を評価。
社会人のための 入試	入学前年度の3月末に満22歳以上になる者を対象にした入試である。 Ⅰ期、Ⅱ期、学部により学力試験と面接を行う。 音楽学部は小論文と実技を評価。
外国人留学生の ための入試	外国籍を有し、外国において学校教育12年の課程を修了した者、日本語能力試験2級以上に合格した者、日本留学試験の日本語が200点以上の者、法務大臣により告示された機関で6ヶ月以上の日本語教育を受けた者等を対象にした入試である。但し、本学と学術交流協定を結んでいる外国の大学、姉妹校提携をしている学校はこの限りではない。 試験は2回：学部により小論文または音楽実技試験と口頭試問で評価する。
編入学試験	人間生活学部児童学科及び心理学科については、第3年次編入学試験を実施している。他の学部学科については、定員に余裕のある場合に限り編入学試験を行うことがある。
AO入試	AO入試は面談型と作文型の2つの方法で実施している。
面談型	志願者との面談や体験学習を行い、筆記試験では計りきれない能力・可能性を見いだす。志望する学部学科の特色を理解し、その学部学科が求める学生像に該当する者。保健福祉学部を除く全ての学部学科で行う。エントリーは6月初めから翌年の3月中旬まで。出願は8月1日以降。
作文型	志願者の熱い思いが記された自己推薦文と面談を通じ、志望する学部学科の特色を理解し、その学部学科が求める学生像に該当する者。 人間生活学部、音楽学部、文学部、理工学部、総合政策学部、保健福祉学部。 エントリーは6月初めから翌年の3月中旬まで。出願は8月1日以降。

- ・ 学務入試グループは、全学入試委員会と協議し、各学部のアドミッションポリシーを記述した入学試験要項や入学試験の実施計画を部局長会に諮り、合同教授会で承認後、新年度の入学試験要項として発表している。
- ・ 学長が任命する試験問題作成委員は、公募制推薦入試及び一般入試（編入学試験を含む）のために、アドミッションポリシーを考慮した問題作成にあたり、委員相互で問題及び解答の検討や確認を行っている。
- ・ 学力試験を課さない入試は、指定校制推薦入試、スポーツ推薦入試、及びAO入試である。学力把握の方法として、指定校制推薦入試では調査書の評定値を、AO入試では各学部の方針に沿った学力把握方法を、それぞれの要項に明記している。
- ・ 学務入試グループは、試験問題作成補助を含む試験実施事務を担当し、各試験場別の入試担当責任者及び各入試委員等を決定し、円滑な運用がなされるよう体制を整えている。
- ・ 入学試験当日は、入学試験実施本部を設置し、学長が総責任者、副学長が補佐する。徳島・香川の両キャンパスでは、全学入試委員と出題者による問題点検を行っている。

### ②研究科・専攻科入試

- ・ 本学の研究科・専攻科は、学部入試とは別に、大学院入試・専攻科入試を行っている。これらについても入試要項を作成し、それにしたがって選抜を実施している。

#### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

## ①学部学科

- ・ 各学部学科の学生定員及び在籍学生数はデータ編表 F-4 に記した。収容定員に対する在籍学生数の比率は、学科間で 1.24~0.20 とかなりの幅があるが、全体平均では 0.73 である。
- ・ 収容定員に対して在籍学生数が超過している学科は、人間生活学部食物栄養学科(1.02)、保健福祉学部の看護学科(1.24)と理学療法学科(1.05)である。看護学科と理学療法学科は設置されたばかりであるが、教育環境は整備されている。
- ・ 徳島・香川両キャンパスでの平成 21(2009)年度後期の各学部の授業と一般総合科目の授業について、クラスサイズを調べた。40 人以下のクラスサイズの割合は、徳島キャンパスでは約 55%、香川キャンパスでは約 78%である。授業を行うクラスサイズは適切に管理されている。
- ・ 平成 19(2007)年 6 年制薬学教育のための薬学棟の増設とともに、保健福祉学部看護学科や理学療法学科の新設に伴った施設・設備を整備し、教育環境の確保に努めている。

## ②研究科

- ・ 大学院研究科の博士前期課程（修士課程）の収容定員はデータ編表 F-5 に示した。特に人間生活学研究科心理学専攻は毎年収容定員を概ね満たしている。
- ・ 博士後期課程の収容定員はオーバードクターの問題もあり、進学者が減少の傾向にあるが、外国人の博士後期課程を受け入れることにより教育環境の活性化に努めている（10-2-①の③国際交流、91 頁参照）。
- ・ 在籍学生数に対する教員数は十分に確保され、きめ細かい研究指導が行われている。

## ③専攻科

- ・ 在籍学生数に対する教員数は十分に確保され、きめ細かい研究指導が行われている。

### (2) 4-1 の自己評価

- ・ 各学部学科は、建学の精神をもとに、教育研究上の目的や教育方針を掲げ、それに応じたアドミッションポリシーを明確に定めている。これは、平成 21(2009)年 3 月に文部科学省から通知された「平成 23(2011)年度大学入学者選抜実施要項の変更予定について」及び平成 21(2009)年 6 月文部科学省から配布された「高大接続の改善方策について」に照らし、適切な内容である。
- ・ アドミッションポリシーは、大学案内、入学試験要項、AO 入試要項や本学ホームページ等に掲載し、オープンキャンパスや広報活動においても積極的に告知され、広く周知されるよう努めている。
- ・ アドミッションポリシーに基づいて多様な入試制度を設け、多彩な才能を持つ学生や社会人を受け入れる体制を敷いている。また、各種の入試は、要項に沿って全学的体制のもと、厳正に実施されている。
- ・ 入学定員を充足していない学部学科があるという問題点を真摯に受けとめている。さらに、大学院研究科の修士課程あるいは博士前期課程では、収容定員を概ね充足できているものもあるが、博士後期課程の入学者数は減少している。これら問題点に対し、社会のニーズを注視しながら、教育組織や教育課程の改革を進めている。

### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 各学部学科は、独自のアドミッションポリシーを、各府県での進学説明会、オープンキ

キャンパス、府県別保護者会、及び、高等学校・大学受験予備校への訪問等の機会を通じて、積極的に広報し、本学への理解と高校及び地域社会とより強い連携を図りたい。入学定員の充足に取り組まなければならない。

- ・ 学部入試は適切に運営されているが、入学試験の回数が多く、試験問題の作成に伴う仕事量と責任が教員の大きな負担になっているので、試験問題作成委員の大幅な養成を図りたい。
- ・ 各学部学科は、それぞれのアドミッションポリシーを広く社会に発信し、専門分野における教育研究に成果を上げていきたい。これを土台とし、学部の卒業生が大学院や専攻科に進学し、より高度な専門性を有する人材の育成に寄与すべく、大学院研究科や専攻科の発展に全学を挙げて臨みたい。
- ・ クラスサイズは、各学部の教育研究上の目的や教育方針に照らして適切なクラスサイズとなっているか常に留意し、学生が学びやすい環境になるよう配慮したい。
- ・ 入学時期を毎年各学期の始めとするように学則を変更した。このことにより、特に研究科への9月入学が可能になり、外国人留学生を受け入れやすくなった。諸外国から大学院生を受け入れ、研究活動の一層の活性化を図りたい。

#### **4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。**

##### **(1) 事実の説明（現状）**

##### **4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。**

- ・ 徳島・香川両キャンパスに同様の学習支援体制を整備し、学生へのサービス機能の向上に努めている。既に2-2-①(12頁参照)に記した教養教育のための組織上の措置に関するものについては重複するので簡略に記す。

##### **①新入生支援**

- ・ 推薦入試やAO入試での早期合格者に対し、各学部では学習教材や課題を与えて添削等の指導を含めた入学前教育を行っている。
- ・ 「文理学」は、平成19(2007)年から新入生の導入教育の一環として位置づけられる。

##### **②チューターと担任制度**

- ・ 各学部学科に、チューター・担任あるいはその両方を置き、学生の学習支援を行っている。支援内容は、履修登録・学習相談、前期・後期に及ぶ学習成績のモニタリング、その他必要に応じた指導・助言である。学習ポートフォリオの使用を新入生に指導している。

##### **③オフィスアワー**

- ・ 担任教員や学科所属教員は研究室にいる時間をオフィスアワーとして設け、学生に周知している。この時間内に学生は関係教員を訪問し、指導・助言を受けることができる。

##### **④学力充実講座**

- ・ 全学共通教育センターで行われている学力充実講座は、一般総合科目の学習支援を行っている。指導内容や設定時間は、キャンパスガイドの「全学共通教育センターの利用について」のページに掲載しているが、この自己評価報告書・本編では2-2-①の③(13頁参照)に一部記述している。

##### **⑤学生支援ユニットによる支援**

- ・ 学生支援ユニットには、学生サポートスタッフを配置し、学習支援を含む学生生活全般の相談に応じている。通常対応する受付カウンターの他に、プライバシーに配慮した個別相談室も設けている。

#### ⑥研究室での学習支援

- ・ 学生は、研究室での実験・実習・討論を通じて、専門分野の学習を深める。この期間に、研究室教員の指導のもとで人生の友達を見出し、先輩と後輩の縦の関係を知り、人間としての成熟を迎える。特に、卒業時に国家試験を受験する学科では、教員が卒業研究の指導をすると同時に国家試験対策の指導も行っている。

#### ⑦メディアセンターでの支援

- ・ メディアセンターは、学生の学習生活をより充実させることを目的として、平成19(2007)年度に徳島キャンパスに完成した11階建ての建物である。その3階から6階までが学習支援のための施設である。
- ・ 3階にはメディアラボ、4階にはマルチメディア室がある。そこには、学生が自由に使えるPCルームとグループ学習等のための小部屋があり、個人で、あるいは、友人と学習ができる。
- ・ 5階の語学センターには、同時通訳室や語学力を診断・改善する語学クリニック等が設置され、学生の英語力の向上に役立っている。CALL (Computer Assisted Language Laboratory) 室のコンピュータを利用した英語学習環境や、プレゼンテーション室でパソコンを見ながら本格的かつ実践的ディベートができる学習環境が整備されている。
- ・ 6階の全学共通教育センターには教員養成対策室がある。教員養成対策室では、学習指導案作成講座、幼小中高の教員養成対策講座及び養護教諭養成講座等を開設し、教員志望学生への支援を図っている。
- ・ 各階にある学習コーナーは、午前8時30分から午後8時まで学生が自由に利用できる。なお、学習コーナーはメディアセンターだけでなく、学生が利用する建物には全て備え、学習環境を整えている。

#### ⑧構内施設を自習室として24時間開放

- ・ 国家試験の準備や学習支援のためにキャンパス内の施設の一部を24時間開放した。なお、深夜の利用に関しては、施設への入退室に学生証(ICカード)による電子認証を利用する等安全確保に努めている。

#### ⑨退学者対策

- ・ 本学は、独自の退学者対策を行っている。まず本学の教員は、授業のたびに必ず出欠状況を調べ新学務システムに登録するので、欠席傾向が表れた学生に注目することができる。注目した学生に対しては、楽しい学生生活を送れるように担任教員やチューターがきめ細かな相談・指導に努めている。
- ・ 退学の理由が精神的な不安等の健康上の問題である場合は、4-3-④学生に対する健康相談、心的支援(47頁参照)に記しているように、学生を健康管理グループが担当する保健センターでカウンセラーの相談を受けるように配慮する。カウンセラーの相談で回復することも多い。
- ・ 担任及びチューターの教員は頻繁に学生と連絡をとり、面談を重ね、保護者とも相談し、事態が深刻にならないように気配りに努めている。やむを得ず退学に至った場合は、学

生の異常に気づいた時からの経緯・対応を記した退学者の指導記録を学部の所定の手続きを経て、退学願とともに学長に提出する。

- ・ 教育・研究支援ユニットは全学的見地から退学理由等を集計分析し、部局長会において報告し、検討している。

**4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

- ・ 該当なし。

**4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

- ・ 平成 19(2007)年度に設置された FD(Faculty Development)研究部会は、平成 20(2008)年度後期から年に 2 回、全学部の学科について全学授業評価アンケートを一律に実施した。このアンケート調査は、学生の声を授業の改善に反映させるための仕組みである。さらに、平成 21(2009)年度、全学部学科の卒業生に対し満足度調査を行った。
- ・ 平成 20(2008)年度から徳島・香川両キャンパスの学生食堂に、改善意見箱（目安箱）が設置された。4-3-①(44 頁参照)にも簡単に記しているが、学生支援ユニットがこれを管理し、投書には学長が責任を持って応えている。学生からの意見は、大学の施設・設備に関するものが多い。
- ・ 学生からの学習支援や入試に関する意見を、大学のホームページ（E-メール）でも受け付けている。学内外の広報窓口としてホームページを管理しているアドミッションズ・オフィスが、すべて E-メールに対し責任を持って目を通しており、関係する部署と協議の後、E-メールで回答している。
- ・ 人間生活学部は、学生指導委員会が毎年 1 年次生を対象にイメージ調査を実施している。内容は入学後における学科ごとの感想や学科別の満足度を調査し、学習支援の改善に役立てている。
- ・ 府県別保護者会における保護者との面談において、学生の意見や要望が保護者を通じて得られた場合は、面談報告を受けた総務ユニットが対応している。

**(2) 4-2 の自己評価**

- ・ 新入生支援として入学前教育・導入教育（文理学、学習ポートフォリオを用いた指導）の充実を力を入れている。入学直後、チューター・担任が、責任を持ってオフィスアワーを活用した少人数でのきめ細かな指導を行っている。
- ・ 全学共通教育センターで行われている学力充実講座は、平成 20(2008)年度、年間延べ 1,753 人、1,272 時間、平成 21(2009)年度、年間延べ 2,226 人、1,893 時間であった。利用実績は順調に伸びており、学生の基礎学力向上に寄与している。
- ・ 教員養成対策室は、教員採用試験の受験希望者を支援する諸講座を開設し、学生の意欲と学力を向上させた。昨年にも増して堅実な成果を上げている。
- ・ 施設・設備を積極的に整備し 24 時間開放に努める等、学習環境を整えている。
- ・ FD 研究部会は、全学授業評価アンケートや満足度調査等の結果を分析して、学生の意見を学習支援の改善に反映させるよう努めている。
- ・ 学生支援ユニットは、学生にとって身近な相談窓口になっており、学生の多様な意見を受け付けている。総務ユニットは、保護者会で得られた保護者等からの意見を取りまと

め対応している。チューター・担任による学習支援は、退学者対策も含め役立っている。

### **(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)**

- ・ 教員は、オフィスアワーの面談時間等の設定を含め学生ポータルサイトを通じ、学生との双方向的緊密な連絡が取り合えるようにし、一層の学習支援に努めたい。
- ・ 全学共通教育センターでの学習指導は、大学入学初期における高校からの主要科目（数学、英語、日本語等）の橋渡しの役割を果たし、主に一般総合科目担当者が行っている。生化学や分子生物学のように学際領域の進展に伴い、これらに関する基礎的な内容の理解を支援するためにも学部専門科目担当者を加えて充実を図りたい。
- ・ 本学ホームページ上の「お問い合わせ」と大学キャンパス内の改善意見箱に寄せられる意見を、より一層学習支援に反映していきたい。
- ・ 24 時間開放された自習室で勉強する学生が増えてきたので、一層学生の安全確保に配慮した運用を行いたい。
- ・ 退学の背景には、学生が精神的に悩み多い青年期であることと、人とコミュニケーションをとることに不安を持つ学生が増えていることが考えられる。全学的な取り組みとして、教員が適切に指導できるようにカウンセラーの助言を得ながら、研修を重ねたい。

## **4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

- ・ 学生サービス、厚生補導のための組織を図 4-3-①-1 に示した。両キャンパスには、学生支援ユニット、就職支援ユニット、総務ユニット、教育・研究支援ユニット、図書館を含む事務組織が設置されている。
- ・ 学生支援ユニットには、学生支援グループ、健康管理グループと学生寮が含まれ、学生サービス、厚生補導を支援する。特に、学生支援ユニットの中の学生支援グループは、学生のさまざまな要望を受ける窓口となっている（表 4-3-①-2）。
- ・ 就職支援ユニットのキャリア・サポートグループは、学生のインターンシップや就職活動を支援している。これらのオフィスはメディアセンターの 2 階にまとめられ、学生が訪ねやすい対応の場となっている（表 4-3-①-2）。
- ・ 総務ユニット等は、別の棟に設置されている。
- ・ 本学の学生は、両キャンパスの学生食堂に設置した改善意見箱（目安箱）に、いろいろな要求を投函することができる。これは学生支援ユニットが管理・運営しており、寄せられた要求のうち、返答を要するものには、学長とそれに関連する教職員が回答している。さらに、メールによる学生の問い合わせや要望などは、アドミッションズ・オフィスが担当している。
- ・ 大学への改善要望は、保護者会で保護者から申し出されることが多い。保護者との面談で出てきた要求・質問は総務ユニットによって全てまとめられ、その内容や回答は保護者や教職員に伝達される。要求・質問の内容は多種多様であるが、キャンパス内の施設に関するアメニティであることが多い。



図 4-3-①-1 学習者の要求に対応する組織図

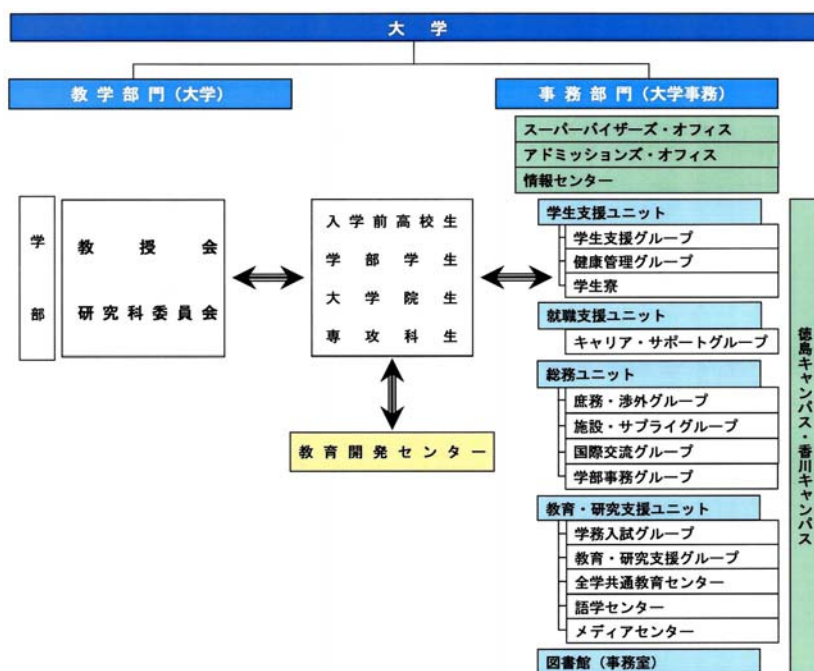


表 4-3-①-2 学生支援・就職支援ユニットのグループ名と主な支援内容

ユニット名	支援内容
学生支援ユニット	
学生支援グループ	履修の相談、単位取得の相談、大学生生活の相談、証明書発行、奨学金、アルバイト、クラブ・サークル活動、大学祭、表彰・懲罰、改善意見箱の管理等
健康管理グループ	定期健康診断、緊急処置対応、精神的な相談、健康増進、及び予防知識の普及、救急処置対応、各種申請・調査、保健教育・資料の整備、献血、衛生委員会の開催等
学生寮	寮生の生活指導・支援 学生寮（定員 50 人）、テニスコートの管理
就職支援ユニット	
キャリア・サポートグループ	進路相談、就職支援の指導、各種就職支援対策講座の運営、インターンシップの推進、県内外の事業所への訪問、及び、学生就職先の新規開拓等

### ①学内各種委員会

- 各学部・各ユニットから選出された委員で構成された20の各種委員会がある（図2-1-②-1、11頁参照）。その中でも以下の5つの委員会は、徳島・香川両キャンパスにそれぞれ組織され、お互いが連携して学生サービス、厚生補導、学生の安全確保に直接関与している。
  - 学生指導協議会：「学生指導協議会運営規則」に示すとおり、学生の生活全般に関わる事柄について組織的、専門的に指導支援するものであり、運営は学生支援グループが当たる。
  - 人権教育推進委員会：本学の教育方針に基づき、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、本学における人権教育を推進することを目的とする。「人権教育推進委員会規則」に従い、運営は学生支援グループが当たり、学生指導や教職員の研修会等を開

催する。

- iii) 衛生委員会：学生及び教職員の健康障害の防止、健康の保持増進を図るために組織されたもので、「衛生委員会会則」に従い、健康管理グループが運営する。平成21(2009)年度は、新型インフルエンザの感染拡大防止において重要な役割を果たした。
- iv) インターンシップ推進委員会：学生が就業体験を通して職業意識の高揚や学習意欲の向上、さらには、人間的成長を図ることを目的として「インターンシップ推進委員会規則」に従い、キャリア・サポートグループが運営する。
- v) セクシュアル・ハラスメント防止委員会：学生の安全確保を図るため組織されたもので「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」に従い、総務ユニットが運営に当たっている。

#### 4-3-② 学生に対する経済的支援が適切になされているか。

- ・ 学生の経済的支援の方法として、奨学金制度を本学の大学案内に紹介している。
- ・ 両キャンパスの学生支援グループが相談窓口となる。さらに、オープンキャンパスでは、本学の学費と奨学金制度の利用について説明する時間を設けている。
- ・ 学生が利用できる奨学金として ①日本学生支援機構奨学金、②学部関係奨学金、地方公共団体、民間育英団体等、③本学独自の奨学金がある（データ編表4-10参照）。
- ・ 村崎サイ奨学金は、主たる学費負担者の事故等により就学困難となった場合、学業、人物ともに優秀な学生を対象に、審査の上、授業料相当額を給付する制度である。
- ・ 平成20(2008)年度より就学支援奨学金制度を開設した。「就学支援奨学金規程」に基づき、経済的理由により就学困難な各学部の学生の中から、学力、人物がともに優れた者を選び、当該年次授業料の半額を給付している。
- ・ 6年制薬学教育が始まり、薬学部の学生にとって通常より2年間の学費負担が増加した。一方、経済的負担の理由で薬学部を志向する学生数が減少している。本学では、薬学スカラシップ制度、薬学奨学金、特待生制度を導入している。
- ・ 学生が地方公共団体等の奨学金を受ける条件を満たす場合には、これを利用できる。
- ・ 授業料納入の困難な学生には、学生支援グループ、担任教員並びに学部長と相談の結果、分納・延納の措置が講じられる。
- ・ 学生支援グループでは、アルバイト情報の提供を行っている。ただし、大学生活、修学に影響のない職種や内容、時間帯等を考慮し慎重に取り扱っている。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

- ・ 学生が課外活動やクラブ活動に参加することは、社会性を養い、個人の能力を伸ばす等の人間形成に役立つもので、教育の一環として支援している。

##### ①クラブ活動

- ・ 各クラブの活動は、大学からの施設設備面での支援、経済的支援、人的支援等を受けている。
  - i) 施設設備面での支援：体育館、弓道場、グラウンド、テニスコート等を整備し、クラブ活動に提供している。
  - ii) 経済的支援：大学が公認する平成21(2009)年度のクラブ活動(短期大学部も含む)は、体育系、文化系、同好会、郷土芸能等から構成され、活動資金の援助を大学から受けている。各クラブ委員会は「クラブ委員会規約」に基づき、委員長がクラブ活動費を

円滑に配分している。

- iii) 人的支援：学生の求めに応じ大学の教職員がクラブの顧問を務めている。なお、必要に応じ、外部からの専門の指導者の招聘も行っている。
- iv) その他の支援
  - ・ 新入生オリエンテーションにクラブ・サークル紹介を組み込み、新入生への周知や勧誘等による活性化を支援している。
  - ・ 国体、インターカレッジ等に出場する学生が授業を欠席する場合は、公欠とする配慮をしている。
  - ・ 郷土芸能3部は、阿波踊りの徳島文理大学連、沖縄県人会エイサー団体のニライカナイ、高知県人会によるヨサコイ踊りである。これらの地域からの就学生が多く、学生の郷土愛の醸成、地域文化の交流及び理解を図る良い機会である。

## ②大学祭

- ・ 大学祭は、大学のアイデンティティを創造するための活動として学生にとって重要な意義があるだけでなく、地域住民、受験希望者、保護者等に、本学への理解を深める絶好の機会にもなっている。徳島キャンパスの大学祭は山城祭、香川キャンパスの大学祭は杏樹祭と呼ばれ、学生支援グループの指導・支援のもと、1・2学年生を中心とした大学祭実行委員が自主的に運営している。大学からは大学祭費として、山城祭、杏樹祭ともに支援している。
- ・ 平成21(2009)年度で、山城祭は45回、杏樹祭は24回を数えた。また、アカデミックな活動として山城祭に併せて毎年開催している本学のウィンドオーケストラによる定期演奏会に加え、平成21(2009)年度には、山城祭で「模擬裁判」、杏樹祭で「我が徳島文理大学キャンパスライフ」の課題による学生プレゼンテーションコンテスト等も開催した。

## ③他の課外活動

- ・ 新入生歓迎会及び各学科親睦球技大会：キャンパス内の施設（学生食堂、体育館等）、学生寮内のテニスオムニコート、グラウンド、さらには、地方の公園、海岸のレクリエーション場等で、新入生歓迎会を開催している。
- ・ 県人会活動：担当府県の教職員を決め、親睦会の開催を促進する。
- ・ ボランティア活動：ボランティア部は週1回の運営会議を開催し、活動に対する共通の理解を深めながら、施設訪問、献血活動や様々なイベントに参加する。
- ・ 人間生活学部児童学科の学生は、専門的知識や技術の習得を目的として、短期大学部保育科の学生とともに施設訪問を行っている。平成21(2009)年度は約200人が参加した。
- ・ 本学の留学生（学部生・博士課程・ポスドク等）は人数が少ないが、担当教員が誠意を持って対応している。

### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

- ・ 心技体の充実、有意義な学生生活を過ごす上において重要であり、本学としては学生の健康状態、メンタルヘルス、並びに、実験・実習上の安全、防火・防犯に対する安全、交通事故、さらには、セクシュアル・ハラスメント等の生活相談に対しても各委員会を設置し、予防と対策を講じている。

## ①健康相談

- ・ 学生の健康状態は入学時の健康調査より記録され、健康診断は年に1回実施されている。
- ・ 徳島キャンパスの健康管理グループが、准教授1人、講師1人、事務職員1人と非常勤の校医1人、非常勤カウンセラー1人、香川キャンパスは同じく常勤の教職員2人と非常勤の校医1人、非常勤カウンセラー1人から構成されている（データ編表4-8参照）。
- ・ 両キャンパスの健康管理グループが担当する保健センターの診察室と休養室には、ベッド、外傷用医薬品等が常備され、学生が負傷、体調不良等を訴えた時に処置する場となっている、さらに、学生の健康相談の場としても利用されている。
- ・ 学生が緊急を要する症状を呈した際には、救急車が本学に到着するまでの間、保健センターから本学に勤務している医師免許を持つ教員や看護学科の看護師を電話で呼び出し、学生の症状に対し緊急の処置ができるよう管理体制を完備した。
- ・ AED（自動体外式除細動器）をキャンパス内の複数個所に設置し、毎年日本赤十字社指導員あるいは校医の指導のもと、教職員や学生に対し、AED講習会を開催し、心肺蘇生法を学び救命救急へ対応できる体制を充実している。

## ②心的支援

- ・ カウンセリング室を設け、非常勤のカウンセラーが毎週学生の相談に対応している。
- ・ 本学全体の相談件数は、平成20(2008)年度に697件、平成21(2009)年度には805件あり、相談の内容は、精神的不安が最も多く、続いて対人関係の悩みである。
- ・ 最近では、精神的不安を訴える学生が多い。そのため、平成22年(2010)年3月には、教育・研究支援グループが学部教育連絡部会と協力し、精神科医や臨床心理士を講師に招いて「学生サポートのための教職員研修会」を開催した。

## ③生活相談

- ・ 防犯に対する安全：事件が起こった場合、学生の届け出をもとにして、学生支援グループから全学の学生に注意を喚起する。
- ・ 薬物問題に対する啓蒙：薬物乱用が生じないように、厚生労働省麻薬取締官を講師に招聘し、全学生、特に新入学生へ啓蒙教育を行っている。
- ・ 交通事故：学生の交通事故は、自転車事故が多いが、学生の通学中に生じている。事故は全て学部事務から学生支援グループへ届けられる。
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置しているだけでなく、学部学生からの訴えや相談を汲み上げるために、各学部にも相談員も配置している。

### 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

- ・ 各学部学科のチューターや担任が、学生の学習ポートフォリオの記入とともに面談を行い、学業の問題だけでなく、生活上の悩み等の相談にも応じている。
- ・ 基準4の4-2-③(43頁参照)での記述と重複するが、改善意見箱（目安箱）やEメールを介した投書を参考にし、さらには、学生の居住状況や通学方法、学生駐輪場や駐車場の確保、スクールバスの運行等に関して毎年調査を行い、学生サービスの改善に必要な情報収集を行っている。

### (2) 4-3の自己評価

- ・ 学生支援ユニットが学生支援の中心的役割を担っており、学生にとって相談しやすい体制を敷いている。
- ・ 各学部や各ユニットから選出された委員からなる学生指導協議会等の委員会を設置し、

全学的な体制で、学生サービスや厚生補導の充実が図れるよう配慮している。

- ・ 特に、衛生委員会は、平成21(2009)年8月に新型インフルエンザ等の対策ガイドラインを定め、学生及び教職員等の安全確保を図るとともに、感染拡大を防止した。
- ・ 本学では38.6%の学生が奨学金制度を利用しており、学生支援グループが相談窓口となっている。さらに、薬学部・香川薬学部では、6年制薬学教育に移行したことによる2年の教育期間の延長が経済的負担を増加させているので、本学は薬学部・香川薬学部の学生に対し、経済的負担の軽減策を講じている。さらに、本学独自の奨学金制度として村崎サイ奨学金や就学支援奨学金制度を整備するだけでなく、授業料の分納や延納の措置等、様々な経済的支援を適切に行っている。
- ・ 学生のクラブ活動や大学祭、種々の課外活動に対し積極的な支援を行っている。
- ・ 健康相談、心的支援には健康管理グループが、生活相談には学生支援グループが中心となって適切に対応している。しかし、近年学生のメンタルヘルスに関する相談が増えていることに対応するため、カウンセリング室を設置し、週2回カウンセラーによる相談機会を設けて、より適切な対応ができるようになっている。
- ・ 学生の相談や要望は、担任やチューターによる面談、改善意見箱（目安箱）の設置等、あらゆる機会を通じて汲み上げられるよう、配慮している。

### **(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 学生支援ユニットや各種委員会の設置により、学生支援の体制及び運営は良好に整備されていると考えているが、今後も学生の要望等に注意深く耳を傾け、一層の充実を図りたい。特に、学生の経済的な支援として、奨学金制度の充実を図っているが、県外からの学生の負担を考えると、さらに充実した長期的な支援策を考えていきたい。
- ・ クラブ活動等への支援の課題として、施設の充実を図りたい。例えば、体育会活動団体にとっては活動場所の整備（特に弓道部の遠的場等）が必要であり、文化系団体に対しては楽器等の用具の保管場所を拡充すること等を検討しなければならない。
- ・ メンタルヘルスに関する相談件数が増加している。学生の心的支援のため教職員も研修会を開催し理解に努めているが、カウンセラーの役割は大きく、専任のカウンセラーの配置を検討したい。
- ・ 両キャンパスとも自家用車による自宅通学者が多い。そのため、特に徳島キャンパスでは学生駐車場が不足しているが、徳島キャンパスが市内中心部に近いことから量的な確保が容易でない事情がある。適切な管理、運営方法を講じ、学生の不満に対応したい。

## **4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。**

##### **①組織体制**

- ・ 平成 19(2007)年の組織改革により、学生のキャリア・就職支援を行うキャリア・サポートグループを学生支援ユニットに設置したが、平成 22(2010)年度より就職支援ユニットのグループとして独立させ、体制を整備した。
- ・ 平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）の助成を受け、平成 22(2010)年 2 月には、全学で就職支援体制を推進する目的で、「就職支援

委員会規程」を定め、就職支援委員会を設置した。

- ・ キャリア・サポートグループは、各学部学科の就職支援委員、担任あるいはチューターとの連携のもと、キャリアガイダンスの早期開始と、インターンシップの推進を始めた。
- ・ 大学院等への進学に対する支援については、担任あるいはチューターや学務グループとの連携のもと、随時学生からの相談に対応している。

## ②キャリア支援

- ・ 新入生教育に該当する「文理学」の1コマに、キャリアガイダンスに続き、「自分発見検査」を行っている。2年次生へはインターンシップガイダンスを実施している。
- ・ 教育目標に国家資格取得が含まれる薬学部、食物栄養学科等の各学部学科では、国家試験への対策を行うとともに、担任あるいはチューターを中心として学生への相談や助言に当たっている（4-4-②の①国家試験対策、50頁参照）。

## ③就職活動の支援

- ・ 3年次生に最初の就職ガイダンスを開始し、夏期休暇中に「就職試験対策集中講座」を実施している。3年次後期には全学生を対象に進路相談票を作成し、就職活動支援の資料としている。4年次生を含めて、就活サイトへの登録や活用、エントリーシートの書き方、自己分析、新聞の読み方、面接対策等のセミナーを実施している。
- ・ 一人ひとりの学生に対して個別の就職相談を常時実施しているだけでなく、就職模擬(常識)試験、就職能力(SPI2)試験、公務員模擬試験等の模擬試験を学内で実施している。
- ・ 本学の求人件数は、平成20(2008)年度は6,254件で求人数が13,586人であった。平成21(2009)年度は求人件数が3,813件で、求人数が5,528人と減少したが、これは景気悪化の他、薬学部の6年制移行により、卒業生が出なかったためでもある。
- ・ 企業の人事採用担当者を一堂に招いた「合同企業説明会」を本学で実施し、学生の積極的な就職活動を支援している。

## ④進学の支援

- ・ 学部卒業生の中には、研究の継続や、さらに高度な知識や技能の修得等を目指し、大学院や専攻科への進学を希望する者がある（データ編表4-14参照）。
- ・ 担任やチューター、卒業研究の指導教員等は、学生への日常的な教育活動の中で、学生の将来の目標や希望を理解し、希望に沿うよう進学あるいは就職について助言を行っている。特に、府県別保護者会での面談では、保護者からの就職か大学院進学かの質問に対し、学期末の成績表や卒業研究の状況等を参考にした上で、卒業後の計画や見通し等を話し合い、助言を行っている。
- ・ 他大学の大学院へ進学を希望する学生には、入学試験で重要な科目に対して受験指導を行っている。

### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

#### ①国家試験対策

- ・ 国家資格試験の合格を教育目標に含める各学部学科では、国家試験対策をカリキュラムに織り込み、支援体制を整備している。薬学部及び香川薬学部は薬剤師国家試験、食物栄養学科は管理栄養士国家試験、人間福祉学科は社会福祉士国家試験と精神保健福祉士国家試験の対策を行う。理工学部の臨床工学科、保険福祉学部の看護学科は、現在まだ学年進行中のため国家試験を受験する学生はいないが、国家試験対策はなされている。

- ・ 薬学部、香川薬学部ともに国家試験対策講座を設け、毎年実施される問題の傾向を分析し、的確に指導し、全国平均より高い新卒者合格率を維持している。平成 22(2010)年度は、6年制薬学教育の第1期生が、5年次に進行中である。
- ・ 食物栄養学科は、管理栄養士国家試験に即した問題集を用いて出題の傾向に慣れ、実際の試験で高得点を得る力を養っている。本学の新卒者合格率は常に全国平均を上回っている。
- ・ 人間福祉学科は、社会福祉士国家試験と精神保健福祉士国家試験の対策講座の授業を設け、社会福祉全般の幅広い知識を教え、両方の受験対策を行っている。社会福祉士国家試験新卒者合格率は毎年全国平均より高く、平成 22(2010)年度の精神保健福祉士国家試験合格率は全国平均を上回った。

## ②公務員就職支援体制

- ・ 本学の公務員試験対策委員会が中心となり公務員試験対策講座を開催し、過去の問題の分析や演習を行っている。低学年次では公務員を目指す目標を明確にし、高学年次では試験直前の知識を学び、公務員就職体験発表会では実践的な対策を習得するように支援している。キャリア・サポートグループは、公務員説明会や公務員模擬試験を開催し、学生の就職を支援している。国、地方公共団体等への就職内定者を出している。

## ③教員養成対策支援

- ・ 全学共通教育センターの教員養成対策室は、教員を目指す学生に勉強の方法や実技の指導だけでなく、全国の教員採用試験情報を提供し、個別の指導も行っている。
- ・ 合格率を上げるために夏・春季に教員採用試験対策講座、教員採用説明会、公開模試を実施している。小学校、中学校、高等学校、養護等の教員採用試験に合格している。

## ④インターンシップの推進

- ・ 平成 16(2004)年度に本学は、全学的なインターンシップ推進委員会を設置し、「インターンシップ推進委員会規則」に則り、実施学部学科が主体となり、派遣学生の選考や事前事後の指導を行っている。
- ・ キャリア・サポートグループは推進委員会の事務局として、インターンシップ先の企業との連携、インターンシップ保険の事務処理等を通じて学生を支援している。
- ・ インターンシップの活動は、平成 20(2008)年度に 6 学部 53 人、平成 21(2009)年度は 6 学部 76 人の参加者となった。主な研修先は、徳島県庁や県内外の各地方自治体及び一般企業等に広がりを見せている。
- ・ インターンシップの科目としての単位認定については、学部学科で行うこととし、平成 19(2007)年度から、薬学部、総合政策学部が実施している（シラバスを参照）。

## (2) 4-4の自己評価

- ・ キャリア・サポートグループは、就職活動支援のための各種説明会、セミナーや対策講座、公開模試等を実施するだけでなく、求人の新規開拓や継続も行い、的確な就職支援を行っている。また、学生が気軽に相談できる雰囲気作りに配慮し、一人ひとりに対するきめ細かい就職支援を実現している。これらの活動の成果は、卒業時における就職希望者に対する就職決定者の割合が、平成 20(2008)年度は、94.1%と高い就職実績に表れ、平成 21(2009)年度も非常に厳しい雇用環境の中で 91.2%の実績を上げている（データ編表 4-13 参照）。

- ・ 「文理学」の1コマをキャリアガイダンスに当て、インターンシップに学生の参加を勧奨する等、早期からのキャリア支援を積極的に行っている。これらの取り組みは、従来の自由参加に比べ、学生が就職等を含めた将来展望を意識するという面で、効果を上げている。
- ・ 国家資格の試験対策、公務員試験対策講座、就職能力(SPI2)模擬試験等、様々なセミナー、対策講座や模擬試験を開催し、就職支援やキャリア支援に当たっている。これらは、学部学科の教育目標と重なる場合や、基礎的学力の向上に関わる内容である場合がある。したがって、キャリア・サポートグループだけでなく、教員や全学共通教育センターが関与しているので、結果として全学体制で就職支援やキャリア支援を行っている。
- ・ 大学院博士課程に進学する学生もおり、卒業研究の指導教員等が中心となって適切な助言指導を行っている。
- ・ インターンシップに参加する学生は年々増加しており、就職活動に対する学生の意識や意欲の向上に貢献できている。

### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ キャリア・サポートグループは、就職率100%を目標とし、就職未決定者に対して、卒業後も求人情報の提供、個別相談等の支援を継続的に行っていきたい。
- ・ インターンシップ推進委員会の役割が重要になっている。学科の特性から学外実習を実施している学科も多く、就職率100%を目指している本学としては、いずれの学科もインターンシップを積極的に進めていきたい。特に、インターンシップの単位認定を多くの学部を広げることが今後検討すべき課題としたい。

### [基準4の自己評価]

- ・ 各学部学科は、適切なアドミッションポリシーを掲げ、多彩な人材を集めるべく多様な入学試験を実施している。実施に当たっては、学務入試グループが中心となり、全学的体制で厳正な入試を行っている。
- ・ 在籍学生に対する教員数や施設・設備という面において、教育にふさわしい環境を確保できている。しかしながら、入学定員に対する入学者数の割合という点では望ましい結果とは言えず、改善のための取り組みを一層強化しなければならない。さらに、退学者対策として、学生の心的支援に対応している。
- ・ 学生への学習支援は、入学支援、チューター・担任制度、オフィスアワー、学生支援ユニットによる支援、研究室での学習支援、メディアセンターでの支援、実習室の開放等の取り組みを積極的に行っているだけでなく、FD活動を通じてこれらへの反省と改善に取り組んでいる。
- ・ 学生サービスや厚生補導は、学生支援ユニットの統率のもと、学生支援グループが学生に対する総合的な窓口となって適切に対応しているとともに、各種の委員会が具体的な案件について協議して適切な運営を行っている。
- ・ 本学学生の外部奨学金貸与率は38.6%である。また、本学独自の奨学金制度を学部学科の事情等を考慮して設置したり、6年制薬学教育の重要性に鑑み、薬学部学生の経済的負担軽減に努めている。
- ・ 就職支援やキャリア支援に対しては、キャリア・サポートグループが中心となって、各種のセミナーや対策講座等を開催するだけでなく、新入生が受講する「文理学」でのキャ



リアガイダンスやインターンシップの推進等、多様な取り組みを積極的に行っている。また、一部の学部学科では国家資格の取得が教育目標に含まれており、カリキュラム上これらへの試験対策が考慮されている等、結果的に全学的体制で就職や進学の支援を適切に行っている。

**[基準4の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 建学の精神や教育目標に共鳴する学生を入学させる方針を堅持する。アドミッションポリシーに沿って入学希望者の選抜を適切に行っている現体制の維持を基本とするが、全ての学部学科ではないにしろ、入学定員に対して入学者数が不足している学部学科がある現状は早急に改善しなければならない。現在、全学規模でこの問題への対策について精力的に取り組んでいるが、全入時代における大学教育のあり方の議論も含め、適切な教育環境の整備に一層尽力し、大学教育の使命を全うするよう真摯に取り組みたい。
- ・ 学生に対する学習支援や種々のサービス提供に対し数多くの部署が関わっているため、これらの円滑な連携を心がけているが、連携強化に向けて一層のFD活動やSD(Staff Development)活動の充実を図りたい。
- ・ 従前と比べて、経歴、学力、意欲、精神的成長の程度等、多様な学生が入学してきていると実感しており、これに伴って学生のニーズも多様化してきている。これらに応えられるよう、学習支援だけでなく心的支援の充実等、相談体制を強化したい。
- ・ 就職・キャリア支援の充実は、本学にとっても重要課題の1つだと認識している。従来からの取り組みの一層の充実と改善はもとより、各学部学科におけるキャリア教育の充実に向けた取り組みを拡げていきたい。

## 基準5. 教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD(Faculty Development)等）

### 5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・ 学部学科等の教員数については、データ編表F-6に示すとおり、各学部学科において大学設置基準第13条及び各種指定規則等に定められた必要専任教員数を確保している。ただし、平成20(2008)年4月に設置された保健福祉学部看護学科と平成22(2010)年4月に設置された保健福祉学部理学療法学科は学年進行中であり、段階的な整備を行い、完成年度には充足することになっている。
- ・ 学部学科等全体として必要な専任教員数は、大学設置基準に基づくと258人で、各種指定規則等の基準を考慮すると265人となるが、専任教員数の合計は327人である。大学設置基準に定められた必要専任教員数に比べて約27%上回る教員を確保し、専門及び教養教育の充実を図っている。
- ・ 大学院研究科及び専攻科の教員数については、データ編表F-6に示すとおりで、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。
- ・ 専攻科のうち、助産学専攻科については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、助産師資格を有する専任教員3名を配置している。
- ・ 研究所等には、専任教員のほか、兼任教員が勤務し、教育研究活動を行っている。
- ・ この他、演習、実験、実習を伴う授業科目の補助を行う助手が40人在職し、演習、実験、実習の充実を図っている。

#### 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

- ・ データ編表F-6に示すとおり、専任・兼任の教員構成は、専任教員数は327人(63.1%)、兼任教員数は延べ191人(36.9%)である。専兼比率（専任教員数：兼任教員数）は、大学全体で、63：37である。
- ・ 年齢別の構成は、データ編表5-2に示すとおりであり、51.6歳が本学専任教員の平均年齢となっている。66歳以上の専任教員が占める割合が15.0%となるが、この理由は、学部学科の教育目標、実学重視の専門教育の立場から、学界・産業界・官界等で経験を積んだ人材を招聘したことによる。
- ・ 男女別の構成は、データ編表5-1が示すとおり、大学全体の専任教員数327人のうち、女性教員は61人(18.7%)である。
- ・ 教育目標に照らして、各専門分野におけるカリキュラムを編成し、専任教員を適切に配置して研究指導に当たっている。全ての主要な専門科目は、専任教授・准教授が担当している。

#### (2) 5-1の自己評価

- ・ 学部学科、大学院研究科、専攻科、研究所等の運営、研究指導、教育課程の遂行に必要な教員数は、基準を満たしている。
- ・ 年齢構成は、大学全体としては66歳以上がやや多いものの、専任・兼任、専門分野等に照らして、年齢構成は特に大きな問題にならないと認識している。
- ・ 女性教員については、ここ数年増加傾向にある。

**(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 今後なお、教育課程の遂行、研究指導等の一層の充実を図るために、年齢、職位に関して適切な配置を心がけたい。
- ・ 教育課程を適切に運営するため、教員採用にあたっては、年齢構成、男女比率、専門領域に係わる経歴等に配慮して、活力ある教員の採用を行いたい。

**5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

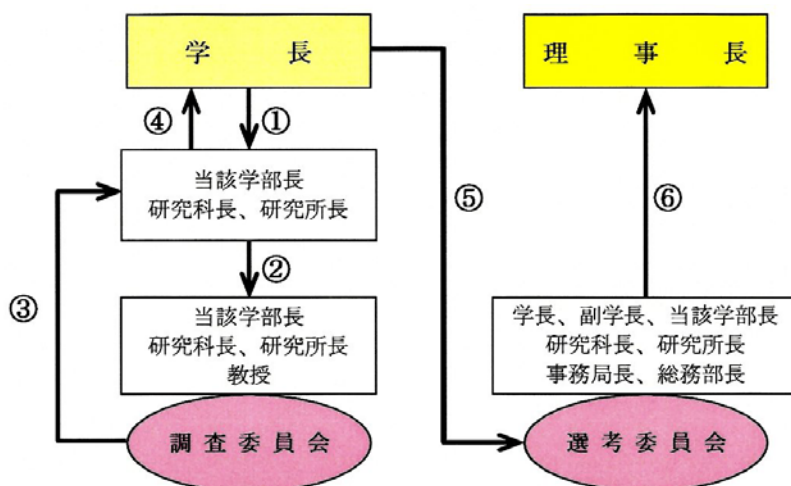
**5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。**

- ・ 教員の採用・昇任に関しては、「徳島文理大学教員等選考規程」と「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき実施している。
- ・ 教員の採用にあたっては、大学設置基準の規定に基づくとともに、候補者の人格・履歴・教育研究業績・健康の状況等を考慮している。基本的には博士の学位を保有し、本学の建学精神を深く理解している人物であることを重視している。
- ・ 教員の昇任は、採用の場合に準じて行う。特に、その職位に就いた以降の教育研究業績を重視する。著書・研究論文数、教育上の能力、職務上の実績等を考慮し、総合的に判断して決定している。

**5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。**

- ・ 教員の採用・昇任に関する規程として、「徳島文理大学教員等選考規程」と「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」が定められている。
- ・ 「徳島文理大学教員等選考規程」には、採用・昇任の方針、運用について規定し、「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」には、各職位に応じた基準が明記されている。
- ・ 教員採用、昇任の手順については、図5-2-②-1に示すとおりである。

図5-2-②-1 教員採用及び昇任手続きの過程



- ・ 学長は、教員採用候補者について当該学部長・研究科長・研究所長に選定を依頼するとともに調査を命じる。
- ・ 学部長・研究科長・研究所長は、それぞれ調査委員会を設け、「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に基づき、候補者を選定し、人格・履歴・教育研究業績・健康等

について調査する。候補者3人以内を選び学長に推薦する。

- ・ 学長は、選考委員会に諮り、適任候補者を理事長に推薦する。理事長が、採用の可否を決定する。
- ・ 教員の昇任も採用の手順に準じ、実施している。

### **(2) 5-2の自己評価**

- ・ 教員の採用・昇任の方針、手続きに関する事項は、「徳島文理大学教員等選考規程」及び「徳島文理大学教員等資格審査に関する基準」に明確にされ、選考するそれぞれの段階において、適切に運用されている。

### **(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 教員の採用・昇任については、個人の教育研究業績等を総合的に判断し、さらに今後、多様化する学生に対して、きめ細かな教育・研究を教授できる能力を備えているか等を評価する必要性に鑑み、選考基準の在り方を検討していきたい。

## **5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。**

- ・ 1週間の総授業時間数は、月曜日から金曜日まで25授業時間（1授業時間90分）である。時には土曜日に補講等の授業を行うこともある。データ編表5-3に専任教員の1週当たりの担当授業時間数を示している。学部によって教員の担当授業時間は異なるものの、教授、准教授、講師の平均授業時間数で見ると、それぞれ6.3授業時間、6.0授業時間、6.1授業時間となっている。
- ・ 本学は、担任及びチューターを配置しているので、講義、演習、実習、学生との共同実験等の授業担当時間以外に、担当の講義や演習等がない時間帯でも、研究室を訪れた学生に対して指導、きめ細かい教育相談、履修相談等、オフィスアワーができるようにしている。その分、教員の仕事量は増加しているが、他の教員や事務職員の協力により、教育担当時間は適正に保たれている。

#### **5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。**

- ・ TAは、博士課程あるいは修士課程に在学する大学院生であり、所定の手続きを経て大学と雇用契約を結び、担当教員の教育的配慮のもとに、学部の学生に対する教育の補助（実験、実習、演習、講義の準備、卒業研究の指導）等を行っている。
- ・ RAは、博士後期課程に在学する大学院生で、研究プロジェクト等に必要な研究補助者として従事している。
- ・ データ編F-6に示すとおり、薬学研究科、香川薬学研究科、人間生活研究科、工学研究科でTA・RAが適切に活用されている。

#### **5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。**

- ・ 専任教員に配分される研究費等に関しては、データ編表5-6、5-7、5-8に示している。
- ・ 個人研究費は毎年度各学部へ配分している。
- ・ 研究業績を海外、国内の学会で発表することは重要である。教員が積極的に国内外の学

会で発表・討論に参加できるよう研究旅費を配分している。

- ・ 本学独自で推進している「特色ある教育・研究」事業は、主に若手教員を対象に、学内募集を行い、審査結果を年度初めにWebサイト上に発表し、研究助成を行っている。そのうち私立大学等経常費補助金の条件に合うものは申請を行っている。これは、外部の競争的資金の獲得のための実績作りや、若手教員の育成を意図して実施しているものである。
- ・ 本学には、研究に必要な機器・設備、施設が十分に整備されている。各教員にこれらを活用し、研究に必要な外部資金の獲得を推奨している。
- ・ 科学研究費補助金の申請件数は、データ編表5-9のとおり、平成20(2008)年度155件申請し、55件採択(新規24件、継続31件)、平成21(2009)年度は137件申請し、49件採択(新規22件、継続27件)されている。

### (2) 5-3の自己評価

- ・ 専任教員の担当授業時間数に関しては、学部によって異なるものの、教授、准教授、講師とも平準化された時間数になっている。
- ・ TA・RAについては、大学院生が教育研究を補助することにより、学部学生の実験、実習、演習等が充実し、適切に活用されていると考えている。また、大学院生の研究意欲を高めることにもつながっている。
- ・ 個人研究費は、経常的に必要額が配分されている。
- ・ 外部の競争的資金の獲得状況は、相対的に高額の研究費を必要とする理系学部・研究科に偏っているが、文系学部においても競争的資金への獲得を推奨している。

### (3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 教員の職務は教育と研究であり、講義等の担当時間数のバランスをとるよう配慮しているが、講義以外での学生への対応が重要性を増しているので、教育と研究とのバランスについて、特に若い教員が研究の時間を確保できるよう工夫したい。
- ・ TA・RAについては、学部学生の教育環境の充実や研究活動の発展に役立つだけでなく、学部学生への教育的補助業務を通して、大学院生の成長につながるようにしたい。また、これらの効果が一層高まるよう、TA・RAが担当する内容等について再検討したい。
- ・ 教育研究目的を達成すべく必要な研究費等を教員に配分しているが、これに加えて、外部の競争的資金の獲得がより一層進むよう、研究環境の整備を進めたい。

## 5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### (1) 事実の説明(現状)

#### 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

- ・ 大学設置基準第25条の3に「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と平成19(2007)年改正時に明記された。これに先立って、これまで実施してきた各学部の取り組みを全学的組織で実施することとし、平成18(2006)年度に研究会を設置、平成19(2007)年度に「FD研究部会」を発足させた。表5-4-①-1は、平成18(2006)年度以降の取り組みをまとめたものである。

徳島文理大学

表5-4-①-1 教職員のFD等の準備

年度	月	行事
18	10	・「徳島文理大学教職員融合のためのFD研究会」設立 ・第1回研究会：FDとは何か・本学のFDのあり方に関する勉強会
	11	・第2回研究会：徳島キャンパスの英語プレースメントテストの結果報告 (一般教養科目としての英語教育について考える)
	12	・第3回研究会：大学における教養教育の変遷と21世紀の教養教育
19	1	・第4回研究会：理数系の科目のかかえる諸問題
	2	・第5回研究会、全体研修会： 1) FDの基礎知識、 2) 特別講演「総合大学におけるFDのあり方について」 山内信幸教授同志社大学アメリカ研究所長
	3	・第6回研究会：教養教育として日本語教育
	4	・教育開発機構に新たな「FD研究部会」が組織された。

- ・「FD研究部会」は、各学部の教員から1人ずつ選出された委員と両キャンパスの教育・研究支援グループ長で構成される。部会長は学長より委嘱される。副学長がオブザーバーとして参加する。
- ・「FD研究部会」は、全学部を挙げての取り組みであり、その設立以後の活動内容は、表5-4-①-2に示すとおりである。

表5-4-①-2 FD研究部会の活動要点

年度	月	活動内容
19	12	・第1回FD研究部会：① FD研究部会の基本方針を設定 ② 各学部の立場からFD研究部会の進め方を討議
20	4	・第4回FD研究部会：① FD活動の本学における啓発活動 ② 大学の理念・建学精神と「文理学」との連携 ③ 授業評価アンケート、同時に学生及び教員アンケートの実施 ④ 研究授業を通じたスタディスキルの検討 ⑤ FD活動の評価、自己点検・評価と外部評価
	5	・「平成20年度 大学評価セミナー」に出席
	7	・第56回中国・四国地区大学教育研究会に出席（鳥取） ・全学部学科に対して、全学授業評価アンケート（1科目）パイロットスタディーを実施 ・「特色ある教育・研究」並びに「共同研究」全学発表会が開催 ・平成20年度「評価充実協議会」に出席（東京）
	9	・「本学のFDを考える会」を徳島キャンパスと香川キャンパスで開催： ① 本会開催の趣旨 ② 第56回中国・四国地区大学教育研究会の報告 ③ 部会長による本学のFD研究部会の取り組み、全学授業評価の実施から ④ 学部教育連絡部会の取り組み、専門導入教育からのFD活動 ⑤ 入試制度検討部会の取り組み ⑥ 全学カリキュラム委員会、GPAあるいはQPAの導入の必要性
	12	・学習ポートフォリオ実施タスクフォースの設置 ・「戦略的大学連携コンソーシアム」会議を開催： ① 学長講話 ② 「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療研究コンソーシアム構想」について

徳島文理大学

20	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 「四国の地」の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材養成について</li> <li>④ 「四国地区大学職員能力開発ネットワークによる大学の教育向上」(SPOD)について</li> <li>⑤ 「教育著作権セミナー」(香川大学)の報告</li> </ul>
21	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学ホームページの教育支援の項に、FD 研究部会から全学共通の学生による授業評価アンケートの集計結果、及び全学的共通概念に基づいた研究授業(教員相互の授業参観)の報告を行った。</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21 世紀に輝く徳島文理大学—看護学科設立 1 周年・助産学専攻科設立記念講演会： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 副学長基調講演、21 世紀に求められる大学教育—多様化のなかでのコラボレーションの重要性—</li> <li>② 看護教育におけるコラボレーションの現況 <ul style="list-style-type: none"> <li>a) 21 世紀に求められる看護教育</li> <li>b) IT 教育の現況</li> <li>c) 癒しとなる音楽療法</li> <li>d) 臨床能力を向上する徳島文理大学の教育力</li> <li>e) 糖尿病と看護</li> <li>f) 看護と臨床心理の協働</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島文理大学 FD 研究部会主催、 平成 21 年度 FD 研修会～授業改善への第一歩～授業評価アンケート、研究授業をどう生かすか： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 副学長挨拶</li> <li>② 部会長による本学の FD 活動の取り組みと今後の計画</li> <li>③ 授業評価アンケート</li> <li>④ 研究授業</li> <li>⑤ 「効果的な授業改善の技法」について、愛媛大学教育・学生支援構想教育企画室副室長 佐藤浩章准教授の講演後に懇親会、さらには出席者に対するアンケート調査</li> </ul> </li> </ul>
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度「評価充実協議会」出席</li> <li>・ 第 18 回 FD 研究部会： <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「SPOD フォーラム 2009」参加報告</li> <li>② 「SPOD 総会及び FD/SD 分科会」参加報告</li> <li>③ 全学授業評価アンケート(後期授業評価アンケート日程等)</li> <li>④ 研究授業の日程及び結果の活用</li> <li>⑤ 卒業生満足度調査</li> <li>⑥ FD 研修会参加・修了等に係る教育業績分野における評価・認定方法について</li> </ul> </li> </ul>
22	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 23 回 FD 研究部会 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「授業・業務で使えるパワーポイント作成講座」の企画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 月 29 日(月) 徳島キャンパス</li> <li>・ 3 月 31 日(水) 香川キャンパス</li> </ul> </li> <li>② 全学授業評価アンケートの報告</li> <li>③ 研究授業の報告</li> <li>④ 卒業生満足度調査の実施</li> <li>⑤ FD 研究部会活動</li> </ul> </li> </ul>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度第 5 回 T-SPOD 会議出席：徳島大学 大学開放実践センターにて開催</li> <li>・ ポートフォリオ評価に関する研修会 愛媛大学 教育・学生支援機公教育企画室 副室長 秦 敬治准教授の講演</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度大学教育カンファレンス in 徳島 徳島大学 大学開放実践センターにおいて、「本学の FD 活動現況」について発表</li> </ul>

- ・ FD 研究部会は FD 活動の基本方針・全体計画を話し合い、その内容を全学部伝える。各学部は、それを受けて FD 活動を推進する。表 5-4-①-3 は、各学部の FD 活動の取り組み

状況を示した。

表5-4-①-3 平成21(2009)年度 FD活動の実績調査及び活動内容の一覧

学部名 \ FD活動の事項	学生による授業評価	教員同士の授業参観	教員による教育内容の自己点検・公表	授業改善のための研修・講習・講義	卒業生への満足度調査	研究発表会	新入生アンケート	学外での公開講義	カリキュラムの改善
人間生活学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○
音楽学部	○	○	○	○	○	○	—	○	○
薬学部	○	○	○	○	○	—	○	○	○
総合政策学部	○	○	○	○	○	—	○	○	○
保健福祉学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文学部	○	○	○	○	○	○	—	○	○
理工学部	○	○	○	—	○	○	—	○	○
香川薬学部	○	○	○	○	○	—	—	○	○

注記：○印は実施済み

- ・ 教育開発機構の教育開発センターに属する全学カリキュラム委員会、入試制度検討部会、一般教育研究部会、学部教育連絡部会においても、FD研究部会と共同して研修会・講演会を開催し、FD活動に取り組んでいる。
- ・ FD研究部会長は定期的に学長に報告し、学長は全学のFD活動を把握している。
- ・ 平成20(2008)年度後期から、教員同士の授業参観（研究授業）を始めた。教員の授業が学生からどのように受け入れられているか検討する。授業参観は、授業の後、講義担当者を加えて授業研究を行い、報告書をFD研究部会に提出している。さらに、平成21(2009)年度から全学部の全学授業評価アンケートを、全科目で実施している。

**5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。**

- ・ 各学部は、教員の教育研究の成果を教育・研究年報にまとめ、理事長、学長、副学長等に提出している。教育・研究年報には、各学部の教育方針・目標、教育課程の編成の考え方・特色を記した後、各教員の教育概要、研究概要、出版物（論文）、口頭発表内容、学会発表内容、特許事項、社会貢献の状況、管理・運営に係ること、その他、新聞掲載記事内容等に分けてまとめている。
- ・ 各学部長は教育・研究年報を資料として、所属教員の教育研究活動を把握できる体制をとっている。
- ・ 各教員は、教育・研究業績書を毎年更新・加筆し、法人事務局に提出する。
- ・ 各教員は、「教員活動状況調査」（エフォートの評価）を作成し、学長に提出する。学長は、「教員活動状況調査」や前述の教育・研究業績書をもとに、昇任の際の評価材料にしている。

**(2) 5-4の自己評価**

- ・ 本学は、平成18(2006)年度に研究会を設置し、平成19(2007)年度に「FD研究部会」を発



足させた。この部会には全学部から委員が集まり、FD研究部会を毎月開催し、全学部で組織的に活動を展開している。

- ・ 表5-4-①-2（58頁参照）に示すように、FD研究部会は、活発に活動しており、全教職員にFD活動の重要性について理解が深まった。
- ・ 平成20(2008)年10月から始めた教員同士の授業参観（研究授業）は、平成21(2009)年も各学部・学科で進められ、授業の改善に役立っている。
- ・ 教育・研究年報の発刊や「教員活動状況調査」の作成を通して、教員は1年間の教育研究活動を総括し、今後の改善に資している。

### **(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 本学のFD研究部会は比較的活発に活動していると認識しているが、教職員一丸となってより良い教育体制を構築していくために、FD研究部会とSD(Staff Development)推進委員会との協同体制を進めたい。
- ・ 他大学のFD研究会に出席する機会を生かし、本学の若い教員の中からFDファシリテーターの養成を進めたい。
- ・ 学生からの全学授業評価アンケートと、教員による研究授業の評価結果を比較検討できるようなシステムの構築を進めている。

### **[基準5の自己評価]**

- ・ 教育課程の運営に必要な教員数は満たされており、年齢構成等のバランスも適切に保たれていると考える。
- ・ 教員の採用や昇任については、規程に基づき公正に行われている。
- ・ 教員の授業担当時間数は、教員間で多少の差異はあるものの、概ね公平に分担されている。教員の学部運営の事務作業、学生の授業補習、生活面での指導等を考慮し、全教員が学部学科の学生を支える体制が構築されている。
- ・ 学部学生の実験・実習・演習等においてTA・RAが有効に活用されており、TA・RA自身にとっても恵まれた教育研究の場が提供されている。
- ・ 教員の研究資源の配分は適切に行われている。
- ・ FD活動は、FD研究部会が中心になって活発に推進されている。その結果、全教職員にFD活動の重要性について理解が深まってきている。

### **[基準5の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 学部学科、大学院研究科、専攻科、研究所等の教育研究指導、教育課程の実施、大学運営等に必要な教員の配置・確保が、適切であるよう常に心がけたい。
- ・ 科学研究費をはじめとする競争的外部資金の獲得は、教員の教育研究活動の高度化に必須の要件であると認識する。全学的に、積極的に競争的資金の獲得への意欲を持つような仕組みをつくりたい。特に、若手教員の育成を重視したい。
- ・ FD研究部会が組織され、学生による全学授業評価アンケートや教員の研究授業を全学的に進めることができるようになった。今後はこれらの分析結果を、授業改善のPDCA(Plan、Do、Check、Action)サイクルの活性化に生かしたい。
- ・ 教育研究活動の評価は重要である。一方では、このための事務作業の量が增大しており、これらに関する報告書類作成業務の効率化を図りたい。

基準6. 職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD (Staff Development)等）

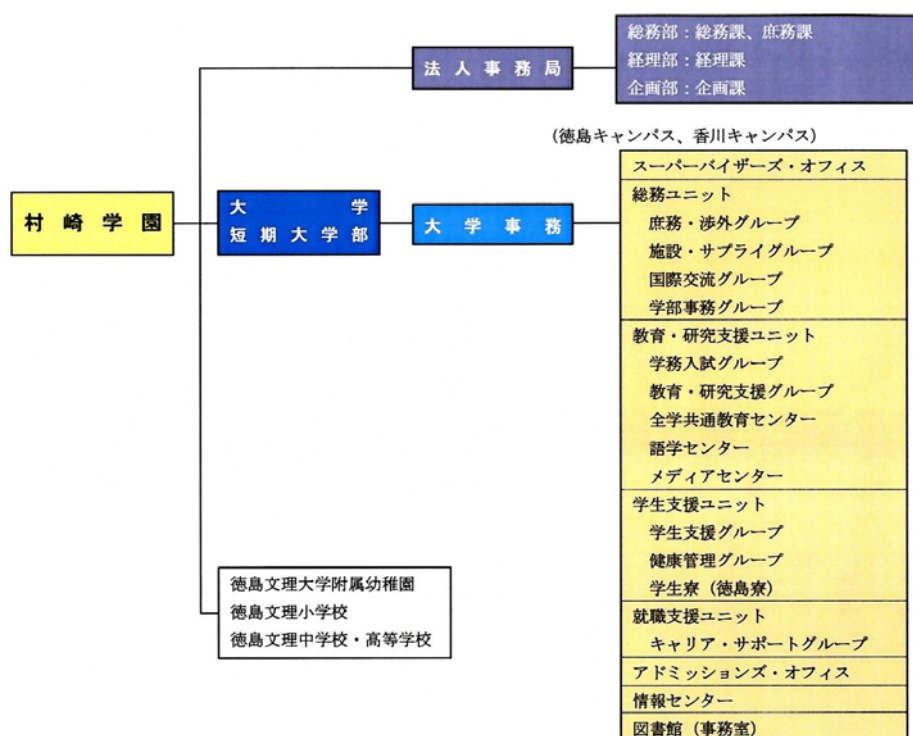
6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

- ・ 学校法人村崎学園の職員の組織編成は、図6-1-①-1に示すごとく、法人事務局、大学・短期大学部の大学事務と幼稚園、小学校、中学校・高等学校の各事務とに大別される。
- ・ 本学の事務は、徳島キャンパスと香川キャンパスで同様の組織編成をとっており、「事務組織・事務分掌規程」に基づき、必要な職員が配置されている。
- ・ 事務職員数（平成22(2010)年5月1日現在）は、法人事務局26人、徳島キャンパス59人、香川キャンパス 39人の124人である。
- ・ 従来、各学部に分散していた事務室及び事務職員を、事務の機能的集約化（グループ・ユニット制の導入、対学生サービスのワンストップ化）を基本に再編成し、教育・研究支援及び学生支援の充実を目的として、平成19(2007)年度から事務組織の改革を行い、図6-1-①-1に示す新組織体制とした。

図6-1-①-1 徳島文理大学の新組織体制の全体像



注記： 徳島キャンパスと香川キャンパスは同様の事務組織体制となっている。  
スーパーバイザーズ・オフィスは両キャンパスを管轄する。

- ・ 事務組織改革時と機を同じくしてメディアセンターが建設され、施設・設備等ハード面の充実により、この改革を支えている。
- ・ ソフト面では、情報のネットワーク化を進めるとともに、コンピュータ・システムのICT（情報通信技術）化（出張申請事務、備品・用品購入申請事務、入試処理、成績処理）

を行い、情報の共有やデータの一元管理による事務の効率化と学生サービスの質的向上を図っている（特記事項参照）。

- ・ 「事務組織・事務分掌規程」に示す各ユニットのうち、教育・研究支援ユニットの教育・研究支援グループは、大学の教育研究を支援する組織として外部委託研究費、競争的研究補助金等の事務をはじめ、戦略的・大学連携支援事業の業務等を行っている。
- ・ 学生支援ユニットの学生支援グループは、学生生活の細やかな支援や世話を行っており、各学部学科の学生が集まる場となっている。

#### **6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。**

- ・ 採用は、「職員資格審査基準」を基に、書類審査と面接を経て主に本学の新卒者を採用している。この際、本学の建学精神である「自立協同」への理解を重視する。また、新卒者以外に、実務経験者を外部から採用している。
- ・ 昇任・異動は、本人の能力・職務経歴の評価と適材適所を基本方針とし、「職員資格審査基準」に基づき、法人事務局と大学の各ユニット長が緊密に情報交換を行って進める。その際、「人事管理連絡書Ⅰ・Ⅱ（各ユニット長が記載）」と「人事報告書（本人が記載）」を重視する。これらが、毎年次の採用・昇任・異動に係る人事異動の基本情報となっている。

#### **6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。**

- ・ 職員の採用・昇任・異動は、「職員資格審査基準」を基にして、法人事務局と大学の各ユニット長との情報交換を基本として人事管理を行っている。
- ・ 採用は、幅広く情報を集めて候補者を選考し、書類審査と面接を経て採用している。
- ・ 退職・昇任・異動に係る人事は、各ユニット長が個別面談を行うとともに、各ユニット長が作成する「人事管理連絡書Ⅰ・Ⅱ」と、本人が作成する「人事報告書」を基本情報として決定している。
- ・ 人事異動は、本人の希望と各ユニット長からの推薦に基づき、本人の能力・職務経歴の評価と適材適所を基本方針として、人事を担当する総務部長が人事異動案を作成し、事務局長、理事長の決裁を得て発令する。管理職以上の人事については、必要に応じて、理事長の指名する管理職を加えて協議し決定する。

#### **(2) 6-1の自己評価**

- ・ 法人事務局や両キャンパスの大学事務の組織編成は、平成19(2007)年度からの新事務組織への移行により、図6-1-①-1に示す新組織体制になり、業務の効率的な分担を図っている。
- ・ 職員の採用・昇任・異動は「職員資格審査基準」に基づき、適切に行われている。
- ・ 職員の昇任・異動は、法人事務局において適切に行われている。法人事務局は、各ユニット長との情報交換を密にし、各ユニット長の評価だけでなく本人の自己評価や希望を汲み上げる制度になっている。

#### **(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 平成19(2007)年度から事務組織の改革を進め新組織体制へ移行した。さらに、コンピュータ・システムの整備・推進を含めて、事務の効率化と学生へのサービス向上、教育研究支援体制の充実を目指している。この目的の実現に向け、事務組織改革の浸透やシス

テムのより効率的な活用を目指したい。

- ・ 本学が戦略的大学連携支援事業の代表校を務めて以来、大学間の連携事業の重要性を感じている。この様な場合、両キャンパスを横断する業務運営が必要となる。新しい事業に対応できる人材育成と人事管理を行っていききたい。
- ・ 事務職員の年齢構成に配慮した採用計画により、柔軟な発想のできる人材の確保と、有能な新卒者の採用を心がけ、活性化された組織の構築を図りたい。

## **6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。**

### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。**

- ・ 各ユニットは、職員を業務別外部研修に派遣し、職員の資質・能力向上に努めている。この外部研修の主なものは、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等の開催する各種研修会である。
- ・ 新規採用者に対して、新任職員研修会を実施し、業務内容のオリエンテーションや接遇の研修を行っている。また、全職員を対象に情報機器活用能力の向上のための研修を行っている。
- ・ 平成19(2007)年2月に開催した内山信幸同志社大学教授による、学生による授業評価についての講演会に教職員が出席した。これをきっかけに、平成21(2009)年度からSD推進委員会を発足させ、「SD推進委員会設置要領」に則り、研修・能力開発について活動を進めている。平成22(2010)年6月には第2回SD推進委員会を開催し、軌道に乗せている。
- ・ SD推進委員会とは別に、ユニット長等懇談会が、学長や事務局長の出席のもと、スーパーバイザーズ・オフィス長の司会で毎月開催されている。その席上で、SDの推進に関する討議がなされている。
- ・ 平成21(2009)年7月、事務職員・技術職員に対し、組織目標と個人目標とを統合し、個人の力を組織の戦略的な目標に集中させるため、「目標管理制度」を実施した。職員は、目標管理シートを作成、直属の上司へ提出、上司による個別面談を通して、業務遂行における目標の明確化を促し、自己研鑽への動機づけを高めるよう配慮している。

### **(2) 6-2の自己評価**

- ・ 日本私立大学協会をはじめとする学外の各種研修会、セミナーに積極的に参加させることにより、業務に関する最新の動向や大学を取り巻く環境の変化に対応できるようにしている。
- ・ 新規採用職員や全職員を対象とした研修により、事務能力の向上が図られている。
- ・ SD推進委員会は、本学独自に行う研修を企画・運営し、本学の実情に応じたきめ細かい研修の機会を設けている。
- ・ 「目標管理制度」の導入により、日々の業務に対する反省と自己研鑽を促している。

### **(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)**

- ・ 平成21(2009)年度からの文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」のうち、国立大学法人愛媛大学が獲得した「四国地区大学教職員能力開発ネットワークによる大学の教育力向上」プログラムに本学は参加校として活動している。この事業を通じ、

より良い職員の研修プログラムの開発・実施を進めていきたい。

- ・ SD推進委員会を中心にOJT(On the Job Training)を核とした内部研修を計画的に実施することや、外部研修を通じて職員の研修プログラムの開発・実施に努めたい。
- ・ SD推進委員会では、若い職員をSD推進役としてSDファシリテーターを養成したい。

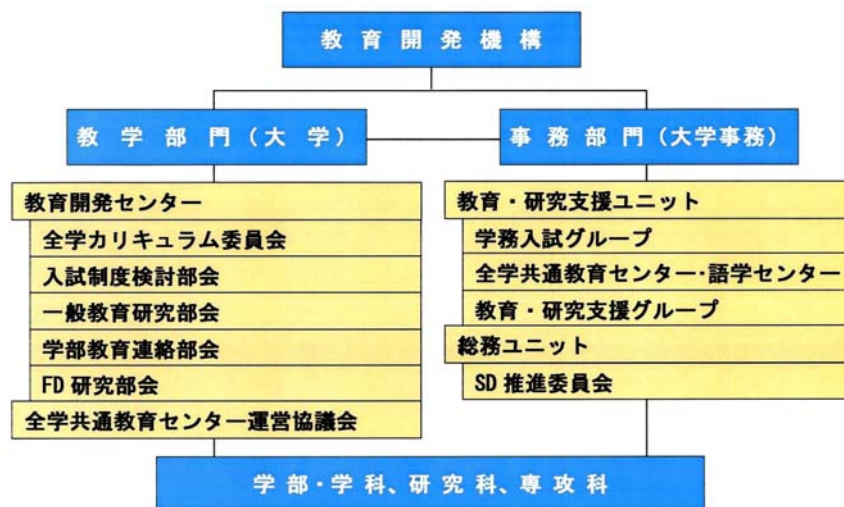
### 6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

#### (1) 事実の説明 (現状)

#### 6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・ 基準6の6-1-①(62頁参照)で述べたように、事務の新組織体制の中に学部を横断する形で教育・研究支援ユニット、並びに学生支援ユニットが配置され、その上、各学部単位での事務作業については、総務ユニットの学部事務グループに所属する職員が処理しており、適切に機能している。
- ・ 平成19(2007)年度から、教育開発機構を発足させた。この機構は、教員組織である教育開発センターと事務部門である教育・研究支援ユニットから構成され、幅広い教育・研究支援を行っている。また、教育開発機構では、教員組織による部会と事務組織によるグループが協調して運営されている。

表6-3-①-1 教育研究支援のための事務体制



- ・ 法人事務局、大学事務と教学部門が会して協議する場として「部局長会」がある。「部局長会」は、理事長及び学長の諮問に応える形で、大学の教育研究推進を主要な議題として、教育研究に係る基本問題や重要事項に関し、討議をしている。
- ・ インフォーマルな意見交換の場として、学長主催の「大学運営懇談会」（メンバーは理事長、学長、副学長、事務局長、経理部長）、「ユニット長等懇談会」（メンバーは学長と事務局長、スーパーバイザーズ・オフィス長、徳島・香川両キャンパスのユニット長等）、及び、「学部長懇談会」（メンバーは学長、副学長、8学部長と短期学部長）が適宜開催されている。これらの懇談会により、意見交換が活発になるとともに、合同教授会等の補完的な役割を果たしている。

## (2) 6-3の自己評価

- ・ 教育開発機構は、教員組織と事務組織が協力しあって討議・運営していることから、活発な討議とともに結果が共有できる。また、このような雰囲気は、FD(Faculty Development)研究部会やSD推進委員会にも波及し、活発な討論が行われている。
- ・ 部局長会は、法人事務局、大学事務、教学部門、それぞれの立場から見た大学の教育推進に関する重要な議題を討議し、解決の方策を見いだすことができている。
- ・ 学長主催のインフォーマルな各種懇談会では、メンバーの自由な意見が交わされ、教育研究体制の改善に役立っている。

## (3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 大学における教育の質の向上や教育ニーズの多様化への対応等により、教員だけでなく事務職員にも、教育研究に関連する多彩な業務が増加してきている。これらに対応できるよう、職員のさらなる能力向上を図りたい。
- ・ 教学部門に属する教員と事務職員との意見交換を一層活発化し、効率的な運営を目指したい。

### [基準6の自己評価]

- ・ 平成19(2007)年度に行った事務組織の改革により、各ユニット、各グループにおける職員の役割分担が明確になり、適切な職員配置がなされ、効率化が進んでいる。
- ・ 職員の採用・昇任・異動は、規程に基づき、適切に行われている。
- ・ 職員の各種研修や職能向上のための方策にSD推進委員会が設立され、積極的に取り組んでいる。
- ・ 教学部門と事務部門との協力体制が構築されている。

### [基準6の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ 大学教育をとりまく厳しい状況の中、事務の効率化が求められている。そのためにはICT化の推進、SD推進委員会のさらなる活性化を図り、職員の資質・能力の向上のためのより良い研修プログラムの確立に努めたい。
- ・ 大学組織として常に業務の見直しと改善を意識し、報告・連絡・相談等を通じて迅速な情報伝達ができる体制の構築を心がけたい。
- ・ 本学の教育開発機構のさらなる活性化により組織体制を強化し、高等教育機関としての教育・研究支援体制の充実を図っていきたい。

**基準 7. 管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）**

**7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。**

**（1）事実の説明（現状）**

**7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。**

- ・ 法人組織は「寄附行為」に基づき、理事7人、監事2人の役員で構成され、業務決定の理事会と執行機関としての理事長（理事）、業務及び財産の状況等の監査機関としての監事、及び15人の評議員会から成る。表7-1-①-1に法人組織の管理運営体制を示す。

表7-1-①-1 法人組織の管理運営体制

法人組織	役員－理事7人・監事2人
	理事会・常任理事会（業務決定機関）及び監事（業務・財産状況等の監査機関）
	評議員会 評議員－15人
	法人事務局－事務局長（総務部、企画部、経理部）

- ・ 法人の管理運営は、「寄附行為」に定められている。
- ・ 法人は、幼稚園、小学校、中学校・高等学校、短期大学部及び大学を設置している。
- ・ 理事会は、定例開催（平成21(2009)年度は、4回開催）し、「理事会規程」により運営され、法人の業務に関わる事項を決定する。常任理事会（平成21(2009)年度は、6回開催）は、理事のうち5人の常任理事で構成し、「常任理事会規程」により運営され、法人の経常的業務を決定する。
- ・ 監事は、財務・経理の監査のほか、理事会・評議員会・部局長会等の重要な会議に出席し、監査機関としての役割を担っている。
- ・ 評議員会は、「寄附行為」に定める機関として「評議員会規程」に基づき、予算や事業計画等の重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。

**7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。**

- ・ 法人の管理運営に関わる役員及び評議員の選任は、「寄附行為」に定め、その規定に基づき行われている。
- ・ 学長及び副学長は、「学長並びに副学長選考規程」に則って選考され、3年の任期である。
- ・ 学部長は、「学部長選考規程」に則って選考されており、2年の任期である。
- ・ 大学院の各研究科長は、「大学院研究科長選考規程」に則って選考されており、2年の任期である。

**（2）7-1の自己評価**

- ・ 法人の管理運営体制は、「寄附行為」に基づき、適切に運営されている。
- ・ 理事会・常任理事会及び評議員会の審議は、「寄附行為」「理事会規程」「常任理事会規程」「評議員会規程」に基づき、適切に運営されている。
- ・ 理事長は法人の職務を総理し、重要事項について、評議員会に諮り、意見を聴取し、寄附行為に定められた業務を適切に行っている。

- ・ 監事は定期的な監査だけでなく、部局長会等にも出席し、業務を適切に行っている。
- ・ 管理運営に関わる役員並びに大学の役職者は、それぞれの規程に則って選考され、管理運営の透明性が図られている。

### **(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 私立学校法の改正に伴いガバナンスの強化が図られたが、平成 20(2008)年 1 月には「常任理事会」を設けて、法人の管理運営をより適切に行うようにしている。さらに、大学運営懇談会、ユニット長等懇談会、学部長懇談会を定例的に開催し、理事長、学長に報告・連絡・相談がスムーズにできるようになった。これからも、これらの懇談会を活用し、諸問題に適切に対応できるように、理事長・理事会と学長の大学管理者との連携が円滑に進むよう努めたい。

## **7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。**

- ・ 理事長は、本学の管理運営に関わる基本事項、財政、人事、将来計画、施設管理等について責任と権限を有し、全ての業務を総理する。一方、学長は大学全体の教育、授業計画、入試、学生支援、研究活動、教職員の人事等を統括し、管理部門と教学部門の連携が適切になるよう努めている。
- ・ 学長が議長を務める合同教授会は、部局長会の審議事項、報告・連絡事項を受けて教育に関する方向性を定め、教学の重要事項を決定する機関としての役割を担っている。
- ・ 部局長会は「部局長会規程」に従い、学長が招集し、議長を務める。本会は理事長、学園長、学長、副学長、監事、事務局長の他、法人事務局、大学事務の職員だけでなく、教学部門の各学部長を含め組織されている。部局長会には、徳島・香川の両キャンパスから管理部門と教学部門の役職者が出席しており、重要な伝達事項は、両キャンパスに速やかに伝わる体制が構築されている。
- ・ 法人事務局と徳島・香川両キャンパスにある大学事務は、事務局長によって統括されている。

### **(2) 7-2の自己評価**

- ・ 部局長会が、毎月定例的に開催されており、法人の管理部門と教学部門（事務部門を含む）との意思疎通（報告・連絡・相談等）が緊密に図られている。
- ・ 地理的に離れた徳島・香川両キャンパスの運営を円滑に行うため、両キャンパスに副学長を置き、部局長会には、両キャンパスから役職者が出席することで、重要な伝達事項が、両キャンパスに速やかに伝わる体制が構築できている。

### **(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 部局長会の定例的開催等、管理部門と教学部門の連携が適切に行われているので、今後とも引き続きこの体制を維持発展させていきたい。

## **7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**



**7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。**

- ・ 学校教育法第 109 条の第 1 項により、本学は教育・研究、組織・運営並びに施設・設備の状況について自ら点検及び評価を行っている。
- ・ 平成 4(1992)年 7 月、大学設置基準第 2 条（情報の積極的な提供）に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、部門別自己点検委員会と「自己点検・自己評価に関する規定」を設けた。平成 5(1993)年度には、自己点検・評価項目の策定と事例研究報告を、平成 6(1994)年度には、シラバス（授業計画）作成のための自己点検システムと意識調査の報告書を発刊し、平成 7(1995)年度には、授業計画に関する意識調査の課題で報告した。
- ・ 平成 18(2006)年度に、全学部が一斉に教育・研究年報を発刊した。年報の発刊は自己点検にも役立ち、また教職員間の相互理解を助けた。これは、平成 19(2007)年度以降も継続している。
- ・ 平成 19(2007)年 10 月本学は、「自己点検・評価に関する規程」を改訂し、平成 22(2010)年度に自己点検・評価委員会を改組した。さらに、平成 20(2008)年 2 月には、自己評価担当者、ALO（Accreditation Liaison Officer、第三者評価連絡調整責任者）、各正副部会長並びに各評価事項別責任者を選出し、全学で認証評価に臨む体制を構築した。
- ・ 自己点検・評価委員会は、学長以下役職者で組織されている。
- ・ 平成 18(2006)年 10 月に「徳島文理大学教職員融合のための FD(Faculty Development)研究会」を発足させ、平成 19(2007)年 4 月には「FD 研究部会」を組織し、授業評価アンケートや卒業生に対する満足度調査を行う等、活発に活動している。
- ・ 薬学部は、平成 11(1999)年 11 月 徳島文理大学薬学部－現状と課題－と題する報告書を上梓し、続いて、平成 12(2000)年 4 月には、薬学分野の専門家による外部評価報告書を初めて作成した。また、平成 22(2010)年度には、薬学部及び香川薬学部は「自己評価 21」を公表した。
- ・ 人間生活学部は、平成 14(2002)年度に自己点検・自己評価報告書と人間生活学部新入生イメージ調査報告書を作成し、その後も継続して自己点検・評価報告書を発刊している。
- ・ 文学部は、平成 17(2005)年度より、独自に授業に対する評価アンケートを実施しており、平成 19(2007)年度からは、FD 研究部会による授業評価アンケートに切り替え、継続的に授業評価アンケートを実施し、授業の改善に資している。
- ・ 音楽学部及び理工学部は、平成 13(2001)年度以降に授業に対する評価アンケートを実施した。
- ・ 総合政策研究科は、平成 21(2009)年度に、学校教育法 109 条第 3 項の規定により、公共政策系専門職大学院の外部評価を受審し、認証評価機関による評価に代えた。その外部評価報告書を本学ホームページで公開した。

**7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。**

- ・ 平成 18(2006)年 10 月に「徳島文理大学教職員融合のための FD 研究会」を発足させ、平成 19(2007)年 4 月には、教育開発機構の教育開発センターに「FD 研究部会」を組織し、現在活発に活動している。
- ・ 平成 20(2008)年 9 月に開催された「本学の FD を考える会」を機に、FD の必要性だけ

でなく、SD(Staff Development)に関する研究部会の設立の必要性が、全学的に認められた。その結果は、平成 21(2009)年 4 月には、「SD 推進委員会設置要領」が制定され、SD 推進委員会が組織された。事務局は徳島キャンパスの総務ユニットに設置された(表 6-3-①-1、65 頁参照)。

- ・ FD 研究部会の諸活動は、学部教授会・合同教授会・部局長会において報告され、教育研究活動をはじめとする大学運営に関わる改善事項の議案として取り扱われている。
- ・ 各学部でなされた自己点検・評価の結果は、各教員にフィードバックされ授業の改善に役立っている。
- ・ 人間生活学部の学生指導委員会は毎年新入生イメージ調査を行い、各学科別の考察を加えた調査報告書を発刊し、教育改善に努めている。

### 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

- ・ FD 研究部会が進めている全学授業評価アンケートは、その結果に対し担当教員がフィードバックする書面を学内に掲示し、学生が読めるよう配慮している。
- ・ 研究授業(教員相互の授業参観)の計画表は、教職員グループウェアで全学に知らされ、他学部の教員の出席を歓迎している。教員相互の授業参観後のディスカッションのまとめは学内で報告している。
- ・ FD 研究部会の内容は、教職員に学部教授会等で伝達されている。
- ・ FD 研究部会は、第 1 回研究部会の記録から平成 21(2009)年度末までの活動報告をまとめ、平成 22(2010)年 5 月に報告書を出版し、学内の各部署に配布している。
- ・ 各学部は、1 年間の諸活動を評価・総括し、教育・研究年報として毎年発刊し、学内の各部署に配布している。
- ・ 薬学部・香川薬学部は、「自己評価 21」として活動報告を学外の関係機関に配布するとともに本学ホームページで公表した。
- ・ 専門職大学院総合政策研究科において、平成 21(2009)年度に公共政策系専門職大学院の外部評価を受け、結果を本学ホームページで公表した。

### (2) 7-3 の自己評価

- ・ 本学は平成 19(2007)年度に自己点検・評価委員会を改組し、再度、自己点検・評価の重要性、必要性を喚起した。一連の自己点検活動のなかで、必要な委員会等の設置や諸規定の整備、見直しを進めてきている。
- ・ FD 研究部会の活動は、教授会や部局長会での報告を通じて、大学全体としての自己点検・評価活動の重要性を再認識させた。一方、職員については、私立大学協会等の研修会や実務者説明会を通して、機能の向上に努めていたが、より組織的な取り組みの必要性から SD 推進委員会を平成 21(2009)年に発足させている。
- ・ 各学部の教育・研究年報と、FD 研究部会の報告書を発刊し、教学関係の自己点検・評価の結果を公表している。
- ・ 本学ホームページは年々改善を加え、財務状況をはじめとして関係者の関心があると認められる項目を公開し、評価を得ている。

### (3) 7-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 学生サービスの満足度向上のために、平成 22(2010)年 3 月に卒業生満足度調査を実施した。教員は学生の満足度や生の声を、また、保護者会役員会・地区別保護者会におけ

る保護者の意見を共有している。今後さらに要望や意見を施策に反映させていきたい。

- ・ FD 研究部会の活動を継続させるとともに、SD 推進委員会を核とした SD 活動の活性化を図っていきたい。
- ・ 今後においても、自己点検・評価における諸問題に真摯に取り組み、体制の整備や制度改革を進め、学生満足度の向上に努めたい。

**[基準 7 の自己評価]**

- ・ 管理運営体制は「寄附行為」及び諸規程に明確に定められ、それに則り適切に運営されている。
- ・ 管理部門と教学部門は、部局長会等の機能を通じて、緊密な連携を保っている。
- ・ 大学運営における自己点検・自己評価は、自己点検・評価委員会が中心となって活動しており、これらの成果は教育研究や大学運営の改善に貢献している。

**[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 学生、保護者の満足度向上に努めるとともに社会的ニーズに対応するため、建学の精神、大学の基本理念、教育方針を踏まえて法人と大学の管理運営体制の充実に努めていきたい。

## 基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

### 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 学校法人村崎学園の運営に必要な経費を賄う収入は、学生生徒等納付金収入と補助金収入、受託事業等の外部資金等がある。学生生徒等納付金収入は、学生数の漸減にともない減少傾向にある。
- ・ いわゆる外部資金の、寄附金、補助金、資産運用収入、受託事業等の合計額は、過去 5 年間で 8 億 5,617 万円の増加となり、その増加率は 51.2%である。この結果、帰属収入合計は、学生生徒等納付金の減少をほぼカバーして安定的に推移し今日に至っている。
- ・ 大学の運営に必要な経費として、まず充実した教育研究経費があげられる。法人における教育研究経費の帰属収入に対する比率は 42.9%、教育研究経費の消費支出に対する割合は 42.3%と、いずれも全国平均を大幅に上回っている。この他にも、教育研究用機器備品関係支出に関する過去 5 年間の平均額が 10 億 6,602 万円、並びに、施設関係（教育研究関連）支出の過去 5 年間の平均額が 21 億 5,363 万円と、本学園は教育研究環境の充実に精力を傾注してきた。
- ・ 翌年度繰越消費支出超過額は 68 億 2,614 万円である。これは東南海・南海地震等の緊急対策として、災害に備えた耐震化施設の整備が一時的な負担となり、支出超過が累積したことに因る。今後、数年以内に耐震化の全工事を終了する予定であり、以後は、支出超過は減少する見込である。
- ・ 資金収支での次年度繰越金は、前年度より 3 億 3,845 万円減少して 67 億 3,782 万円となったが、本学並びに学園の運営に必要な資金は十分に確保されている。

#### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 「学校法人会計基準」に則って会計処理がなされている。法人事務局には、「経理規程及同施行細則」、「物件の調達・管理取扱規程」、「支出決裁権限規程」、「学費等収納事務取扱規程」、「教職員給与規程及同施行細則」等、それぞれ詳細に定められた諸規程が整備され、適切な会計処理が行われている。また、会計処理に疑義が生じた時はその都度、公認会計士に指導を仰ぎ、適切に処理している。
- ・ 本学の予算編成は、以下の手続きによって行われる。まず、各部門は翌年度に必要となる非経常的な企画を、予算要望書として法人事務局の経理部へ提出する。次に、経理部は各部門の基礎計数を基にして算出した各部門及び全体の経常的予算、並びに、大学全体の施設・設備予算を加えて、事業計画及び予算書を作成する。財務担当理事がこれを審査し、理事長に提出後、理事会に諮り、最終的に承認を得る。
- ・ 補正予算の作成の必要がある場合は、経理部で補正予算案を作成し、「寄附行為」の定めによって適切に行っている。

#### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

- ・ 学園は、「私立学校振興助成法」に基づいて、監査契約を締結した複数の公認会計士と監事が監査を行っている。公認会計士は、月次監査、期末監査、決算報告書監査だけで

なく、意見審査を経て監査報告書の提出に至るまで、適切に監査を実施している。公認会計士によるこれらの監査には、監事が常に同席して、意見交換や質疑応答を行っている。

- ・ 監事による監査は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき行われている。監事は、理事会、評議員会に出席し、業務内容を聴取するとともに、部局長会等重要な会議にも出席している。監事は、財務監査とあわせて大学も含めた学園の業務も監査している。

## **(2) 8-1の自己評価**

- ・ 学園の会計処理や予算編成は、「私立学校法」、「私立学校振興助成法」、「学校法人会計基準」、「寄附行為」に従い、適切に処理できている。
- ・ 建学の精神に基づく教育研究の目的を達成するために、安定した収入を確保し、かつ学校運営の充実のため、適正に支出することを財政の方針として、円滑に運営できている。
- ・ 学園の負債比率は 3.3%であり、類似の学部構成の大学平均 13.5%に比較してはるかに低く、現状の財務基盤は強固である。
- ・ 学生生徒等納付金収入は、現在、頭打ち傾向にあり、今後、増加の見通しは厳しいと思われる。それに対して、収入源の多様化に留意し外部資金でカバーすべく努力している。この結果、帰属収入合計は、ほぼ安定的に推移し今日に至っている。
- ・ 翌年度繰越消費支出超過の理由は、教育研究環境の充実を最優先とする学園の基本方針に従い、平成 16(2004)年度に香川薬学部を設置、平成 18(2006)年度に始まった薬学部 6 年制教育のための新薬学研究棟やメディアセンターの新築、平成 19(2007)年度に臨床工学科、平成 20(2008)年度に看護学科、平成 22(2010)年度に理学療法学科を設置する等、教育研究の基幹的整備を行ったことによる。さらに、東南海・南海地震等に備え、建物施設に耐震化対応の整備をした。その結果、本学の教育研究に対する運営基盤の充実につながっている。
- ・ 学園の会計監査は、公認会計士と監事により適切に行われている。

## **(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 本学を取り巻く状況は大変厳しいものがある。学生生徒等納付金収入の安定化のため、学生確保に傾注する。新設の理工学部臨床工学科、保健福祉学部看護学科、理学療法学科と既存の学部学科で、チーム医療を担う教育の一層の充実を図り、シナジー効果によるブランド力の強化を図り、入学者の増加を目指す。さらに、学部学科の再編及び入学定員・収容定員の見直し作業等を含め、経費節減、経営効率化を図る。
- ・ 今後、数年以内に一連の大口施設・設備投資は終了する予定であり、収支差額は改善に向かう見込みである。収入源の多様化による収入増の確保、並びに、予算統制の強化等さらなる節約によって、収支バランスの改善に努める。
- ・ 教育研究に必要なインフラは充分整備されており、引き続ききめ細かい学生支援、各種教育プログラムの充実と努めるとともに、経費節減、経営効率化による収支バランスを保った教育研究の拡充を図る。
- ・ 内部監査体制を強化して、財務全般にわたるチェック体制を確立する。

## **8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **(1) 事実の説明（現状）**

### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 学園の法人事務局は、「私立学校法」に基づき、「財務情報公開資料閲覧請求取扱要領」を定め、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書及び監査報告書を法人事務局に備えている。学生、保護者、教職員、その他利害関係者からの閲覧請求に、常時対応している。
- ・ 財務情報は、発行部数 63,000 部の学内通信「徳島文理大学通信(8月号)」に掲載し、公開している。
- ・ 平成 20(2008)年度から本学のホームページに法人の毎年度の財務情報の掲載を始めた。この掲載により、学生・教職員だけでなく、保護者及びその関係者にも広く法人の財務状況を知ってもらうことが可能となった。

#### (2) 8-2 の自己評価

- ・ 「私立学校法」の趣旨に従い、財務情報を公開している。
- ・ 「学校法人会計基準」は、一般的にはなじみが薄いので、簡潔明瞭な解説をホームページと「徳島文理大学通信」に添付し、理解を図っている。

#### (3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 財務情報の公開を継続し、正確な周知が円滑に行われるよう、今後も図表による表現や分かりやすい解説を付ける等の工夫をしていきたい。

### 8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

- ・ 本学の教育研究を充実させるための外部資金としては、補助金、資産運用収入、寄附金、受託事業等がある。これらの外部資金が、法人の帰属収入に占める割合は、平成 21(2009)年度で 24.3%となっている。なお、収益を目的とした本格的な収益事業は行っていない。
- ・ 補助金と受託事業は、あわせて平成 21(2009)年度では帰属収入の 19.4%を占めている。これらの資金獲得には積極的であり、例えば、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業では、平成 20(2008)年度に 3 件、平成 21(2009)年度は 1 件、平成 22(2010)年度は 1 件採択されている。さらに、文部科学省戦略的・大学連携支援事業でも平成 20(2008)年度に 3 件、平成 21(2009)年度は 1 件採択された。経常費補助金特別補助においても、その獲得に全学をあげて積極的に取り組む等、全体として本学の実績は着実に拡大している。
- ・ 科学研究費補助金の申請件数は、データ編表 5-9 のとおり、平成 20(2008)年度 155 件申請し、55 件採択、平成 21(2009)年度は 137 件で 49 件採択された。平成 21(2009)年度の科学研究費獲得額は全国私立大学 580 校中 69 位で 9,044 万円であった。
- ・ 資産運用収入のうちの資金運用収入は、外部資金対策の一つである。通常資金収支に負の影響を及ぼさないこと、元本リスクを極力排除すること等を基本に作成した「資産運用内規」に従い、平成 18(2006)年度より資金運用を開始している。
- ・ 寄附金の法人の帰属収入に占める比率は 0.5%と低い。最近では、学部寄附講座を開設

し、特別寄附を受ける等獲得努力の成果が見え始めた。

### **(2) 8-3の自己評価**

- ・ 各種補助金は、本学が最も獲得に意を注いできた外部資金である。文部科学省戦略的  
大学連携支援事業の支援や寄附講座による研究助成を受ける等、実績を挙げている。
- ・ 外部の研究費の獲得を教員に推奨している。その成果として、平成 21(2009)年度の科学  
研究費獲得額は全国私立大学 580 校中 69 位を占めた。
- ・ 資金運用は、内規に従い適切に行われている。

### **(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 将来的に経常費補助金の見通しは厳しく、今後はもっと広範囲に補助金メニューを探索  
していかなければならない。
- ・ 教育研究のための外部資金獲得について、本学の教育・研究支援グループが主体となり、  
未利用の公的補助金制度の調査や教員に積極利用の周知等を行い、外部資金獲得の活性  
化を図る。
- ・ 寄附金、受託事業等の急激な増加は望めないものの、地域社会密着の観点から今後とも  
積極的な拡大を図る。
- ・ 資金運用については、経済情勢等を勘案し、投資内容のモニタリングや情報収集を行い、  
安全性重視の慎重な施策の展開に徹する。

### **[基準 8 の自己評価]**

- ・ 本学は総合大学として、教育と研究、さらには、社会貢献の複合的責務を果たすことを  
目標としている。そのために必要な財政基盤は、自己資金構成比率 96.8%と強固で、会  
計処理及び会計監査も適正に行われており問題はない。
- ・ 近年、学生数の確保については厳しい状況下にあり、学生生徒等納付金収入が平成  
18(2006)年度以降減少傾向を呈している。一方、薬学教育 6 年制への移行に対する初期  
投資や、発生が確実視されている東南海・南海地震に対する耐震化の整備等が一時的に  
重なり、消費支出超過、および繰越支払資金の減少となった。しかし、これら一連の投  
資は、本学の基盤強化につながり、しかも期間を限った一時的な投資である。この資金  
負担増は外部資金の積極的な取り入れ等により軽減の努力をしている。
- ・ むしろ重要なことは、減少傾向にある学生生徒等納付金収入の減少防止、また、収入源  
多様化の一環としての外部資金取り入れの拡大と恒常化が今後の課題と考えている。そ  
の重要性を充分認識して積極的に対応している。
- ・ 財務情報については、学内紙「徳島文理大学通信」をはじめ本学ホームページに公開し  
ており、より分かりやすくする等工夫改善の余地はあるものの、現状は適切である。

### **[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 今後、教育研究目的を計画的、継続的に遂行していくために、財務状況等の現状を明確  
に内外に示すとともに、堅実で安定した財政基盤を維持し、地域社会の理解と支援を得  
られるよう努力していきたい。
- ・ 学生数の減少による学生生徒等納付金収入の減少についての対策、及び、外部資金取り  
入れ等の収入源の増加等を重要な経営課題として引き続き積極的に取り組む。
- ・ 経費支出の効率化を図り、教育研究活動への予算重点配分を維持継続していくため、よ  
り一層綿密な計画を立てるよう努力する。

## 徳島文理大学

- ・ 教育研究のための外部資金獲得は、これまでも教員に推奨してきているが、教育・研究支援グループが主体となって今以上の増額を目指したい。



**基準9. 教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス、IT環境等）**

**9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。**

- ・ 本学の校地・校舎の面積と大学設置基準との比較は、表 9-1-①-1 のとおりである。

表 9-1-①-1 校地・校舎面積と大学設置基準との比較

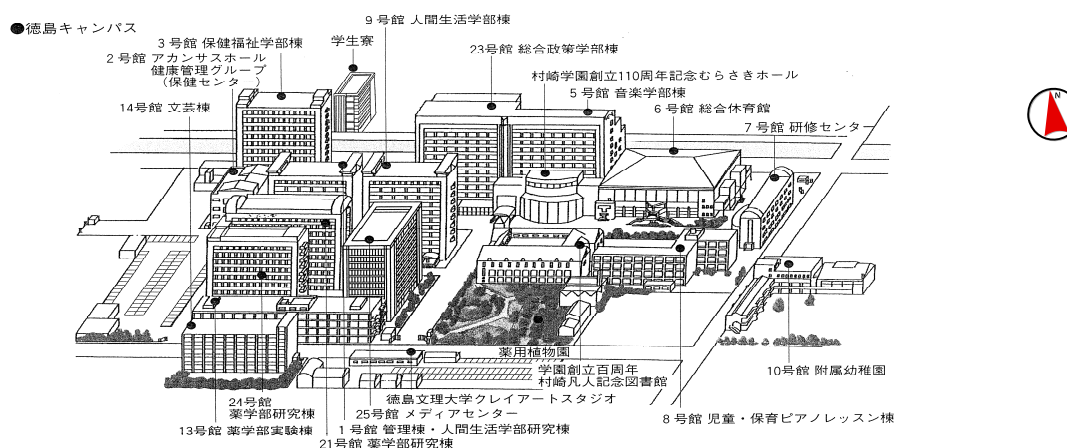
	本学	設置基準上の必要面積
校地面積	419,620.7 m <sup>2</sup>	64,000.0 m <sup>2</sup>
校舎面積	161,353.6 m <sup>2</sup>	54,714.4 m <sup>2</sup>

- ・ 本学は徳島市と香川県さぬき市にキャンパスを展開しており、その各キャンパスについては、大学設置基準第 34 条～第 40 条を満たしている。その概要は以下のとおりである。

**(1) 徳島キャンパス**

- ・ 徳島市街地ながら緑の眉山を眼前にした閑静な住宅街に位置し、教育研究環境として比較的恵まれた立地条件の中にある。ここには、5 学部（人間生活学部、音楽学部、薬学部、総合政策学部、保健福祉学部）と短期大学部、2 大学院研究科（薬学研究科、人間生活学研究科）と専門職大学院（総合政策研究科）、3 専攻科（音楽専攻科、人間生活学専攻科、助産学専攻科）、それに附属幼稚園が付設されている。（図 9-1-①-1、表 9-1-①-2）
- ・ 校地は 174,817.8 m<sup>2</sup>、校舎は 91,570.4 m<sup>2</sup>、うち運動場は 112,986.1 m<sup>2</sup> を有している。
- ・ 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として全専任教員に研究室を配分している。

図 9-1-①-1 徳島キャンパスの施設略図



\*JR 徳島駅からのアクセス：市営バス 山城町（ふれあい健康館）行き 10 分「文理大学前」下車

- ・ 講義室は大教室(200 席超)10 室、中教室(100～200 席)20 室、小教室(100 席未満)24 室がある。これらは、大学設置基準第 34 条～第 37 条を遵守している。

## 徳島文理大学

- ・ 主要な施設設備の概要は、以下のとおりである。

表 9-1-①-2 徳島キャンパスの主要施設概要

施設名・号館	総床面積 (㎡)	階数	主 要 用 途
1号館	10,059	11	管理棟・人間生活学部研究棟（調理室、実習室、実験室、動物舎、精密機器室、共同機器センター、チャレンジラボ）、健康科学研究所
2号館	1,915	4	アカンサスホール（オーケストラホール）、保健センター
3号館	8,163	12	保健福祉学部棟（看護学科実習支援室、共同研究室）
5号館	11,728	12 (地下1)	音楽学部棟（合唱室、オーケストラ室）、 学園創立110周年記念むらさきホール（音楽ホール）
6号館	5,666	3	総合体育館（卓球場、柔・剣道場、トレーニングルーム、アリーナ）
7号館	1,675 1,188	1～2 3～5	研修センター、学生食堂、レストランパウゼ、売店、部室
8号館	2,353	4	児童・保育ピアノレッスン棟
9号館	8,163	12	人間生活学部棟
10号館	888 (1,681)	3	附属幼稚園、教育実習室
13号館	5,875	5	薬学部実験棟
14号館	2,754	6	文芸棟
21号館	10,894	11	薬学部研究棟（NMR測定室、国際会議室、生薬研究所、ハイテク・リサーチ・センター、情報処理センター、生物工学センター）
23号館	8,638	12	総合政策学部棟（プレゼンテーション室）
24号館	7,351	11	薬学部研究棟（機器分析センター、RI実験センター、電子顕微鏡室、共焦点レーザー顕微鏡室）、動物舎
25号館	9,663	11	メディアセンター（情報センター、学生サポートセンター、全学共通教育センター、メディアラボ、語学センター、コンビニエンスストア）
図書館	7,050	6	村崎凡人記念室、AVコーナー、語学学習ラウンジ、ブラウジングコーナー、コンピュータールーム、グループ学習室、書庫、茶室
学生寮	2,092	6	寄宿舎
エネルギーセンター	777	2	省エネルギー発電装置
弓道場	114	1	弓道練習場
運動場	112,986	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,565	4面	オムニコート
実習支援センター	376	2	臨地実習施設

### ①教育研究施設

- ・ 講義室、実習室、実験室等の施設及び教育用機器備品は、必要数を十分に満たしている。
- ・ 研究用機器装置については、戦略的研究基盤形成支援事業の採択（現在4件）、戦略的  
大学連携支援事業の採択（現在4件）をはじめ、外部資金の積極的導入とあわせて整備  
を図っている。
- ・ 薬学部6年制教育に対応する施設として、徳島キャンパスに最新の設備を有する薬学部  
新研究棟が平成19(2007)年に完成した。一方、後述の香川キャンパスには、平成  
16(2004)年度に6年制教育への対応を織り込んだ香川薬学部研究棟が建設された。なお、  
両キャンパスには薬用植物園が整備されており、大学設置基準第39条を遵守している。
- ・ 平成21(2009)年に看護学科、薬学部薬学科及び臨床工学科等に関する病院実習の推進  
を目的に、徳島赤十字病院の隣接地に実習支援センターを開設した。学習室や宿泊施設  
を有しており、より効率的な臨地実習が可能となった。

### ②図書館

- ・ 村崎凡人（前理事長）記念図書館として設立、その内部に設置された村崎凡人記念室で  
は、訪れる者すべてが建学の精神「自立協同」を実感することができる。図書蔵書は37

万冊(和書 27 万冊、洋書 10 万冊)、学術雑誌 約 1,400 種で全て開架方式、瞬時に蔵書の情報を調べられる検索システム OPAC がある。電子ジャーナルについては、両キャンパスの図書館を合わせて、約 8,500 種を揃えており、特に教育研究のための利便性に寄与している。

- ・ 併設施設としては、40 台の最新鋭パソコンを設置し自主研究ができるマルチメディアコーナー、DVD・CD・ビデオ等あらゆる視聴覚資料を自由に利用できる AV コーナー、全国紙や各都道府県の地方紙等 50 以上の新聞を読むことができるブラウジングコーナー、6,000 冊の外国絵本を原書で楽しめる絵本ライブラリー等がある。これらは、大学設置基準第 38 条を遵守している。
- ・ 座席数は 731 席で、収容定員 3,515 人に対して 20.7%の比率である。平成 21(2009)年度の開館日数は年間 289 日、開館時間は平日(月～金) 9:00～20:00、土曜日 9:00～13:00 で、利用実績は学内者 15 万 3,516 人、学外者 2,499 人であった。

### ③体育施設

- ・ 総合体育館は 3 階建て、総床面積は 5,666 m<sup>2</sup>である。1 階は卓球場、柔・剣道場、トレーニングルーム(サイベック社製・最新トレーニングマシンを整備)で、授業や部活動に利用されている。2 階は大ホール兼用のアリーナ、3 階は 360 席の観客席になっている。
- ・ 運動場は、徳島キャンパスから 2 km の場所にあり、部室及び器具庫等必要施設を備えている。野球、サッカー、ラグビー、陸上競技の練習、及び学生のレクリエーション等に活用されている。
- ・ テニスコートは夜間照明を設備したオムニコートが 4 面あり、学生・教職員の福利厚生に寄与している。

### ④情報施設(メディアセンター)

- ・ メディアセンター(25 号館)は、11 階建て総床面積 9,663 m<sup>2</sup>である。学内 ICT(情報通信技術)化の推進と、学生のための学習支援やキャンパスライフをサポートする拠点として、平成 19(2007)年 4 月に設置された。
- ・ メディアセンターの 4 階にある情報センターは、最新鋭のバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や装置を備え、学内 ICT 化の拠点として設置されている。本学では、高性能セキュリティーネットワーク、学内情報統合データベース等の ICT インフラ投資を終えて、学生情報共有システムと事務情報共有システムを発足させた。
- ・ 両キャンパス内にセキュリティー対応無線 LAN を構築して、随所から学内ネットワークにログインできるようにしている。
- ・ メディアセンターには、CS 放送が常時放送され、学生が e-learning により自主学習できる語学センターや、基礎学力の向上を図ることのできる全学共通の教育設備が配置されている。

### ⑤むらさきホール

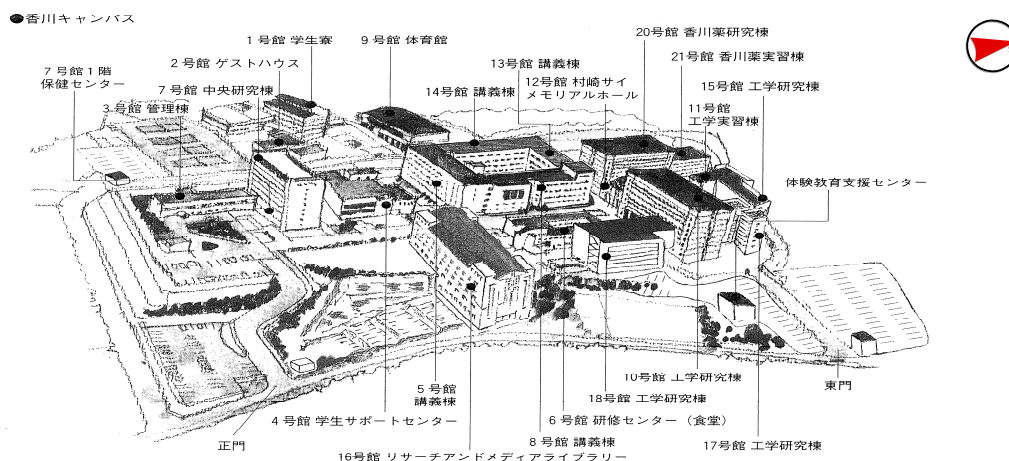
- ・ 総床面積 6,080 m<sup>2</sup>、客席数 1,314 席の音楽ホールで、世界で 4 番目の設置となった大型キャノピー(可動式音響反射板)を持ち、静謐度 NC15(静謐度抜群)を有する世界トップクラスの施設である。ここでは、音楽学部の定期演奏会、国際的な演奏家や指揮者のコンサート、第 1 回徳島音楽コンクール、さらには、各界トップレベルの人物を講

師に招聘した公開講座等が開催され、地域の文化・芸術の発展にも貢献している。

## (2) 香川キャンパス

- ・ 香川県東部のさぬき市に位置し、小豆島がはるかに遠望できる風光明媚な丘の上にある。香川県の強い要請により開設された本キャンパスは、市民に広く親しまれ、地元コミュニティバス路線の停留所がキャンパス内に設置されている。ここには3学部（文学部、理工学部、香川薬学部）、さらに、3大学院研究科（文学研究科、工学研究科、香川薬学研究科）が配置されている（図9-1-①-2、表9-1-①-3）。
- ・ 校地は244,802.9 m<sup>2</sup>、校舎は69,783.2 m<sup>2</sup>うち運動場は192,816.1 m<sup>2</sup>を有している。
- ・ 校舎には、学長室、会議室、事務室、研究室、教室等の施設を含んでおり、原則として全専任教員に研究室を配分している。講義室は大教室(200席超)9室、中教室(100～200席)17室、小教室(100席未満)19室がある。

図9-1-①-2 香川キャンパスの施設略図



\* JR 高松駅からのアクセス： JR 高徳線 志度駅下車 さぬき市コミュニティバス「徳島文理大学」下車

- ・ 主要な施設設備の概要は、以下のとおりである。

表9-1-①-3 香川キャンパスの主要施設概要

施設名・号館	総床面積 (m <sup>2</sup> )	階数	主 要 用 途
3号館	1,004	2	管理棟
4号館	1,829 479	1～3 2	学生サポートセンター（茶室、コンビニエンスストア、部室）
5号館	5,792	6	講義棟
6号館	1,962	3	研究センター（学生食堂）
7号館	4,976	9	中央研究棟（文学部棟）、保健センター、国際会議室
8号館	2,486	6	講義棟（実習室）
9号館	3,933	2	体育館
10号館	6,566	8	理工学研究棟（中央機器室、資料室、共同研究室）
11号館	2,190	5	理工学実習棟（実習工場、コンピュータ室、CAD室）
12号館	1,313	2	村崎サイメモリアルホール（音楽ホール）
13号館	1,733	5	講義棟
14号館	3,062	5	講義棟

## 徳島文理大学

15号館	2,709	5	理工学研究棟
17号館	1,985	5	理工学研究棟
18号館	4,225	6	理工学研究棟、ナノ物質工学科棟、チャレンジラボ
20号館	10,103	8	香川薬学研究棟（中央機器室、動物舎、実習室）、神経科学研究所
21号館	4,285	5	香川薬学実習棟（動物舎管理室、RI管理室、実習室）
リサーチ・アンド・メディアライブラリー 図書館	12,935	6 (地下2)	図書館、メディアセンター、語学センター、エネルギーセンター、 110周年記念室
運動場	192,816	—	野球場、サッカー場
テニスコート	2,891	4面	オムニコート

### ①教育研究施設

- 理工学部研究棟 10号館と、ナノ物質工学科棟 18号館は、最新機器が導入されインテリジェント化されている。18号館の1階には、24時間対応のチャレンジラボが設置され、学生達が与えられた課題に創意工夫を凝らしてチャレンジしている。
- 香川薬学部研究棟 20号館と、同実習棟 21号館には、700メガ NMR 等最新の高性能な機器類が装備され、学生達の貴重な実習体験はもとより、ここでの研究成果は広く学外（海外を含む）からも高い評価を受けている。

### ②図書館（リサーチ アンド メディアライブラリー）

- 図書館は、書籍と電子メディアの特性を融合させることに留意して、リサーチ アンド メディアライブラリーと称する。蔵書は約 34 万冊(和書 22 万冊、洋書 12 万冊)、雑誌 1,100 種、視聴覚・コンピュータメディア 10,000 点等、資料数は豊富である。また、電子メディアによるデジタル情報を学習研究に活用できるよう環境を完備している。
- 併設施設として、建学の精神「自立協同」について理解を深め、本学の歴史を再認識できる 110 周年記念室、8,500 本以上の DVD やビデオ等で映画・音楽資料が自由に視聴できる AV コーナー、BS 放送や e-learning 等豊富な教材により各自の語学力にあった自主学習ができる語学学習ラウンジ、各都道府県の地方新聞等を閲覧できるブラウジングコーナー、初級者から上級者まで各レベルに応じたワークステーションを配置したコンピュータールーム等がある。
- 座席数は 847 席で、収容定員 1,206 人に対して 70.2%の比率である。開館日と開館時間は、春期休業期間を除いて徳島キャンパスと同様で、平成 21(2009)年度利用実績は学内者 92,996 人、学外者 359 人であった。香川キャンパスが位置するさぬき市の要請を受けて、市民にも利用を開放している。

### ③体育施設

- 体育館は 2 階建てで、総床面積は 3,933 m<sup>2</sup>である。1 階は卓球場、柔・剣道場、トレーニングルーム（サイベック社製・最新トレーニングマシンを整備）で、2 階はバレーボール、バスケットボール、バドミントンのコートがある。いずれも授業や部活動で活発に利用されている。
- 運動場は 192,816 m<sup>2</sup>の総合運動場で、十分な面積を確保している。ここでは、主にサッカー、ラグビー、野球、陸上競技等の練習が行われ、利用頻度は高い。
- テニスコートはキャンパス内にオムニコートを 4 面設けている。

### ④村崎サイメモリアルホール

- このホールは、学園創立者村崎サイが理想とする教育の集大成を象徴したもので、全

896席の多目的ホールである。学内の卒業式や入学式だけでなく、一般のコンサートや演奏会、公開講座や発表会等にも利用され、地域のホールとして親しまれている。

**9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。**

- ・ 両キャンパスともに、事務部門の施設・サプライグループが、施設設備の維持運営を担当し、関係法令を遵守し安全管理に努めている。維持作業は原則として専門業者に委託する方針をとっている。建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等の各担当業者が、本学専担部署として本学近隣に常駐して万全の体制をとっている。
- ・ 学内清掃、消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して実施している。施設設備の運営は、庶務・渉外グループ、施設・サプライグループ、学部事務グループが範囲を定めて担当している。
- ・ 情報関係設備等の維持管理は、情報センターが担当し、ハードウェアの保守・更新、ライセンスの期限管理、ネットワークの点検、情報教育の企画等を実施している。この領域は、年々変化の激しい分野であり、専門業者との協力関係を密接にし、より万全の体制がとれるように配慮している。
- ・ 法人事務局の経理部内に管財担当部署を置き、本学を含む各学校の施設設備、維持管理・運営について常に状況を把握し、指導・支援の体制を確立している。

**(2) 9-1の自己評価**

- ・ 校地及び校舎は大学設置基準を上回る面積を有しており、施設設備は質・量ともに本学の教育研究活動の目的を達成するために充分であり、大学設置基準第34条～第40条を満たしている。
- ・ 図書館について、収容定員に比べ十分な規模を有し、学生や教員の要望に添っている。
- ・ 施設設備の維持は、担当部署の管理と委託業者の協力により円滑に運営されている。
- ・ 徳島キャンパスのむらさきホールは、音響効果に技術の粋を尽くした世界トップクラスの音楽ホールであり、四国における音楽教育の拠点として重要な役割を果たしている。また、市民に開放されたコンサートや公開講座は、本学学生のみならず、地域の人々への文化・芸術の発信地として評価されている。
- ・ メディアセンター（25号館）は、最新鋭のメディア教育設備を有し、学生にコンピュータールームを20時まで開放する等、教育効果の向上と学生への利便性を図っている。

**(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）**

- ・ 時代の要請に応じ、科学技術の進歩に対応した施設設備の管理・更新を図りたい。
- ・ 施設設備の維持管理は、環境問題も加わり、省エネルギー推進委員会と討議する等、多方面から検討を加える必要がある。各種有資格の技術者を養成し、維持運営管理の質的向上を図って万全の体制を築きたい。
- ・ 市民講座をはじめ、地域への開放をさらに進めていきたい。

**9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。**

- ・ 施設設備の安全性については、各キャンパスの施設・サプライグループが保守・管理及

び調査点検の全般を担当している。

- ・ 建物・構築物、電気設備、水まわり、空調設備等については、担当業者の本学専担部署が近隣に常駐して万全の体制をとっている。消防設備保守、エレベーター保守等は専門業者と委託契約を締結して安全性が確保されている。
- ・ 上記に加えて、体育館、音楽ホール、図書館、実験室等各施設設備それぞれの担当責任者が、専門的な観点から常時その安全性に配慮し、学生及び利用者への指導並びに日常的な整備点検を実施している。
- ・ 両キャンパスは、近い将来予想される東南海・南海地震の警戒地域にある。全建物の耐震化対応を最優先に進めており、徳島キャンパスは約 93%、香川キャンパスは 100%（未使用物件を除く）の進捗率となっている。財政的負担はかなり大きいですが、学生・教職員の安全確保のため、早急に 100%耐震化を完成させることが当面の目標である。
- ・ 本学は、身体障がい者への対応策として、バリアフリー化に取り組んでいる。建物入口へのスロープの設置や専用トイレの設置、主要建物へのエレベーター設置、点字表示等に留意している。さらに、教職員・学生全てに、相互扶助の精神を徹底させ、安全なキャンパスライフの達成に努めている。
- ・ その他の安全対策として、衝突のおそれがある部分には強化ガラスや合わせガラス、網入りガラス等の安全なガラスを使用している。また、上階にあるガラス部分には手すりを設ける等の突き抜け防止対策においても万全を期している。

## （２） 9-2 の自己評価

- ・ 施設設備の安全性については、設計段階から十分に検討され、配慮されている。
- ・ 建物の耐震化やバリアフリー化については、ほぼ完了している。
- ・ 安全性の維持については、両キャンパスの施設・サプライグループが管理しており、また各部署の管理責任者による日常の点検と円滑な情報連絡が支障なく行われている。

## （３） 9-2 の改善・向上策（将来計画）

- ・ 施設設備の安全性は、予め周到に設計、管理されているが、今後とも、その重要度を認識し安全性の確保に努める。
- ・ 学生・教職員の安全確保のため、早急に建物の 100%耐震化を完成させたい。

## 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### （１） 事実の説明（現状）

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

##### ①教育研究環境

- ・ 本学は ICT を活用して学生支援を進めているが、学生ポータルサイトを含む統合データベースを平成 19(2007)年から稼働させている。この ICT は、教職員と学生の相互間の連絡、講義スケジュールの変更、レポート提出、証明書発行や図書検索等各種情報システムへのアクセスが可能であり、教育効果の向上に大きく寄与している。学生はキャンパス内無線 LAN もしくは自宅から Web 経由で随時ログインできる。
- ・ 各建物の入口に学生情報端末を設置して、学生が教員の在・不在の表示、掲示板の連絡事項等を瞬時に確認できるよう、教員との交流円滑化に配慮している。



## ②メディアセンター

- ・ 徳島キャンパスにあるメディアセンターは、1階にコンビニエンスストア、ベーカリーカフェ、銀行のATM、旅行代理店等が出店し、常に学生達で賑わっている。エスカレーターで昇った2階は、全フロアーが開放的な雰囲気のある学生サポートセンターである。
- ・ 香川キャンパスでも同様に、学生サポートセンターが設けられ、1階にはコンビニエンスストアが出店している。

## ③語学センター

- ・ 徳島キャンパスメディアセンター5階の語学センターのCALL (Computer Assisted Language Laboratory) 教室は学生の授業に、それに併設のCALL兼プレゼンテーション室は、学生・教員の研究発表会のために使用されている。
- ・ 特に、これと同じフロアーに設置されたイングリッシュゾーンには、語学ラウンジを設け、CNNニュース、DVD・ビデオの視聴や、洋書の貸出ができる。

## ④キャンパスライフ

- ・ 徳島キャンパスの図書館1階に、裏千家千玄室大宗匠の監修による茶室「茶琴亭」がある。また、香川キャンパス学生サポートセンターの1階には同じく「茶意庵」があり、茶道部による修練はもとより、折に触れて学生や教職員が憩う場となっている。
- ・ 前理事長が歌人であったことから、万葉集にちなんだ草花や木々を植栽した庭園を徳島キャンパスの一角に設けている。学生や教職員がひととき歓談できる場所でもあり、古の文学をしのぶ場所ともなっている。

## ⑤省エネルギー

- ・ 本学は地球環境にやさしい事業活動の一環として、夜間充電し一日の電力負荷平準化を図るため、NAS電池電力貯蔵システムを徳島キャンパスに導入した。これは国が実施する「平成17年度先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業」に位置づけられ、地域社会からも注目されている。また平成21(2009)年度には高効率空調熱源機導入による省エネルギー事業が採択された。本事業はエネルギー使用量の削減・環境負荷低減を目的とするもので、今後本学の省エネ対策に大いに貢献するものである。本学は、省エネ推進委員会を設置し、講習会を定期的に開催し、政府の指示に対応している。

## (2) 9-3の自己評価

- ・ 教育研究環境に関しては、ICTツールの積極的な導入が学習環境を充実させている。例えば、教職員と学生との相互情報伝達システムが代表的なもので、本学にとっては革新的な成果をもたらした。
- ・ メディアセンターは、学生の生活面のサポートと、アメニティの改善に大きく役立っている。また、学内の茶室、万葉集にちなんだ庭園は、学生・教職員に心の安らぎを提供している。
- ・ エネルギー節約等環境保全に力点を置くことと、学習環境の向上とは相互に関係することであると認識しており、学内は原則禁煙、過度の冷暖房の見直し、廃棄物の選別徹底等全学で取り組んでいる。「平成17年度先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業」「平成21年度高効率空調熱源機導入による省エネルギー事業」の認定を受けたことは、その成果を象徴するものとして内外から評価を受けている。

## (3) 9-3の改善・向上方策(将来計画)



- ・ 学生達のキャンパスライフの中で、施設設備面は概ね満足されていると判断しているが、学生満足度の向上をめざし、なお一層の努力を継続していきたい。

**[基準9の自己評価]**

- ・ 本学の施設設備は、大学設置基準を満たし、適切に整備されている。
- ・ 本学は、学生サポートセンター、図書館、音楽ホール等、豊かな精神の涵養と専門知識の探求を実現しうる環境が整備されている。
- ・ 耐震化を含め、これらの施設設備の維持管理は、担当部署の責任体制の下、適切に行われている。
- ・ 施設設備導入計画の初期段階から、安全性は最優先で検討されており、導入後の安全管理は本学担当部署と関係業者の密接な連携により確実に実施されている。
- ・ 教育研究のさらなる高度化と効率化を実現するため、ICTインフラの整備を実施し、主要な教育及び事務システムが構築されている。
- ・ 徳島キャンパスは、都市部に在りながら、緑と空間を巧みに配する等、都会の喧噪を感じさせないよう全体設計に工夫が凝らされている。また、香川キャンパスは、周辺の恵まれた自然環境と機能美溢れる施設を調和させて、いずれも学生達にとって快適な教育研究環境となっている。

**[基準9の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・ 今後とも、施設設備の整備充実を図り、学生のアメニティにより一層配慮したい。
- ・ 学生・教職員の安全確保のため、早急に建物の100%耐震化を完成させたい。また、バリアフリー化についても充実させていきたい。
- ・ 安全確保の基準等は、担当部署単位レベルで作成しているマニュアルに沿って施設管理を実施しているが、今後は、危機管理も含めて総合的に規程化して、全体の共通認識とすることにより一層確実な管理運営を行う。
- ・ 省エネルギー、地球環境保全の考えを一層徹底させていく。

**基準 10. 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）**

**10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。**

**(1) 事実の説明（現状）**

**10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。**

- ・ 本学は、大学全体あるいは各学部、研究科、研究所において、大学施設の開放、公開講座、演奏会、講演会、研究会等により、社会と連携し、地域に貢献している。

**1. 大学全体での取り組み**

**①各種国家試験等の会場、教員免許状更新講習の実施**

- ・ 毎年度、薬剤師国家試験（厚生労働省）、大学入試センター試験、秘書技能検定試験（実務技能検定協会）、さぬき市職員採用試験等の試験会場として提供している。
- ・ 本学の教員により教員免許状更新講習を行っている。平成 21(2009)年度は、徳島キャンパスでは 7 月 22 日から 8 月 29 日まで、568 人の受講者で 20 講座、香川キャンパスでは 8 月 1 日から 8 月 4 日まで、23 人の受講者で 8 講座の講習会を開催した。平成 22(2010)年度も更新講習を予定している。

**②公開講座**

- ・ 本学は、平成 19(2007)年度に、徳島キャンパスのむらさきホールにおいて、「各界トップと考える世界ー日本ー徳島」というテーマのもと、徳島文理大学連続特別講義 公開講座 2007 を開催した。この企画は新入生を対象とした「文理学」の 1 コマとして組み入れている。本学の学生ばかりでなく、徳島、香川両県の多くの社会人・学生に公開した。講演終了後は演者とパネラーとの質疑応答に加え、社会人・学生の質問も受け付けて、活気に満ちている（表 10-1-①-1）。

表 10-1-①-1 平成 19(2007)年度の公開講座、講演者と演題

回	キャンパス	講演者氏名（役職）	演 題
1	徳島	小宮山宏 東京大学総長	世界の持続的発展と課題先進国日本の役割
2	徳島	丸山 力 日本 IBM（株）顧問	イノベーションとサービスサイエンス
3	徳島	橘・フクシマ・咲江 コン・フェリー・インターナショナル日本担当代表取締役社長	グローバル化と人財としての日本人
4	徳島	木村廣道 東京大学大学院薬学研究科客員 教授	日本の医療の行方
5	徳島	小林いずみ メリルリンチ日本証券代表取締役社長	女性を生かす
6	徳島	富山和彦 経営共創基盤代表取締役 CEO	人材再生への課題と挑戦

- ・ この講演の内容は、桐野豊編「プロフェッショナルの提言 日本を再浮上せよ」（かんき出版 2008 年）として出版された。
- ・ 平成 20(2008)年度には、徳島・香川の両キャンパスにおいて、「各界トップと考える地域再浮上の針路」と題し、徳島文理大学連続特別講義 公開講座 2008 を引き続き開催した（表 10-1-①-2）。

徳島文理大学

表 10-1-①-2 平成 20(2008)年度の公開講座、講演者と演題

回	キャンパス	講演者氏名 (役職)	演 題
1	香川	都村長生 コーポレート・メタモルファシス・アソシエーツ (株) 代表取締役	香川発の日本変身
2	徳島	知識賢治 カネボウ化粧品代表取締役兼社長執行役員	企業再生の現場で学んだこと、日本的資本主義下での日本的経営システムの共通課題
3	徳島	村口和孝 日本テクノロジー・ベンチャー・パートナーズ 投資事業組合 代表 / ゼネラル・パートナー	ゼロから始めて成功する人生経営
4	徳島	横石知二 (株)いんどり代表取締役	人は誰でも主役になれる
5	徳島	石倉洋子 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	フラット化する世界に大きく飛躍するために地域は、企業は、そしてあなたは何をすべきか
6	香川 徳島	金子満 東京工科大学大学院メディアサイエンス専攻教授	感性か？論理か？メディアコンテンツの制作

- この講演の内容は、桐野豊編「個の力で日本を変える」(かんき出版 2009 年)として出版された。平成 21(2009)年度も公開講座を開催した(表 10-1-①-3)。

表 10-1-①-3 平成 21(2009)年度の公開講座、講演者と演題

回	キャンパス	講演者氏名 (役職)	演 題
1	徳島	一柳 良雄 (株)一柳アソシエーツ代表取締役&CEO	グローバル化社会における元気な企業経営とは？
2	徳島 香川	森 正彦 (株)ファルコクニカル代表取締役 (株)チュールップ 調剤薬局代表取締役 (株)ファルコファーマシズ 取締役	よい人脈づくりと少しのスキルアップで時代を生き抜く
3	徳島	枝廣 淳子 有限会社イーズ代表取締役	本当のしあわせと地球のためにすべきこと、できること
4	徳島	須田 将啓、田中 禎人 株式会社エグモ代表取締役、共同最高経営責任者	今、ネットが変えようとしている世界
5	香川	ロバート・アラン・フェルドマン (Robert Alan Feldman, Ph.D.) モルガン・スタンレー証券株式会社マネージング・ディレクター、 経済調査部長	日本経済：W型の時代のLUV型議論
6	徳島	桐野 豊 徳島文理大学学長・香川薬学部教授	生命科学と社会
		池谷 裕二 東京大学大学院薬学系研究科准教授	記憶のしくみーアセチルコリンと薬の不思議な関係
		三井 洋司 徳島文理大学香川薬学部教授	命の継続性を考える：寿命の起源と再生力から
7	香川	池谷 裕二 東京大学大学院薬学系研究科准教授	神経活動を映像で捉えるー脳のゆらぎの意味を巡って

- この講演の内容は、桐野豊編「今を生きるための達人の教え」(かんき出版 2010 年)として出版された。平成 22(2010)年も、公開講座を開催している(表 10-1-①-4)。

表 10-1-①-4 平成 22(2010)年度の公開講座、講演者と演題

回	キャンパス	講演者氏名 (役職)	演 題
1	徳島	稲川 素子 株式会社稲川素子事務所代表取締役社長	精一杯は万策に勝る
2	徳島	小暮 真久 特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO 代表理事	「世界の飢餓と飽食は同時解決できる」日本発の社会貢献事業 TABLE FOR TWO

3	香川	三浦 公亮 東京大学名誉教授、宇宙構造工学者	ミウラ折りの発見とその応用
4	徳島	坂東 眞理子 昭和女子大学学長	世界と日本の女性、そして21世紀の地域
5	香川	村沢 義久 東京大学サステナビリティ研究機構・特任教授	21世紀の産業革命と電気自動車の役割
6	徳島	茂木 賢三郎 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長、元キッ コーマン醤油（株）副会長	国づくりは人づくりから
7	香川	今野 秀洋 三菱商事特別顧問、元経済産業省貿易局長	Wrong Questions, Wrong Answers

### ③学会等の会場としての利用

- ・ 学会の全国大会の会場として、平成 19(2007)年度は日本社会薬学会第 25 年会（参加者 224 人）、平成 20(2008)年度は第 17 回硬組織再生生物学会（参加者 128 人）、平成 21(2009)年度は、第 47 回日本生物物理学会（参加者 1,600 人）等が開催され、平成 22(2010)年度には第 56 回日本生薬学会の開催が予定されている。

### ④小中高等学校との連携

- ・ 本学各学部の教員が、小中高等学校からの要請に応じる形で、四国 4 県及び近県の各学校の「総合学習の時間」、「進路指導の時間」等に出張講義を行っている。特に、出張講義実施プログラム（高校生向け「知の資源」の開放）を作成し、出張講義申込書を添え、各高等学校に送付するとともに、本学ホームページに掲載している。平成 21(2009)年度は延べ 112 件の出張講義を行った（実績についてはデータ編表 10-1 参照）。

### ⑤図書館

- ・ 徳島・香川両キャンパスの図書館は、学生・教職員が研究に利用するだけでなく、学外者に開放している。平成 21(2009)年度の利用状況は、徳島キャンパスの図書館では学内が延べ 15 万 3,516 人、学外から 2,499 人、香川キャンパスの図書館では学内が延べ 92,996 人、学外から 359 人の利用があった。徳島キャンパス図書館の一面には絵本ライブラリーがあり、原著の海外の絵本約 6,000 冊が集められ、幼稚園の園児が保護者とともに、絵本を見に来る機会を提供している。

### ⑥社会人特別聴講生

- ・ 徳島・香川両キャンパスにおいて、生涯学習推進の一助とするため、社会人の受講を認めている。平成 21(2009)年度は、延べ 21 人の受講があった。

## 2. 各学部・研究科・研究所が独自におこなっている取り組み

### ①音楽学部コンサート

- ・ 徳島キャンパスのむらさきホールは、世界でも数少ない可動式音響反射板（キャノピー）を設置した音楽ホールであり、世界有数の演奏家を招聘した音楽会や学生及び OB 定期演奏会の会場として、市民に公開している。これらの音楽会には、多くの小中高等学校生が来場し、音楽教育の一助としている（表 10-1-①-2）。
- ・ 平成 19(2007)年度 文部科学省大学教育高等化推進特別経費補助金の助成を受けて開始した四国キャラバンコンサートは、四国内の寺社、小中高等学校等においてコンサートを開催した。四国八十八ヶ所札所で、巡礼者への音楽による「お接待」は好評であった。さらに、音楽学部の教員が地域の楽団、合唱団と共演し、地域での音楽振興に寄与して

## 徳島文理大学

いる（特記事項参照）（データ編表 10-1 参照）。

- ・平成 21(2009)年、本学で第 1 回徳島音楽コンクールが開催された。このコンクールは本学が主催、徳島新聞社が共催、徳島県、NHK 徳島放送局と四国放送が後援し、第九初演の地、徳島を挙げての試みであった。
- ・音楽学部の教員は、第 1 回徳島音楽コンクールをはじめ、各種音楽コンクールの審査員を務めている（特記事項参照）（データ編表 10-1 参照）。

表 10-1-①-2 むらさきホールで開催された演奏会等

年度 (平成)	月	演奏会名
20	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽学部・短期大学部音楽科 卒業演奏会</li> <li>・第 8 回 文理 OB オーケストラ定期演奏会</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 9 回 インターナショナル夏期講習会・ウィーン国立音楽大学教授陣演奏会</li> </ul>
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベルリン・フィル弦楽五重奏団＋ピアノ演奏会</li> <li>・徳島文理大学ウィンドオーケストラ定期演奏会</li> </ul>
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 51 回 定期演奏会</li> </ul>
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根岸弥生・猿田泰寛ピアノ・デュオ コンサート '08</li> <li>・打楽器専攻生による第 11 回 アンサンブルコンサート</li> </ul>
21	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声楽専攻卒業生による第 22 回 Fresh Concert</li> <li>・四国巡礼キャラバンコンサート最終章・齋藤英美先生追悼コンサート</li> <li>・第 30 回 平成 20 年度卒業生 Piano Concert</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文理 OB オーケストラ 第 9 回定期演奏会</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 10 回インターナショナル夏期講習会・ウィーン国立音楽大学教授陣演奏会</li> </ul>
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・根岸弥生&amp;猿田泰寛 2 台ピアノ・デュオコンサートツアー '09</li> <li>・徳島文理大学ウィンドオーケストラ定期演奏会</li> </ul>
	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回徳島音楽コンクール入賞記念ガラコンサート</li> </ul>
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 52 回 定期演奏会</li> <li>・Saxophone Christmas Concert</li> <li>・第 12 回 打楽器アンサンブルコンサート</li> </ul>
22	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・声楽専攻卒業生による第 23 回 Fresh Concert</li> <li>・徳島文理大学ウィーン冬期セミナー2010 修了コンサート</li> <li>・第 31 回 平成 21 年度卒業生 Piano Concert</li> <li>・第 78 回日本音楽コンクール第 3 位受賞記念・Takashi Shinozaki Trumpet Recital</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 10 回記念公演 徳島文理大学生涯学習講座 コーラス・キーボード講座修了演奏会</li> <li>・音楽学部・短期大学部音楽科 卒業演奏会</li> <li>・文理 OB オーケストラ・第 10 回記念定期演奏会</li> </ul>

### ②学生と教員が一体となった取り組み

- ・人間生活学部の人間生活学科は、一般市民や訪れた他大学の学生を対象に、運動・栄養指導を行う「健康ランド」を開催している（データ編表 10-1 参照）。
- ・平成 21(2009)年 9 月には総合政策学部の教職員と学生が、地域のボランティア団体と協力し、「遍路道クリーンアップ作戦」と題して、遍路道の清掃に取り組んだ。後日開

催したシンポジウムでその成果を総括した（特記事項参照）。

### ③薬学部の「卒後教育」

- ・ 薬学部は日本薬剤師研修センターの卒後研修実施機関としての認定を受け、社団法人日本薬学会等の協賛を得て、地域を中心とした薬剤師の生涯学習としての卒後教育を平成10(1998)年から毎年、年2回春と秋に実施している。受講対象者には本学のみならず本学以外の卒業生及び在校生等も含み、毎回の受講者数は約200人程である。進展する医療への理解を深めて自己研鑽に努められるように支援を行っている。

### ④保健福祉学部の国家試験対策

- ・ 社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験対策講座を徳島県社会福祉士会と共同で行い、地域の資格取得希望者の利便を図り、キャリアアップにつなげている（データ編表 10-1 参照）。

### ⑤文学部の文化財研究活動

- ・ 文学部の文化財学科は、広島県尾道市にある西國寺の「所蔵文化財の悉皆記録化」と、牟礼町の「石の民俗資料館」で学生が企画した展覧会を毎年継続している。その他に、郷土史研究に関わる講演を多数行っている（特記事項参照）。

### ⑥人間生活学部、総合政策学部、香川薬学部、文学部の教員の地域への協力

- ・ 地元地方公共団体の審議会等の委員を数多く務め、地域行政の運営に大学の「知」を活かすことができている（データ編表 10-1 参照）。

#### （2）10-1の自己評価

- ・ 大学が持っている物的資源としての教室、音楽ホール、研究所、人的資源としての教員、研究者、音楽家を地域社会に提供し、地域文化の発展と、専門的知識の普及・啓発に寄与している。特に四国の東部に位置する徳島キャンパス、北東部にある香川キャンパスはともに、中四国、近畿地方と交通の便がよいため、各教員が積極的に出向いて人的資産の提供に努めている。
- ・ 出張講義、高大連携事業、各種コンサート等を通じて、地域の幼稚園・小中高等学校の児童・生徒の向学心・知的好奇心を育むことができている。

#### （3）10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 最先端の知識・最高の文化を地域に還元できるよう、あらゆる機会をとらえ、公開講座、演奏会の実施等を推進するとともに、地域の地方公共団体の要請に応える等、地域の発展に寄与し、「文化の徳島」、「文化の香川」のイメージを作りたい。
- ・ むらさきホールや村崎サイメモリアルホールの利活用の推進は、質の高い音響効果とともに、素晴らしい音楽を学び鑑賞できる。音楽ホールを、今以上に利用できるよう環境整備を進めたい。
- ・ 徳島県民、香川県民との文化的交流を今以上に促進するため、公開講座を充実したものにし、継続したい。

## 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

- ・ 本学での企業や他大学との関係を、大学全体、あるいは各学部、研究科、研究所に分け

て記述する。

## 1. 大学全体での取り組み

### ①戦略的大学連携

- ・ 本学の香川薬学部は、平成 20(2008)年度文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」の 1 つとして、「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム構想」が採択され、代表校を務める。本学では香川薬学部と理工学部が参画し、国立大学法人香川大学医学部と香川県立保健医療大学が連携校として事業を推進している。この事業は、地域に密着したチーム医療を実践できる高度な医療人を養成することを目的としている（特記事項参照）。
- ・ 本学メディアセンターは、平成 20(2008)年度文部科学省の「四国地区戦略的大学連携支援事業」である「『四国の知』集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材養成」に四国内 8 大学の連携校として参加し、「e-Knowledge コンソーシアム四国 (eK4)」を共同で立ち上げた。各大学で e-learning のコンテンツを作成、共同で利用でき、単位修得が可能となるよう、8 大学間で単位互換協定を定めた。
- ・ 本学は、平成 21(2009)年度文部科学省で採択された「大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム—教員養成コンソーシアム四国」の代表校となり、教育・研究支援ユニットがその事務局を務める。四国学院大学、高松大学が連携校として参加し、教育の質保証に向けた取り組みや、大学等と地域が一体となった人材育成に資する取り組み等の展開を目的として活動を始めている（特記事項参照）。
- ・ 本学は、平成 21(2009)年度、東京理科大学が代表校を務める「大学教育充実のための戦略的大学連携プログラム開発研究」の連携校となり、薬学部と香川薬学部がチーム医療教育の充実を推進する研究に参加している。
- ・ 平成 22(2010)年度文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に、本学の「疾患関連遺伝子及び疾患治療に用いる天然有機化合物の生合成遺伝子の包括的解析」が採択された。

### ②卒業生の進路状況

- ・ 平成 21(2009)年度大学卒業生の中で、就職希望者のうち就職した者は 521 人で、その進路を就職地別に分析すると、四国（徳島、香川、愛媛、高知）へは 343 人が就職し、約 65.8%の卒業生が四国地域の企業・公共部門の第一線で活躍している。

### ③国際交流

- ・ 本学は、海外の 15 大学・研究所と学術交流協定を締結し、国際的な学術交流を推進している（特記事項参照）。
- ・ 長期の留学プログラムとして、平成 19(2007)年度から毎年 1 人が韓国檀國大学へ留学している。短期の留学プログラムとして、カナダのランガラ大学への英語研修に平成 19(2007)年度は 11 人、平成 20(2008)年度は 9 人、平成 21(2009)年度は 7 人が参加した。
- ・ 海外からは、檀國大学から短期留学生として、平成 19(2007)年度に 12 人、長期留学生として平成 19(2007)年度に 3 人、平成 20(2008)年度は 4 人を、平成 21(2009)年度は 4 人受け入れている。薬学部・香川薬学部は、海外から博士前期課程・博士後期課程、並びにポスドクを受け入れている（4-1-③の②研究科、40 頁参照）。
- ・ 平成 20(2008)年度に、本学はオーストラリアのグリフィス大学と国際交流を始め、学生

に英語研修の機会を準備した。平成 21(2009)年度には第 1 回英語暗誦コンテストを開催し、派遣された最優秀者 2 人を含む、合計 8 人と引率教員が語学研修に参加した。グリフィス大学は日本と時差もなく、初めて留学する学生にとって適応しやすい環境である（特記事項参照）。

#### ④その他の連携

- ・ 国立大学法人愛媛大学が代表校を務める「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」による大学の教育力向上事業に参加し、FD(Faculty Development)活動に関する新しい知識を学んでいる。

#### 2. 各学部・研究科・研究所が独自に行っている取り組み

- ・ 平成 18(2006)年 10 月香川薬学部は、寄附講座「センカ創薬実践科学講座」を開設した。寄付者はセンカ・ファーマシーで新薬開発へ向けての共同研究が基盤になっているが、寄附講座では天然より単離された微量生理活性物質の最終的な構造決定を遂行する。講座は兼任教授 1 人、客員研究員 2 人の構成である。
- ・ 平成 20(2008)年 1 月、薬学部は寄附講座「医薬品情報政策講座」を開設した。寄付者はアイティコーディネイト株式会社で、医薬品の適正使用・有用性を適切に評価する手法を開発する。講座は客員教授 1 人、客員研究員 1 人の構成である。
- ・ 薬学部、理工学部、人間生活学部は、それぞれ企業との共同研究を行っており、学内にある研究知的財産を積極的に学外で利用する仕組みを構築している（データ編表 10-1 参照）。特に、薬学部と大塚製薬株式会社との国際共同特許「トレハロース化合物および該化合物を含有する医薬」、理工学部と旭化成せんい株式会社との「ベンベルグ原液からのセルロース新素材の研究開発」、人間生活学部と大塚製薬株式会社との「TNF- $\alpha$  の高感度測定法の開発と尿中測定への応用研究」等、学生も含めた多くの企業との共同研究が行われている。

#### (2) 10-2 の自己評価

- ・ 文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」において、代表校、連携校、参加校として他大学と適切な関係が構築できている。これらの事業により、四国地区の大学とともに、人材育成が進められている。
- ・ 「e-Knowledge コンソーシアム四国」は 8 大学で単位互換が可能な仕組みを確立し、大学の知的資源を共有できる適切な関係が構築されている。
- ・ 就職、教育、研究のそれぞれの面において、「地の利」を活かした協力関係が構築されている。

#### (3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「戦略的大学連携支援事業」において、全学的な推進体制を構築するとともに、他大学と良好な共同推進体制を今以上に充実させ、成果を上げたい。
- ・ 平成 20(2008)年度は、新たにオーストラリアのグリフィス大学と姉妹校となり、英語研修が可能となった。現在、英語暗誦コンテスト最優秀者 2 人を派遣しているが、今以上に多くの学生を派遣できる方策を検討していきたい。
- ・ 韓国の檀國大学から、文学部に毎年日本語の研修に留学生が滞在し、日本語の運用能力も一段と向上している。檀國大学は韓国の World Class University に選ばれており、留学生の招致を積極的に展開していきたい。



- ・ 企業との共同研究は、平成 21(2009)年度以降の厳しい経済状況下においても継続し、維持発展できるよう、新しい対策を考えたい。

### 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

#### (1) 事実の説明(現状)

#### 10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

- ・ 本学と地域社会との協力関係を、大学全体あるいは各学部、研究科、研究所に分けて記述する。

#### 1. 大学全体での取り組み

##### ①学内ライトアップ

- ・ 平成 18(2006)年度から、冬季間に徳島キャンパス内を徳島県の主要工業産品である発光ダイオードによるイルミネーションでライトアップしている。この企画は地域の住民が大学に親しみを覚え、コンサートや公開講座に参加し、地域とともに発展する大学となることを目的としている。平成 20(2008)年度は 88 日間、平成 21(2009)年度は 77 日間、図書館前広場をライトアップした。香川キャンパスにおいては、平成 20(2008)年度は 79 日間、正門から管理棟までを、平成 21(2009)年度は 69 日間ライトアップした。地域の方々が、夜間散策する姿もみられ、キャンパスに親しみを感じてきた。



図 10-3-①-1 学内ライトアップの様相

##### ②緑豊かな敷地の教育利用

- ・ 徳島文理大学附属幼稚園を始めとして、地元の幼稚園、保育園児が、緑豊かな徳島キャンパスの萬葉の道を散策し、日本文学に親しみを持ってもらえるように、地域の方々に開放している。
- ・ 薬学教育に求められる薬用植物園を、徳島・香川キャンパスに設置している。地域の薬草研究会と学術交流を進め、薬用植物園の見学会が開催されている(特記事項参照)。

##### ③阿波踊りの大学連

- ・ 阿波踊りは、例年 8 月 12 日から 8 月 15 日までの 4 日間、全国から延べ 130 万人以上の観光客を集める徳島市の有名な文化行事である。学生のクラブ活動「徳島文理大学連」は 100 人の連員を数える大所帯である。大学連は、視覚障害者や盲導犬の連「ハーネス連」と阿波踊りを共演し、踊り期間以外でも地域の文化行事に出演する等、地域との良好な関係を構築している。大学も、文化系登録学生団体として、活動を積極的に援助している(4-3-③の① - iv) その他の支援、47 頁参照)。

#### 2. 各学部・研究科・研究所が独自に行っている取り組み

##### ①徳島キャンパス

- ・ 総合政策学部の教員に対して地方公共団体から、本学の専門的知識による助言を求められ、その依頼により審議会等の専門委員を務めている(データ編表 10-1 参照)。
- ・ 音楽学部が、附設音楽教室を開設し、地域の文化振興に役立っている。

## ②香川キャンパス

- ・ 文学部においては、特に文化財学科の教員が、地域の教育委員会や博物館が行うさまざまな調査に協力している（データ編表 10-1 参照）。
- ・ 理工学部では、地元小学校の理科教育についての支援や、ビジネスメッセへの参加により協力関係を維持している（データ編表 10-1 参照）。
- ・ 香川キャンパスがあるさぬき市志度には、平賀源内の自宅跡と博物館がある。香川薬学部は、財団法人平賀源内先生顕彰会と共同で庭園内の薬草の保存に協力している。
- ・ 香川薬学部は、志度湾で養殖している牡蠣の安全性に関する研究を行い、地域産業の発展に協力している。

### （2）10-3の自己評価

- ・ 本学では、それぞれのキャンパスの位置する地域と良好な協力関係が構築できている。徳島キャンパスで徳島県民と、また、香川キャンパスは香川県民と協力して文化的交流を行い、それぞれのキャンパスの利用を通じ、地域の発展に貢献している。
- ・ 将来の地域を担う若い人材の情操教育の場として、地域に貢献できている。
- ・ 学術面での地域貢献だけでなく、大学の施設が地域住民に心の安らぎを与える環境を提供できている。

### （3）10-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の教員や学生を介した取り組みが、地域との関係構築に役立っているが、地域に開かれた大学、地域に親しまれる大学としての環境作りに一層励みたい。

#### 【基準10の自己評価】

- ・ 本学は8学部21学科をもつ総合大学としての特徴を生かし、教育・研究の分野で、四国の大学と、あるいは徳島県内の学校や地域住民と密接な社会連携を構築している。
- ・ 本学の施設を地域住民に開放する企画が積極的に行われている。特に、図書館の開放、公開講座やコンサートのためのむらさきホールの使用等は、大学の物的資源を社会に還元する取り組みであると評価できる。さらに、クリスマス前後の学内ライトアップは地域住民の楽しみの1つとなっている。
- ・ 本学の教職員がそれぞれの専門的能力を生かし、国・県・市等の行政の各種委員会において重要な活躍をするだけでなく、研究会等にも研究者として参画している。特に、総合政策学部の教員は、行政に通じた専門家であるので、地域との連携、企業との連携を通じて重要な役割を果たしている。
- ・ 音楽学部が取り組んだ四国キャラバンコンサートは、四国八十八ヶ所・札所での巡礼者への音楽による「お接待」として好評であった。また、小中学校でのコンサートの開催は、地域の音楽振興につながった。
- ・ 文部科学省の戦略的大学連携支援事業は、地域に密着した大学の役割と存在意義を高めるものであり、スケールの大きな社会貢献となっている。

#### 【基準10の改善・向上方策（将来計画）】

- ・ 地域貢献・社会連携は、これまでの大学キャンパスの中だけの教職員・学生の活動を、地域社会へ拡張し、地域社会とともに生きる大学を目指すものである。今後、総合大学としての長所と、各学部、研究科の特長を生かした地域貢献・社会連携を積極的に行っていきたい。

## 徳島文理大学

- 国内の大学との協力関係は、これまで限定的であったが、今回の文部科学省の戦略的  
大学連携支援事業を中心に、大学としての組織で連携するという新しい方向性が示された。  
この新しい研究体制を構築し、より一層充実したものにしたい。

**基準 1 1. 社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）**

**1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。**

**（1）事実の説明（現状）**

**1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。**

**1. 本学は、組織倫理を確立するための各種規程を以下のように定めている。**

- ①「学校法人村崎学園職員服務規程（就業規則）」：昭和 44(1969)年度に制定した規程は、平成 17(2005)年度に改定された。労働基準法等の法令に準じ、職員の服務に関する規則として定めている。この規程は、教職員が職務を公正に執行し、疑惑や不信を招くような行為を防止し、校務に対する信頼を確保することを目的としている。この規程には、職務専念の義務、服務心得の倫理規範が明記されている（資料 11-1 参照）。
- ②「個人情報保護規程」：平成 17(2005)年度に、大学が保有する個人情報に対し、適正な保護を実現することを目的に定められた（資料 11-2 参照）。
- ③「公益通報者保護規程」：平成 20(2008)年度に、公益通報者を保護するとともに、法令の規程の遵守を図り、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的に定められた（資料 11-1 参照）。
- ④「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会細則」及び「セクシュアル・ハラスメント相談員に関する細則」：平成 17(2005)年度に制定した規程は、平成 20(2008)年度に改正された。この規程はセクシュアル・ハラスメントを防止するとともに、セクシュアル・ハラスメントが生じた場合に適切な対応を行い、公正な環境における修学、就労、教育及び研究を維持することを目的に定められた（資料 11-3 参照）。
- ⑤「人権教育推進委員会規則」：昭和 58(1983)年 6 月に制定した規則は、平成 22(2010)年に改正された。本学の教育方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育を推進することを目的に定められた（資料 11-5 参照）。

**2. 大学の教育研究を適切に推進し、大学に対する信頼を得るための行動規範としては、以下の規程を定めている。**

- ①「徳島文理大学倫理審査委員会規程」：平成 18(2006)年度に制定した規程は、平成 22(2010)年に改正し施行している。この規程は人を対象とする研究が、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿い、人間の尊厳と人権が尊重され、社会の理解と協力を得て、適正に実施されることを目的に定められた。
- ②「徳島文理大学放射線障害予防規程」：昭和 51(1976)年 5 月に制定した規程は、平成 4(1992)年に改正された。本学における放射性同位元素等の使用等を規制し、放射線障害の発生を防止し、併せて公共の安全を確保することを目的に定められた。
- ③「徳島文理大学遺伝子組換え実験安全管理規則」：平成 17(2005)年度に制定した規則は、本学において、環境中への拡散を防止しつつ行う遺伝子組換え実験等を計画し、実施する際に厳守すべき拡散防止及び安全確保に関する基本的事項を定め、実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的として定められた。
- ④「徳島文理大学における動物実験と動物の飼養及び保管等に関する規程」：平成 21(2009)年度に制定された規程は、科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全並びに動

物実験等を行う職員等の安全確保の観点から、動物実験等を実施する際に遵守すべき基準を示し、本学における動物実験の質的向上と実験動物の適正な使用及び取り扱いを図ることを目的として定められた。

⑤「徳島文理大学ヒト ES 細胞の使用に関する規程」：平成 22(2010)年に制定された規程は、ヒト ES 細胞の使用に関して必要な事項を定めた。

- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が平成 19(2007)年 2 月 15 日に文部科学大臣により策定されたことを受け、研究費不正防止への対応が大学等研究機関に求められた。それに伴い、本学では、不正使用防止を徹底するため、「教育研究助成金取扱規程」「徳島文理大学科学研究費補助金支出基準」を定め、責任体制の明確化、研究費の管理・運営体制の整備を推進している。

#### 1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・ 本学は以上のように組織運営上及び教育研究の遂行上必要な規程等を定め、その規程に則った委員会を設置し、運営体制を整備している。
- ・ その委員会で討議・決定された事項は、関係する各学部・部署に教授会等を通して伝達されている。
- ・ 教育研究上の行動規範として定められている各種規程を遵守し、研究を進めている。
- ・ 全学的な取り組みの一例として、「人権教育推進委員会」の企画により、平成 21(2009)年 2 月 24 日、「ハンセン病回復者の人権、HIV 感染者の人権」という演題で、講演会を開催し、全教職員が理解を深めた。
- ・ 平成 22(2010)年に制定された「徳島文理大学ヒト ES 細胞の使用に関する規程」に従い、香川薬学部において、ヒト ES 細胞を用いた研究・実験を開始した。
- ・ 規程等において、委員が明確に指名されているものについては、人事異動に伴う委員の変更に際して、欠員を生じないよう引き継ぎを厳格にしている。

#### (2) 1 1-1 の自己評価

- ・ 本学は社会的機関として必要な組織倫理を確立するために、関連規程を整備し、適切に運用している。
- ・ 社会情勢の変化に対応すべく、本学は規程を追加・改正し、規程に定められた委員会を充実させており、適切に運用されている。
- ・ 外部から獲得した競争的資金についても、支出基準を明確に定め、適正に使用している。

#### (3) 1 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 人事異動に伴う委員の変更に際して、報告期日を定める等、運営に遺漏がないように一層の徹底を行っていききたい。
- ・ 現状は適切に運営されているが、社会情勢の変化により、新たな規程の必要が生じた場合には、速やかに対応したい。

#### 1 1-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

##### (1) 事実の説明（現状）

#### 1 1-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

- ・ 「学校法人村崎学園危機管理規程」：平成 21(2009)年度に、諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制並びに対処方法を定めることにより、学生、

職員並びに近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすことを目的に定められた。

### 1. 大学全体での取り組み

- 大学の災害として具体的に想定される危機は、地震、火災、風水害等の災害、事故、犯罪がある。大学の建物の耐震化はほぼ完了しており、建築基準法の定める基準を満たしている。予測される東南海地震の発生時には、建物倒壊は最小限になるよう対応している。施設については基準9教育研究環境にて詳述した。
- 危機発生時における人の行動を安全なものとするため、自衛消防隊が組織されている。毎年12月に、両キャンパス内の全教職員と学生を対象とした防災避難訓練を実施している。
- 台風等による風水害が予測される場合の対応として、気象警報発令時の休講措置が定められている。
- 本学には、医師や看護師の資格を有する教員が多数在職している点を活かし、学生や教職員が急病等健康を損なった場合には、保健センターが本学の医師あるいは保健福祉学部看護学科に所属する看護師に直接連絡を取り、対応できる態勢を組んでいる（資料11-6参照）。
- 新型インフルエンザ感染時には、「新型インフルエンザ等の対策ガイドライン」に則り、学内に設置されている衛生委員会が指導し、休講措置と教室の消毒を速やかに行い、蔓延を防止した。また全学の手洗い場に消毒液を設置した。
- さらに、災害対策、処理対策、復旧・復興対策に対しても「学校保健安全法」に基づいて、法人事務局と総務ユニットのリーダーシップで措置がとられている。

### 2. 各学部・研究科・研究所が独自におこなっている取り組み

- 薬品や火気を使用する各学部には、安全対策に対応する委員会があり、委員長は教授会で各教授にその特殊性を伝達し、教室員に災害発生の防止に努めるよう注意を喚起している。

#### (2) 11-2の自己評価

- 危機発生時の情報管理（被害状況の報告・把握体制）の方策や、対策本部の設置、緊急連絡網の運用等については「学校法人村崎学園危機管理規程」に従い対応できている。
- 火災、風水害、地震の災害、事故、犯罪等を、学内で最小限に食い止める体制は、総務ユニット、学生支援ユニット、衛生委員会等を中心に協力し合い、強固なものとしている。さらに、地域の消防署、地方公共団体及び近隣住民との協力体制を構築している。

#### (3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

- 災害対策の総合マニュアルに沿った日常からの心構えを教職員が共有することで、最小限の被害に食い止めるような措置を考案したい。
- 教育上、危険物を取り扱う各学部は、教育研究内容に応じた危機管理手順の制定・文書化を準備し、日常の訓練に努めたい。

### 11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

**1 1-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。**

**1. 大学全体での取り組み**

**①教育成果を公表する取り組み**

- ・ 各学部は、人材育成の観点から資格取得目標とされている国家試験の合格者数等について、高校生を対象とした大学案内に掲載している。
- ・ 教員と学生の地道な努力が学外に大きく実を結んでいる。その例としては、定期演奏会、四国巡礼キャラバンコンサート、西國寺所蔵文化財の悉皆記録化、石の民俗資料館での展覧会等の企画であり、担当教員と学生との信頼のもとに進められている。これらは特記事項に記述した。

**②研究成果を公表する取り組み**

- ・ 本学の各教員は、自己の所属する学会において口頭報告や、学会誌への論文を投稿している。論文投稿に関しては、筆頭実験者、共同研究者と教室主任と協議の上、著者の責任体制を決めている。学会誌の査読に通過することは、研究成果の価値が評価されたことである。
- ・ 本学では、「研究紀要投稿規定」及び「編集規定」を定め、研究紀要編集委員会での査読の後、本学教職員や大学院生の研究成果と英文論文の抄録を付し、年2回出版公表している。印刷した研究紀要は345大学、四国内を中心とする203高等学校をはじめ、43研究機関へ送付している。また、研究紀要論文のうち、著者の承諾を得たものについてはCiNii（国立情報学研究所論文情報サービス）へ登録し、大学のホームページでも公開している。
- ・ 国内、国外の学術雑誌に発表・掲載した研究成果は、学部の教育・研究年報に掲載されている。

**③学内に広報活動する取り組み**

- ・ 平成20(2008)年度から、本学の教育研究奨励制度である「特色ある教育・研究」採択課題について、学内で口頭発表及びポスター発表を含めた全学研究発表会を開催している。平成20(2008)年度の第1回「特色ある教育・研究」全学発表会に続き、平成21(2009)年度は、第2回「特色ある教育・研究」全学発表会を9月に香川キャンパスで開催し、抄録等を発刊した。第2回では、8題の口頭発表と34題のポスター発表があった（特記事項参照）。

**2. 各学部・研究科・研究所が独自に行っている取り組み**

- ・ 平成20(2008)年度に新設された保健福祉学部看護学科は、平成21(2009)年6月に看護学科設立1周年・助産学専攻科設立記念講演会「21世紀に輝く徳島文理大学」を開催した（59頁参照）。
- ・ 学位論文発表会を公開で開催し、大学院生等の研究成果を公表している。

**(2) 1 1-3の自己評価**

- ・ 教員は、研究成果を学術雑誌、本学の研究紀要や電子媒体である本学ホームページ、及び、CiNii等の手段を用いて、積極的に発表している。
- ・ 学内で全学研究発表会や、学位論文発表会を開催し、教育成果の公表に務め、若手研究者の育成にも努めている。

**(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）**

- ・平成20(2008)年度から開催している全学研究発表会は、本学の教育研究奨励制度である「特色ある教育・研究」採択の研究費を獲得した教員が研究成果を発表している。外部資金の獲得をめざす教員は、教育と研究の両立が要請される。研究業績だけでなく、学生の教育に対する成果を公正に評価するシステムの構築に取り組み、安心して教育と研究に集中できる環境を整えたい。

**[基準11の自己評価]**

- ・本学は確固とした組織倫理のもと、諸規程に基づいた運営がなされ、教育・研究・社会貢献という大学本来の使命を果たしている。
- ・危機管理の体制は、徳島・香川両キャンパスに共通して十分に整備されている。
- ・本学は、研究紀要による公表に限らず、国内外の学術雑誌及び学会での研究成果の公開に努めている。
- ・印刷媒体だけでなく、電子媒体としての本学ホームページで、教育研究成果を広報する工夫をしている。

**[基準11の改善・向上方策（将来計画）]**

- ・本学は、私立大学として、建学の精神を掲げ、4年から9年の教育を通じて学生の育成に努め、社会に有為な学生を育てる教育研究を実践している。社会の変化や、科学・学術の進歩に対応して、社会的責務を果たせるよう大学教育の改善を継続したい。
- ・社会的機関として、大学の持つ公共性に鑑み、組織倫理に基づく適正な運営を継続したい。
- ・研究成果の公表に努めているが、社会により理解されやすく、産業や人々の生活の質の向上に研究成果が活用されるよう公表方法を工夫したい。
- ・昨今、一般に私学の経営にはいろいろと困難な問題があるが、本学は、「自立協同」の建学の精神を尊重し、将来の日本を導く有為な人材を育てる大学として社会に貢献する姿勢を堅持したい。



#### IV. 特記事項

本学独自の取り組み、特色ある活動・事業として、多々ある中からここに 15 事項を記述する。いずれも基準ごとの自己評価報告書の中で簡単に述べているが、本学の特色ある学生教育への取り組みについて、根拠資料とともに説明する。

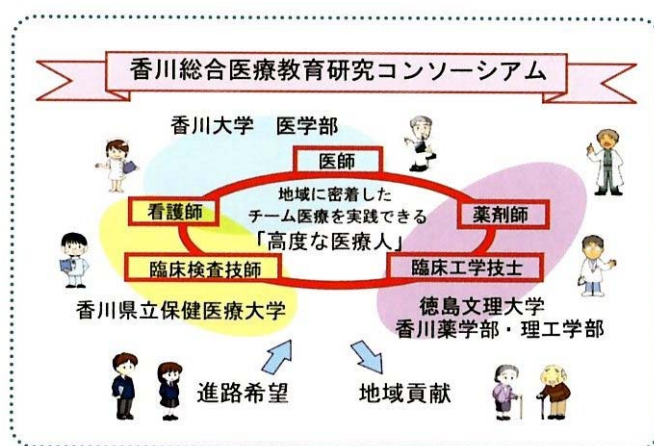
- |   |               |
|---|---------------|
| 1. 香川総合医療教育研究コンソーシアム                            | (香川薬学部・理工学部)  |
| 2. 教員養成コンソーシアム四国                                | (教育・研究支援ユニット) |
| 3. 特色ある教育・研究全学発表会                               | (教育・研究支援グループ) |
| 4. ICT（情報通信技術）を活用した学生支援                         | (情報センター)      |
| 5. 府県別保護者会                                      | (総務ユニット)      |
| 6. 遍路道クリーンアップ作戦                                 | (総合政策学部)      |
| 7. 四国巡礼キャラバンコンサート                               | (音楽学部)        |
| 8. 西國寺所蔵文化財の悉皆記録化                               | (文学部)         |
| 9. 石の民俗資料館での展覧会                                 | (文学部)         |
| 10. 防災啓発のためのアニメーション教材作成                         | (人間生活学部)      |
| 11. 学生プレゼンテーションコンテスト、学生ポスターセッションコンテスト           | (メディアセンター)    |
| 12. 薬用植物観察会・講演会                                 | (薬学部、香川薬学部)   |
| 13. 国際学術交流・研修                                   | (国際交流グループ)    |
| 14. ウィーン国立音楽大学との共催によるインターナショナル夏期講習会<br>及び冬期セミナー | (音楽学部)        |
| 15. 第1回徳島音楽コンクール                                | (音楽学部)        |

##### 1. 香川総合医療教育研究コンソーシアム

- ・ 本学は医療系の学部学科を多数設置し、薬剤師、看護師・保健師・助産師、社会福祉士・精神保健福祉士、管理栄養士、臨床工学技士等の医療に関連した専門職を希望する学生を養成している。医療技術の専門化が益々進んでいる現代の医学において、チーム医療が重要になる。
- ・ そのためには、医療人としての共通基盤教育や各医療職の養成教育課程の相互理解等を重視する総合医療教育の推進が必須であると考え、平成 19(2007)年度に、本学の香川薬学部と香川大学医学部との間で、教育・研究全般について学術協定を締結した。平成 20(2008)年度には、文部科学省の戦略的大学連携支援事業である「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム構想」（略称－香川総合医療教育研究コンソーシアム、国の支援期間は平成 20(2008)～22(2010)年度）が採択された。
- ・ 本学は代表校として、香川薬学部（薬剤師養成）と理工学部臨床工学科（臨床工学技士養成）が参加するが、このコンソーシアムには、香川大学医学部（医師及び看護師養成）及び香川県立保健医療大学（看護師及び臨床検査技師の養成）が連携校として協力し、総合医療教育を推進する。
- ・ このプロジェクトでは、病院内におけるチーム医療のみならず、地域におけるチーム医療を実践できる人材養成をもう 1 つの目的としており、地域の病院・診療所と薬局との

連携のため、IT化された電子処方箋システムの構築を推進する。

- ・ 具体的な連携取り組み項目を挙げると以下のとおりである。
  - ① 学部（学士課程）共同授業：学部初年度の早期体験学習として、チーム医療等について3大学で連携して学び、総合医療人としての心構えを涵養する。
  - ② 大学院共同授業並びに社会人教育：大学院教育の共通化を実践することにより、3大学間の大学院教育の高度化を推進する。香川大学医学部で開催されている中国・四国広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアムにも受講を可能にする。
  - ③ 共同研究の活性化：3大学間で既に進行している研究を基にして、連携により新しい学際領域の共同研究を開始する。大学院生の指導等についても共同で行う。



- ④ 医療情報の共有化システムの構築：香川県において先進的に進められている「かがわ遠隔医療ネットワーク（略称：K-MIX）」や電子カルテ化の事業で培ったノウハウを活用して実施する。
- ⑤ 高大連携：地元高校生に対して実施し、香川県内で高度な総合医療が学べることを広く知らせる。その結果、優秀な若い人材が県外へ流出することを防ぐ。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等と連携して、彼らに高度な科学教育を施し、将来有為な人材の確保に努める。
- ⑥ その他：教員や事務職員の人的交流、国際交流事業の共同実施、図書館の共同利用、研究機器の共同利用、自治体や関連職能団体との共同事業の推進等を連携して実施する。

・ 平成 21(2009)年度までの取り組み

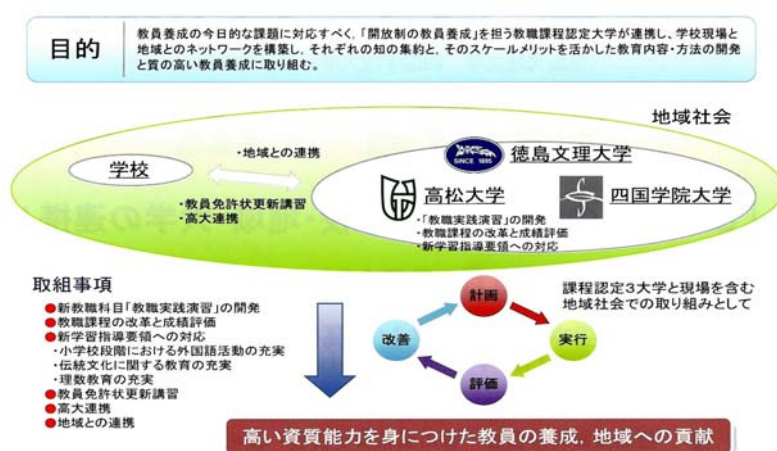
事業推進委員会、実務者会議、電子処方箋システム開発会議、事業評価委員会等がそれぞれ、適切な取り組みを進めているが、特に下記のイベントは地域社会への情報発信として大きな意義があった。

年月日	研修テーマ	会場
平成 21 年 2 月 5 日	第 1 回フォーラム「香川総合医療教育研究コンソーシアム」	高松市、全日空ホテルクレメント
平成 21 年 12 月 17 日	3 大学学術交流会、及び、第 2 回フォーラム	サンポートホール高松・第 1 小ホール

## 2. 教員養成コンソーシアム四国

- 平成 21(2009)年度大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムの中で、本学の「教員養成コンソーシアム四国」が採択された。本学は代表校を努め、四国学院大学と高松大学が連携校として参加し、東四国の教職課程認定3大学が連携する。
- 「教員養成コンソーシアム四国」は、教員が優れた資質能力を身につけるための「四国の教員養成の知の拠点」となるもので、平成 21(2009)年から3年間の支援が予定されている。本事業は地域（県教委等）と連携を図りながら推進する。
- 我が国の教育の現状には様々な問題が指摘されており、教育の改革・改善は国民の最大の関心事である。中でも、初等・中等教育の改善は喫緊の課題である。「学力の低下」も問題であるが、平成 18(2006)年に「教育基本法」が改正され、平成 21(2009)年度から新学習指導要領のもとでの新しい教育課程や、教員の10年ごとの免許更新講習も始まった。
- このような初等・中等教育現場の改革に対応して、大学における教員養成教育も改革・改善が求められている。この度の教育改革は、大規模で急を要するものであるため、一大学のみでの対応では質・量・スピードにおいて十分応えられない。
- そのためには、多数の教員を養成している隣接大学が、互いに、また、教育現場や地域の関係者と強く連携して、教員養成教育の改革・改善を図っていくことが必要である。

### 教員養成コンソーシアム四国の概要



本事業の取り組み内容：

- ① 新教職科目「教職実践演習」の授業内容・方法等を共同で開発する。
  - ② 教職課程の改革、きめ細かな指導と厳格な成績評価制度に取り組む。
  - ③ 教員免許更新講習のために、受講者のニーズに応える教育プログラムを開発する。
  - ④ 新学習指導要領に対応できる教員養成の共通プログラムを開発し、充実に努める。
    - a) 小学校における外国語教育の支援、b) 伝統や文化教育の充実、c) 理数教育の推進
  - ⑤ 地域と家庭が連携して、教育力向上のための共通プログラムを開発・充実する。
  - ⑥ 高校生が各大学を理解し、目的意識を持って進学するように、高大連携教育プログラムを開発する。
- 平成 21(2009)年 12 月に開催された第 2 回フォーラム 3 大学学術交流会の活動記録が発刊された。

・ 平成 21(2009)年度の取り組み

月日	研修テーマ	講師	会場
2月16日	小学校における外国語活動の理論と実際	松山大学 人文学部 英語英米文学科 金森 強 教授	徳島キャンパス 9号館 9603 教室
2月17日	ポートフォリオを活用した主体的な学びの実践—教職キャリアの向上を目指して—	愛媛大学 教育・学生支援機構教育企画 室副室長 秦 敬治 准教授	徳島キャンパス 9号館 9603 教室
3月27日	これからの教員養成と学校・地域・大学の連携 第1回フォーラムと第1回評価委員会	玉川大学 教職大学院科長 長野 正 教授 他	全日空 ホテルクレメント 高松

**3. 特色ある教育・研究全学発表会**

- ・ 本学は、平成 7(1995)年度から特色ある教育改善への取り組み、及び学内外との共同研究を奨励する目的で、「特色ある教育・研究」の助成金を学内の競争的資金として教職員に支給している。
- ・ 年度末に、学内公募を行い、部局長クラスの教員を主な構成員とする審査団により厳正な審査を行い、採択課題を決定している。教育・学習方法等改善部門では、改善を図り大学教育の質向上に資するプロジェクトであるかどうかを採択の一つのポイントとしている。共同研究の部門では、学術的に高いレベルであること、さらに、国費等の公的資金が得がたいような領域や、若手研究者への支援を重視することとしている。この学内研究助成金は年度初めに支給されるので、研究者は新年度の開始とともにプロジェクトに着手することができる。
- ・ 平成 20(2008)年度の応募課題数は、①特色ある教育に関する研究部門で 21 課題、そのうち採択が 11 課題あり、②共同研究部門では 32 課題の応募で、12 課題が採択された。
- ・ 平成 20(2008)年度から、「特色ある教育に関する研究」並びに「共同研究」の第 1 回全学発表会を、平成 20(2008)年 7 月 17 日、口頭発表 13 題、ポスター発表 17 題で開催した。発表形式として、前年度の研究終了者は口頭発表とし、それ以外の研究、例えば、継続者の中間報告、並びに、新規研究者の研究計画はポスターでの発表とした。また、夕方には、学長が研究に関して若手教員と懇談する「学術研究懇話会」を開催し、若手教員の研究を奨励した。
- ・ 図は、平成 20(2008)年度第 1 回、及び 21(2009)年度第 2 回「特色ある教育・研究」全学発表会の抄録を示す。



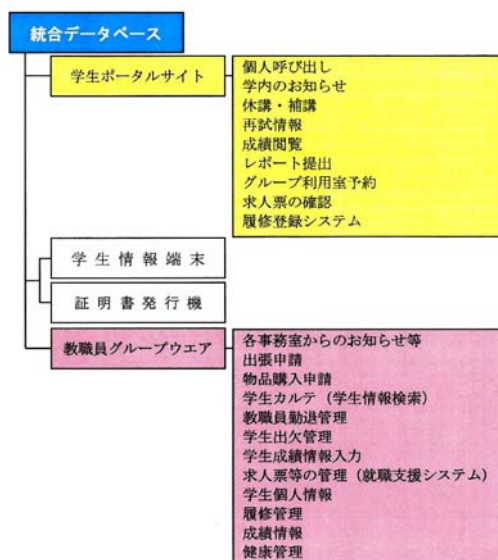
- ・ 平成 21(2009)年度には、地域における社会貢献の部門を加えた。応募課題数が合計 53

題で、①教育・学習方法等改善の部門では 13 課題(内継続 7 題)、②地域における社会貢献の部門では 2 課題(内継続 0 題)、③地域共同研究部門では 14 課題(内継続 8 題)が採択され、地域共同研究部門の応募数が増加した。平成 21(2008)年度の資金総額は約 3,200 万円である。

- ・ 第 2 回「特色ある教育・研究」全学発表会を、平成 21(2009)年 9 月 11 日、口頭発表 8 題、ポスター発表 34 題で開催した。全学発表会及び学長との学術研究懇話会は学内の教員、中でも若手教員に総じて好評である。
- ・ 特記事項で紹介する 7. 四国巡礼キャラバンコンサート（108 頁参照）や、8. 西國寺所蔵文化財の悉皆記録化（109 頁参照）等はこの助成を受けた課題である。

#### 4. ICT（情報通信技術）を活用した学生支援

- ・ 「大学全入時代」を迎えた大学として、本学は高等教育の質保証の実現と、学生支援や教育研究支援を充実するために、キャンパスの ICT 化に取り組んだ。平成 17(2005)年より従来の学生証をアイシーカードの IC 学生証に変え、様々なサービスの提供を始めた。
- ・ 平成 19(2007)年度から、事務の集中化、効率化を目的に事務組織の改革を行い、合わせて新事務システムを導入した。このシステムは、従来分散して利用されてきた情報を一元化し、発生源入力及び共有化を基本とした統合データベースを構築するものである。
- ・ 統合データベースは、学生が主に利用する学生ポータルサイト、学生情報端末、証明書発行機、教職員が利用する教職員グループウェアを含んでいる。それぞれのシステムは、セキュリティレベルを変えることにより利便性と安全性の両立を確実にした。
- ・ 下図に、統合データベースの構成を示す。



##### ①学生ポータルサイト

- ・ 学生の利便性の向上と学生支援の充実に役立つシステムとして利用価値は大きい。学生ポータルサイトに掲示すれば、学生や教員は学内のみならず学外からでもその通知を閲覧できるので、素早い伝達が可能になった。
- ・ 学生は必要とする授業情報等、種々の通知を常時閲覧できる。さらに、特定の情報（履



修登録している科目の休補講、教室変更や個人呼び出し等)は、登録された学生の携帯電話に送信され、見逃すことがないようなシステムとなっている。

- ・ 学生はコミュニケーションツールや情報の保管場所としての利用も可能になっており、学生生活全般に役立つシステムとして活用している。
- ・ 平成 21(2009)年度からは、個人情報の修正や履修登録、成績閲覧等もできる機能を追加するとともに、学外からもアクセスできるシステムとした。

## ②学生情報端末、証明書発行機

- ・ 各種証明書の発行が予約できるとともに、クレジットカードを利用したポストペイシステムを利用することにより、窓口での混雑緩和や待ち時間短縮が図れるようになった。
- ・ 学生情報端末を通じて教員出退表示システムを学生が見ることで、教職員の在室を直ちに知ることができる。

## ③教職員グループウェア

- ・ 学生カルテ（学生情報検索システム）を利用した学生支援及び指導を行っている。学生カルテには、学生に関する基本情報（住所・生年月日・家族構成・趣味等）と、成績・面談記録等が含まれる。学生カルテの運用に関しては、個人情報保護の観点を考慮し、教員の職位・職責に応じた厳密な権限の制限を行っている。
- ・ 事務組織からのお知らせ等は、紙媒体でなく教職員グループウェアを介して通知される。
- ・ 教職員の物品購入申請、出張申請・報告、海外出張申請・報告等は、グループウェアを通じて行われるようになり、手続きが簡便になった。
- ・ 学生が様々な事情で修学困難な状況に陥った場合、早期に適切な対策・支援を行うことが必要である。その状況を素早く把握する方法として、学生出欠管理システムを導入した。授業担当教員は、授業が終わり次第その日の出欠状況を登録することにより、学生の担任、チューター及び学生支援グループの教職員が、ほぼリアルタイムに学生の状況を確認することができるため、きめ細かな対応が可能になっている。

## 5. 府県別保護者会

- ・ 府県別保護者会については、学生と教員との連携を補うものとして、報告書の中に簡単に記述したが、保護者会は本学にとって重要な会であり、改めて特記する。
- ・ 平成 10(1998)年 5 月に定められた「保護者会会則」には、第 2 条として、「本会は徳島文理大学及び徳島文理大学短期大学部の教育目標を達成するため、本学と家庭の連絡並びに本学の充実発展を援助することをその目的とする」と明記されている。
- ・ その目的を達成するために、第 3 条として、家庭と大学との緊密な連絡、会員相互の親睦、本学の教育施設の充実と、学生及び教員の福利施設の援助等の事業が挙げられている。
- ・ 年間の行事として、6 月に保護者会役員会が、保護者会会長、副会長、監事、委員、府県別各支部会長、並びに大学側出席者とともに、本学で開催される。
- ・ 協議事項は会計決算報告、役員改選、予算案の審議等であり、最後に、当該年度の府県別保護者会の開催について説明される。
- ・ 府県別保護者会は 8 月から 9 月にかけて、沖縄（那覇、名護、沖縄）、兵庫、広島、香川、愛知、愛媛、福岡、大阪、鹿児島、徳島、和歌山、岡山、鳥取・島根、高知の 15

県 16 都市で開催される。

- ・ 各会場では先ず、支部役員会を開催し、その後支部総会に臨む。総会の次第は、支部長挨拶、大学挨拶、大学現況報告、支部役員改選の後、学部学科の教員と保護者との面談に入る。保護者には特に就職相談の場を設置し、アンケートにより質問を受け付ける。
- ・ 図は、保護者と教員の面談と配布資料を示す。



- ・ 平成 21(2009)年の 15 府県 16 都市での保護者の出席者数は、合計 1,189 人、面談教員数 222 人、事務職員数 154 人を数える。最近は、保護者も夫婦での出席が多く、会場は盛況を呈する。また、徳島・香川両県の保護者会では、ミニ音楽コンサートを行い好評を得た。
- ・ 後日、総務ユニットはアンケートの質問事項を整理し、回答できるものには返事を送り、また、重要な問題に対しては本学として討議し、改善に努めている。
- ・ 全学生の保護者が皆、保護者会に出席されるわけではないが、出席された保護者から、保護者会への尽力に感謝されることが多い。
- ・ 平成 22(2010)年版朝日新聞出版大学ランキングでは、全国大学の保護者会の参加者倍率では、本学は第 11 位と上位にある。

## 6. 遍路道クリーンアップ作戦

- ・ 本年度で開設 10 周年を迎えた総合政策学部は、社会の諸問題について様々な「知」を集めて解決策を考える「問題解決学」を研究すると同時に、複雑多様化する現代社会の中で、進むべき道を指し示す「羅針盤」の役割を担う総合政策学を究めている。
- ・ 開設 10 周年記念事業の第 1 弾として、学部の学生、教員が一丸となって「四国八十八ヵ所遍路道クリーンアップ作戦」を展開した。遍路道のごみ掃除に取り組むことは地域への貢献というよりはむしろ、「お返し」の気持ちである。
- ・ 学生 80 人、教員 20 人が 2 台の大型バスに分乗し、2 つのルートで夕刻までゴミを拾った。その量は、合計でペットボトル 85 本、70L 入りのビニール袋 25 袋分にも達した。その他、タイヤや扇風機、消火器等の粗大ゴミも多数回収した。ゴミ拾いには NPO 法人・徳島共生塾一步会の協力を得た。
- ・ この行動を通じて、学生は、遍路道の環境とその実情、お遍路と観光、地域おこしの可能性、さらには道路行政のあり方等について、多方面からの総合政策的な分析を行い、問題意識を高めた。

- ・ 図は、遍路道のゴミ掃除に取り組む学生を示す。



- ・ 続けて、「遍路道は今のままでいいのかーゴミと世界文化遺産への登録問題を考えるー」と題するシンポジウムを学内で開催した。パネリストの一人として、本学の David C. Moreton 客員講師は、大正時代からアメリカ人やドイツ人が多大な関心を持って四国巡礼をした例を、写真入りで説明し、遍路道に対するグローバルな考えを述べた。
- ・ 世界文化遺産への登録を担当している徳島県地方分権推進課 岡村光真課長補佐は、世界遺産として「何を」（遍路道そのものなのか、寺社を含むのか）登録するのかという範囲を確定する作業を推進していると発言された。徳島共生塾一步会の新開善二理事長は、「四国の国公私立大学で、学部をあげて遍路道のゴミを拾ったケースはこれまでになく、意義ある取り組みだ」と高く評価された。

## 7. 四国巡礼キャラバンコンサート

- ・ 音楽学部の教員や学生は、地域の人々とコンサートやレクチャー等の音楽活動を通じ積極的に交流したいと強く希望している。巡礼キャラバンコンサートは、教員と学生が四国八十八ヶ所の寺院で音楽を演奏することにより、学生の音楽技術の向上と同時に、四国文化の理解と、各地域の人々との文化的交流を目的に始めた。
- ・ 四国の巡礼には「お接待」という日本古来の伝統的な精神文化があるが、音楽学部は学内で研鑽した音楽活動をお接待として施すことが新しい形の教育になると考えた。
- ・ 平成 18(2006)年度から平成 20(2008)年度にかけての 3 年間、学生と教員は、計 67 回のコンサート活動を行った。彼らは寺院で巡礼者の前で仏に音楽を奉納する。その際、心が癒された巡礼者は仏に代わり奉納した教員・学生にお礼の祈りを捧げた。この崇高な体験は、学生に礼儀、躰を教え、人間としての成長をもたらした。
- ・ 一方、教員は音楽家としての精進、教員としての責任感、磨かれた社会性等、大学では普段感じないことを改めて学ぶ機会となった。同時に、学生は、コンサートの運営から事前交渉、打合せの仕方、プロデュース、ステージマネージング等のスキルアップを学ぶことができた。
- ・ その結果、学生は地域の学校、住民との強い結びつきを構築し、社会に生きている自分に目覚めた。こうした逞しい活動は、「大学生活の楽しさ」を外部に伝えることができ、大学の内部にも外部にも明るい雰囲気をもたらした。



- ・ 大学を離れた寺院の現場で交わす学生と教員とのコミュニケーションは、授業では得られない信頼関係を生み出し、教員と学生との親睦、信頼を深めたことは大きな成果である。この絆がその後の定期演奏会、各種のコンサートでの成功にも現れ、予想以上の精神的成長を両者にもたらした。
- ・ 各県の報道機関は、四国巡礼キャラバンコンサートを正しく理解し、好意的に報道したので、小中高校からも演奏の依頼が増え、学生と教員は快くお接待を施した。お陰で、徳島文理大学への強い興味・関心・魅力を感じた人も多く、音楽学部は「開かれた大学」、「社会に貢献する大学」という生き生きとしたイメージを、社会に与えることができた。
- ・ 本研究は、大変ユニークな教育方法である。こうした活動が散発的、単発的なものであったら、今回のような成果は得られなかったと思われ、3ヶ年にわたる継続的な計画が、貴重な財産をもたらした。（資料編参照）
- ・ 図は、第7番札所十楽寺での合唱アンサンブル。



## 8. 西國寺所蔵文化財の悉皆記録化

- ・ 真言宗醍醐派摩尼山西國寺は広島県尾道市にあり、天平年間（729－749）行基によって開基された名刹である。治暦2（1066）年と永和年間（1375－1379）2度の大きな火災を受けたが、鎌倉時代以降の貴重な資料が数多く保存されている。
- ・ 文学部文化財学科は、西國寺の2万点を超える所蔵文化財の調査研究を、平成12（2000）年から着手した。
- ・ 西國寺に有る文化財は資料点数約2万点で、仏像・仏画、典籍、聖教類、古文書、世俗画、工芸品等多岐にわたり、そのほとんどが初見資料である。その中で殊に注目されるのが全体の約4割以上を占める聖教である。
- ・ 文学部教員と学生は、現地調査により所蔵文化財の、①調査カード—個別調書を記録作成（資料番号、名称、員数、時代、法量、品質、形態、料紙、表紙、印記、界線、訓点、本文の校合・注記等、紙数、題、奥書、包紙等）、②写真撮影（資料内容の記録保存とデータ整理作業に活用）、③資料整理（個別番号札の貼付・保存箱への収納等の保存措置）、④入力委託した電子データの校正作業（電子データと原資料との照合を含む）を行う。
- ・ 調査研究の目的は、上記資料内容の電子データ化（資料目録化＝調査研究報告書の刊行）

と、資料分析により、瀬戸内地域で屈指の古刹である西國寺の歴史的・文化的役割を解明することである。

- ・ 本学の学生は、年間4回（16日間前後）西國寺で調査を行うだけでなく、本学の講義の合間あるいは講義終了後、さらに休日等に自主的に集まり、調査カードの整理（写真貼付・内容確認等）、電子入力データ原稿の作成、調査研究報告書の刊行という流れで作業を進めている。これまでに延べ411人の学生が本調査研究に参加した。教員による調査研究の場が学生にとって学習の場となり、「研究」と「教育」を両立させた実践の場ともなっている。
- ・ しかし、調査対象となる資料のほとんどが初見資料であるため、資料の全貌を明らかにした上で資料分析をしなければならず、不十分な成果報告をすることは躊躇する。決して、部分的な資料分析が全く無意味というわけではないが、この研究に関わる者一同、資料の電子データ化を優先させることが先決事項であると考え、調査を進めている。
- ・ 図は、寺院での調査と資料整理である。



- ・ 10年間の調査で確認した資料のうち4,420点を記録し、「尾道の中世寺院の調査研究—西國寺の歴史と文化—」等の「調査研究報告書」第1-7号に発表した。
- ・ また、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究C-2の助成も受けている。
- ・ 平成22(2010)年度には「西國寺調査研究報告書」第8号を出版する。

## 9. 石の民俗資料館での展覧会

- ・ 高松市にある「石の民俗資料館」から、平成16(2004)年10月、本学の教員が学生と協力して展覧会を企画立案し、特別展を実施してほしいと依頼があった。展覧会の開催は学生にとっていろいろな文化的教育体験になると同時に、自ら学ぶ教育を身につけることができると考え、この申し出を受諾した。
- ・ 展覧会の準備は、学生が年度毎に自らテーマを設定し、資料調査・学習会(40~50回)等を経て、資料借用交渉、展示造作、ポスター・チラシ・パンフレット作製、資料の借用・返却、広報、展示作業等の業務を役割分担し、自主的に責任をもって遂行し、これまでに、4回の展覧会を開催した。
- ・ 展覧会の開催を通じて、学生は、①企画立案した展覧会を公的機関において公表することにより、この上ない達成感を味わった。②自主性・協調性・責任感を獲得した。③大学での教育の成果を展覧会に活かすことができた。④資料館と徳島文理大学の連携は、

石の民俗資料館の活動力を生み出した。⑤石の民俗資料館における学芸員の業務を、インターンシップとして経験できた。⑥公的機関における大学主催（企画）の展覧会開催はほとんど例がなく、徳島文理大学の存在を大きくアピールできた。

- ・ 図は、第4回「中世のくらしをのぞいてみよう」展の開会式のスナップ写真である。



- ・ 4回の展覧会を簡単に紹介する。
  - ① 石からの挑戦状：石がつなぐ 暮らし・祈り・遊びー 展：平成17(2005)年9月4日～25日、石について鉱物、信仰、遊びという3つのテーマからアプローチし、石と石の文化が、どのように現代の生活に関わっているかを再認識した。大学教育と地域社会との連携ー学生企画による展覧会開催の取り組みー（平成18(2006)年3月、徳島文理大学文学部文化財学科編集・発行）。
  - ② ありがとう!! はきもの展：平成19(2007)年2月16日～3月11日、はきもの歴史や文化に触れることにより、はきものが果たす役割を再認識する。主体性・協調性・責任感の涵養ー学生企画による展覧会開催の取り組みー（平成19(2007)年3月、徳島文理大学文学部文化財学科編集・発行）。
  - ③ いつか見たナイスな道具たち展：平成20(2008)年2月16日～3月16日、道具の歴史と文化に触れることにより、忘れかけていた先人の教えや、自然とともに暮らした日本人の心を、今一度振り返る機会とした。主体性・協調性・責任感の涵養Ⅱー学生企画による展覧会開催の取り組み2007ー（平成20(2008)年3月、徳島文理大学文学部文化財学科編集・発行）。
  - ④ 中世のくらしをのぞいてみよう!!展：平成21(2009)年2月14日～3月15日、広島県立歴史博物館が所蔵する草戸千軒町遺跡（広島県福山市）の資料（国指定重要文化財を含む）の中から、くらしというテーマに沿ったものを取り上げ、現代に受け継がれているものは何かを考えた。主体性・協調性・責任感の涵養Ⅲー学生企画による展覧会開催の取り組み2008ー（平成21(2009)年3月、徳島文理大学文学部文化財学科編集・発行）。
- ・ 平成22(2010)年度には、5回目の展覧会「尾道西國寺の仏教文化（仮称）」の開催を目指して、学生主導の学習会を開き、準備を進めている。



## 10. 防災啓発のためのアニメーション教材作成

- ・ 徳島県は、幾度となく繰り返し発生した南海地震とそれに伴う津波によって、甚大な災害に見舞われてきた。昭和 21(1946)年 12 月 21 日未明に発生し、徳島県に大被害をもたらした昭和南海地震から 60 年以上が経過した。政府の地震調査委員会は、今後の南海地震の規模と発生確率を、マグニチュード 8.4 前後で、50 年以内に 80~90%の非常に高い確率で起こると予測しており、各地域で防災啓発プロジェクトが推進されている。
- ・ 今回、昭和南海地震を題材とした「シロのない海」(絵文：飯原一夫徳島文理大学教授)という絵本をアニメーションにし、防災啓発のための電子教材を作成した。
- ・ 図は、アニメーションの一場面である。



- ・ 完成後、小学校でこの教材を使った実践授業を行った。また、より多くの人に見てもらえるよう、インターネット上にも公開した。さらに防災啓発授業に役立ててもらうため、徳島県教育委員会の協力を得て、絵本とアニメーション教材をセットで県下全小学校に寄贈した。
- ・ 今回の取り組みは、徳島新聞や四国放送テレビ「おはようとくしま」で紹介された。さらに、e-とくしま推進財団(理事長・里見光一徳島県副知事)から、ICTの利活用や普及啓発に貢献したとして、人間生活学部メディアデザイン学科が団体表彰を受賞した(右は、里見副知事から賞状を授与される徳島文理大学篠原靖典教授)。



## 11. 学生プレゼンテーションコンテスト、学生ポスターセッションコンテスト

- ・ 両キャンパスに在籍する 5,000 人の学生が、授業や実習で学べないものを身に付け、しかも、将来のキャリアに有効に役立つものと考え、いろいろなコンテストを企画している。平成 21(2009)年度には第 6 回学生プレゼンテーションコンテストと第 2 回学生ポスターセッションコンテストを香川キャンパスの杏樹祭で開催した。以下その各々について記述する。

### ①第6回学生プレゼンテーションコンテスト

- ・ このコンテストの目的は、学生が高度なコンピュータ技術を学び、自分の考えをまとめ、発言する能力を向上させることである。第6回コンテストのテーマは「わが徳島文理大学キャンパスライフ」とした。学生はこの広範なテーマを如何に捉え、内容を設定し、大学への熱い思いを語るか期待した。
- ・ 学生は10分の規定時間内にPower Pointを使い、テーマに沿ったプレゼンテーションを行い、学生の視点に立った大学、学部、学科等、自分たちのキャンパスライフを紹介し、あるいは、さぬき市の地域活性化のアイデアを述べた。
- ・ 審査は「主題と構成」、「プレゼンス（発表態度）」、「メディアの特性活用」及び「オリジナリティ」の4分野に分けて行われた。
- ・ 図は、第6回学生プレゼンテーションコンテスト終了時のグループ写真である。



- ・ 最初の応募数は18チームもあったため、先ず予選を実施し、その後、教員の指導を受け、14チームが本選に臨んだ。平成21(2009)年10月17日のコンテストは、どのチームも優劣をつけがたい程白熱したすばらしい発表であり、コンテストの目的は達成された。
- ・ 副学長と4人の教授が採点した結果は、最優秀賞1チーム、優秀賞2チーム、審査員特別賞8チーム、残りは参加賞となり、60人の参加者も心が弾む時間を共有できた。

### ②第2回学生ポスターセッションコンテスト

- ・ 学生が自分の勉強内容を如何に分かりやすく説明できるか、説明技術の修得は学生時代に体験しておくべきものである。本学は、学生が身近な友人の前で学習成果や研究内容を発表する貴重な経験と、将来に生かせるスキルを獲得することを目的にこのコンテストを始めている。
- ・ 平成21(2009)年10月16日(金)、香川キャンパス研修センター1階に、25作品(57人)のポスターが展示された。多様な研究内容のポスターの前で、副学長と4人の教授がそれぞれのプレゼンターと討議を重ね評価した。
- ・ 110人もの参加者があり、学生は同じキャンパス内でいろいろな取り組みが行われていることを改めて理解した。また、柔軟なポスタープレゼンテーション能力の向上及び学部相互の親睦・交流も図れたと確信する。
- ・ 結果は、学科紹介部門：最優秀賞1チーム、優秀賞1チーム、審査員特別賞2チーム、研究活動・地域活性化アイデア部門(学部)：最優秀賞1チーム、優秀賞1チーム、審



査員特別賞 2 チーム、研究活動・地域活性化アイデア部門（大学院）：最優秀賞 1 チーム、優秀賞 2 チーム、審査員特別賞 2 チームと合計 13 チームが受賞した。

- 本学では、さらに、英語スピーチコンテスト、英語暗唱コンテスト、朗読コンテスト等も開催されており、これらのコンテストに勇気づけられる学生も多い。元気を与えるキャンパスライフとなっている。

## 1 2. 薬用植物観察会・講演会

- 徳島キャンパスの薬学部薬用植物園に生育している「アカンサス、和名：ハアザミ」は、元来地中海沿岸の原産で、アザミに似た多年草または小灌木である（左図）。その名称はギリシャ語の「刺」に由来するが、古代ギリシャのコリント様式建築の柱の模様等に広く用いられている。



- 徳島文理大学の校章となった理由は、その葉（右上）が古代ギリシャの美または芸術に通じるとの伝承に基づき、河野太郎元教授が本学の建学精神である「自立協同」を、科学と芸術として表現、図案化した。この図（右下）は本学のシンボルで、学生、教職員、保護者に親しまれている。
- 平成 21(2009)年 9 月には徳島県総合薬草展を本学の薬学部棟と薬用植物園で開催し、共同主催である徳島県薬草協会の会員も展示コーナーに出品した。生薬研究グループの学生が薬用植物園を説明する見学会も盛況であった。
- 香川キャンパスの薬学部薬用植物園は、学生及び香川県民が医薬品としての薬用植物、生薬に理解を深め、サプリメント・健康食品としての正確な知識を修得する場である。
- 今日用いられている薬用植物は約 300 種で、香川薬学部の薬用植物園はその一部を生育している。本学は、香川県立公渕森林公園にある薬用植物園の有効利用を考え、同時に、本学の薬用植物園を充実するため、香川薬学部と（社）香川県薬剤師会や香川県が協力する「薬用植物講演会」及び「薬用植物観察会」を開催した。

- ・ 具体的な計画としては以下が挙げられる。
  - ① 大学薬用植物園及び香川県薬草園を充実、植栽薬用植物の研究
  - ② 学生及び一般県民を対象に薬用植物に関する講演会及び観察会を開催
  - ③ 薬剤師会の開催する薬用植物観察会の支援
- ・ 平成 20(2008) 年 6 月「第 1 回身近な薬用植物を知ろう」と題した講演会は、3 人の講演を含み、香川キャンパスの教室で開催した後、香川薬学部附属薬用植物園を初めて一般公開した。講演会には 109 人の参加があった。
- ・ 香川県立公湊森林公園に出かけた観察会には、8 人の講師を含む 79 人が参加した。当日は読売新聞（新聞に掲載）、テレビせとうちの取材を受け、また、(社) 香川県薬剤師会が発行する雑誌に記事が掲載された。
- ・ 平成 21(2009) 年 7 月「第 2 回身近な薬用植物を知ろう」と題した講演会は、3 人の講演を含み、香川キャンパスの教室で開催した。さらに続いて、香川薬学部附属薬用植物園を一般公開し、参加者と講師との交流の場にもなり、106 人の参加者は、目の前に植栽されている植物についての話に熱心に耳を傾けていた。
- ・ 国定公園屋島山頂周辺に出かけた観察会では、10 人の講師を含む 81 人が 7 グループに分かれて屋島の特徴的な植物を観察した。講演会当日は読売新聞の取材を受けた。

### 1 3. 国際学術交流・研修

- ・ 本学は、アメリカの有名なマサチューセッツ工科大学と協定を結んだ日本で最初の大学である。以来、教員の国際交流がいろいろな学術領域で活発に行われている。同様に、音楽療法の先駆的なシェナンドー大学のマイケル・ローバッカー主任教授は、日本で最初に、本学に音楽療法を導入した。その後も本学から教員が留学し、研鑽を積んで音楽療法を修得した。ローバッカー主任教授はスザンヌ・ローバッカー准教授とともに定期的に来日され、特別講義やモデルセッションの直接指導を通じて、学生は本場の音楽療法を体験している。
- ・ これらの実り多い国際学術交流を基に、本学は、現在、北米各地、欧州、オセアニア、及びアジア各地の 15 大学と協定を結び、留学生の受け入れ、客員教授等の交流、共同研究等の国際学術交流を積極的に推進している。学生が将来真のグローバルセンスを体得するためには、大学時代からの人材教育が最も重要であると考え、海外への研修・留学プログラムを積極的に実施している。
- ・ 種々の研修制度を紹介する。

#### ①短期語学研修制度

- ・ 本学は、語学研修・異文化体験を目的として海外語学研修を実施している。学生に許される夏期・冬期休暇を有効活用し、学生が言語や生活習慣の違う海外生活を実際に体験することを目的に、次の各種の短期研修制度を確立した。

##### i) 夏期カナダ英語研修

- ・ 毎年、英語スピーチコンテストで最優秀賞を獲得した 2 人の学生をはじめ、学生の希望者が、8 月中の約 3 週間、カナダの協定校ランガラ大学で、各国から参加した学生とともに、能力別クラスに分かれ、午前中は授業を学び、午後は課外活動を行う。研修中はホストファミリーに滞在し、カナダの家庭生活を体験する。

ii) 夏期韓国語研修

- ・ 韓国の協定校である檀國大学が、8月の約4週間に実施している韓国語・韓国文化研修に、いろいろな国々の学生とともに参加する。研修中は檀國大学の学生寮に滞在し、各国の学生と生活を共有する。本学との協定により、研修中の授業料、寮費、食費は無料で、平成21(2009)年度は、本学から6人の学生が参加した。

iii) ヨーロッパ芸術研修

- ・ イタリア・ミラノ近郊にある協定校パヴィア大学を訪問、大学見学とパヴィア大学生との交流を主な目的として、例年12月の中旬約2週間、ベネチア、フィレンツェ、ウィーン等の歴史と伝統ある5都市を訪問し、ヨーロッパの芸術・文化（音楽・美術・建築等）を研修する。

iv) 春期オーストラリア英語研修

- ・ 英語暗誦コンテストで最優秀賞を獲得した2人の学生、及び、学生の希望者は、協定校であるオーストラリアのグリフィス大学で、平成22(2010)年2月17日～3月6日（18日間）実施される語学研修に参加した。ブリスベンは治安や気候が良く、リゾート地としても人気があるゴールド・コーストの大学キャンパスで研修は実施される。参加者は1人ずつホストファミリーの家庭に滞在する。

短期研修実績

単位：人

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
夏期カナダ英語研修	8	9	5
檀國大学夏期韓国語 研修	—	6	6
ヨーロッパ芸術研修	24	7	7
春期オーストラリア 英語研修	—	—	8
合計	32	22	26

②交換留学制度

- ・ 1年間の交換留学制度によると、本学からの留学生は現地での授業料が免除になるだけでなく、出席日数や単位の読み替えが可能のため、休学することなく留学ができる。異文化体験、語学力の向上が期待できる上に、滞在費、食費の免除がある協定校あるいは学位の取得ができる協定校が準備された。平成22(2010)年度は2人の学生の派遣を検討している。交換留学ができる大学は、檀國大学（韓国）、グリフィス大学（オーストラリア）、グロスターシャー大学（イギリス）である。

なお、21(2009)年度から22(2010)年度にかけて、檀國大学へ男子学生1人を本制度の留学生として派遣している。

③受け入れ実績

- ・ 本学と提携している海外の大学のうち、韓国檀國大学学生の受け入れを平成18(2006)年度から、継続的に実施している。



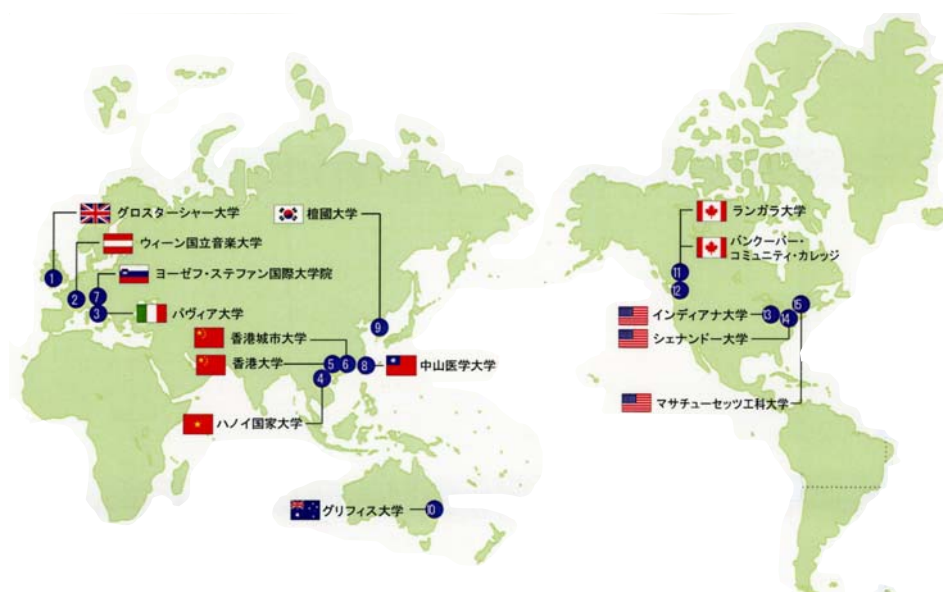
徳島文理大学

韓国檀国大学留学生の数と受け入れ学部・学科

単位：人

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人 数	3 (男 2、女 1)	3 (男 1、女 2)	3 (男 2、女 1)	8 (男 1、女 7)
受け入れ学部・学科	文学部日本文学科、及びコミュニケーション学科	文学部日本文学科	文学部日本文学科	文学部日本文学科

・ 図は本学と学術交流を進めている 15 の大学・研究所である。



14. ウィーン国立音楽大学との共催による国際夏季講習会及びウィーン冬期セミナー

- ・ 音楽学部でヨーロッパ音楽を学ぶ学生は、古典派、ロマン派、国民楽派、後期ロマン派、印象派等それぞれの巨匠に関心と親しみを覚え、巨匠の音楽を生み出したオーストリア・ドイツに、強い結び付きを求めている。
- ・ 本学の音楽学部がウィーン国立音楽大学と学術交流を提携した機会に、本学は平成 12 (2000)年 7 月ウィーン国立音楽大学・徳島文理大学共同主催の第 1 回国際夏季講習会を開催し、日本の音楽家や本学の学生がウィーン国立音楽大学教授のレッスンを直接徳島で受けられる機会を作った。同時に、むらさきホールで、ウィーン国立音楽大学教授陣演奏会が開催され、学生だけでなく一般の人でも世界のトップレベルの西洋音楽を楽しむことができた。
- ・ 平成 21(2009)年 7 月に、国際夏季講習会の 10 周年記念を迎えた。この 10 年間にウィーン国立音楽大学教授陣に直接指導を受け、優秀な日本の愛弟子が多数育った。ペーター・エフラー教授 (ピアノ)、ラルフ・デーリング教授 (声楽)、エドヴァルト・ツェンコフスキー教授(ヴァイオリン)等のレベルの高いレッスンは好評を博した。
- ・ 多数の洗練された応募者から前もって送付されたメディア (CD、MD、テープ等) を、

注意深く予備審査し、第1段階の選考を行い合格した40人は、6日間のレッスンを受けた。聴講者も多数参加した。参加資格者は中学生以上で、ヴァイオリンのみ小学4年生以上となっている。予選通過者は素晴らしいむらさきホールでの演奏を楽しんだだけでなく、さらに、選抜者は再びむらさきホールで選抜者演奏会に臨み、その中の成績優秀者にはオーストリアでの夏期講習会に参加できる奨学金を付与された。この10年間に奨学金を得て、オーストリアの夏期講習会に参加できた音楽家も多く、また徳島文理大学の夏期講習会を修了し、現在日本の音楽界で活躍している音楽家も多数誕生した。

- 夏期講習会の初日にはウィーン国立音楽大学教授陣演奏会が開催され、平成21(2009)年の第10回は、上記3人の教授の他に、ジュゼッペ・マリオッティ音楽学部長も参加し、ツェンコフスキー教授のヴァイオリンとマリオッティ教授のピアノで、L. v. ベートーヴェンのヴァイオリン・ソナタ第5番 へ長調「春」Op. 24、エフラー教授のピアノで、F. シューベルトのピアノ・ソナタ第21番 変ロ長調 D. 960、休憩後は、デーリング教授ご夫妻の声楽とエフラー教授の弟子である星子知美東京芸術大学附属音楽高校非常勤講師の伴奏で、J. S. バッハのコーヒーカンタータ「そっと黙ってお喋りなさんな」BWV. 211が演奏され、聴衆を魅了した。



- 本学の学生が在学中にこの教授陣演奏会を幾度か聴講することにより、CDで学ぶことと大きく違った音楽技術と音楽性を見、聞き、感じることは、学生の教育として素晴らしいお手本である。しかも、学生はキャンパスでウィーン国立音楽大学の先生方に直接お話ができ、ヨーロッパの文化に直に触れられる機会ともなっている。
- 10周年ウィーン冬期セミナー2010では、ウィーン国立音楽大学クルト・シュミット元教授が「Wien grüsst Tokushima Bunri University, ウィーンより徳島文理大学へご挨拶」を本学に献曲して、シュミット元教授の指揮で、音楽学部の吹奏楽コースの学生がマーチの曲を演奏した。

### 15. 第1回徳島音楽コンクール

- 本学の音楽学部は、昭和43(1968)年徳島県の女子教育の要として音楽教育の振興と音楽文化の普及を目指して設置された。その後、ウィーン国立音楽大学との提携により、世界的に有名な教授や著名な音楽家の指導を学生は受けられる機会に恵まれ、クラシック

の演奏を楽しむ音楽授業となっている。

- ・ ウィーン国立音楽大学から招聘されたジュゼッペ・マリオッティ教授は、オーストリアのピアノ、ベーゼンドルファの専属演奏家の称号を持つ実力派の名手であり、本学の音楽学部長として、日々学生に伝統に満ちたヨーロッパの音楽を熱心に語り、演奏し、指導している。
- ・ 音楽学部で開催される学生の演奏会、例えば、平成 21(2009)10 月ウィンドオーケストラ定期演奏会、平成 21(2009)年 12 月第 52 回定期演奏会、平成 22(2010)年 3 月文理 OB オーケストラ第 10 回定期演奏会等の他に、卒業生・学生によるピアノコンサート（第 31 回）、フレッシュコンサート（第 23 回）、打楽器アンサンブルコンサート（第 12 回）、サクソフォークリスマスコンサート等では、学生は非常に多種多彩な楽器を上手に演奏している。
- ・ 音楽学部がこの様な円熟期を迎え、本学はさらなるミッションとして、音楽学習者の能力を育て、徳島県民に音楽への理解と関心を高めることを願い、徳島文理大学が主催、徳島新聞社共催、徳島県、NHK 徳島放送局と四国放送後援の協力のもと、第 1 回徳島音楽コンクールが平成 21(2009)年 10 月 18 日に開催された。
- ・ 音楽を学ぶ幼稚園児から社会人までの 304 人の参加者は、全国から集い、県外から 72 人を数えた。審査は 8 部門、声楽、ピアノ、弦楽器、金管楽器、木管楽器、電子オルガン、邦楽器（独奏）、邦楽器（アンサンブル）で行われ、特に年齢を顧慮して、ピアノ部門では幼稚園、小学校 1・2 年、3・4 年、5・6 年、中学校、高校、大学・一般の 7 区分で審査された。
- ・ 部門と区分から金、銀、銅賞が選ばれたので、39 人の受賞者が誕生した。審査委員を努めた林俊昭徳島文理大学教授は、徳島新聞に「全体のレベルとしては、自分自身が経験してきた国内外のさまざまなコンクールに引けを取らないくらい高い水準であった」と述べた。



- ・ 平成 21(2009)年 11 月 28 日に金賞受賞者の演奏会「第 1 回徳島音楽コンクール入賞記念ガラコンサート」が行われ、その中のグランプリ受賞者は、平成 22(2010)年 10 月むらさきホールでオーケストラとの共演が予定されている。マリオッティ音楽学部長は、「来年度以降も全国から多数の奏者が競演するコンクールになることが見込める」と総評で述べた。